

令和元年度

事業報告

目次

I. 組織運営	(1)
II. 重点事業	(5)
III. 各部署の事業報告	(22)
【経営管理課】	
総務係	(22)
白百合福祉作業所	(34)
かたくり福祉作業所	(40)
【地域福祉課】	
ボランティア・地域福祉推進センター	(47)
権利擁護センター「ほっとサポートねりま」	(54)
生活サポートセンター	(61)
【障害者就労・生活支援課】	
豊玉障害者地域生活支援センター「きらら」	(66)
石神井障害者地域生活支援センター「ういんぐ」	(73)
練馬障害福祉人材育成・研修センター	(79)
練馬区障害者就労支援センター「レインボーワーク」	(84)
資料	(90)

I. 組織運営

社会福祉法等に基づき、理事会・評議員会等を運営するなど適正に法人運営を行った。理事会・評議員会の審議を経て、第5次地域福祉活動計画を策定し、あわせて練馬区の外郭団体見直し方針に即して必要な事務事業の見直しを行うとともに経営計画を策定し、今後5年間の地域福祉活動の方向性と経営の方針を定めた。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う感染拡大防止のため、社会福祉法、定款および所轄庁から発出された取扱方針に基づき、年度末（令和2年3月）の理事会・評議員会を书面決議（対面による決議の省略）により開催した。

1. 法人運営

(1) 役員および評議員等

区分	理事	監事	評議員	相談役
定数	12～18名	2名	19～25名	若干名
現員数	17名	2名	23名	1名

(R2. 3. 31 現在)

(2) 会議関係

ア. 理事会

年月日	内 容
H31. 4. 10	(1) 常務理事の選定について (2) 特命担当課長の任命について (3) 規程の改正について
R1. 6. 3	(1) 会長および常務理事の職務執行状況報告 (2) 平成30年度 事業報告について (3) 平成30年度 収入支出決算について (4) 令和元年度 収入支出補正予算について (5) 次期役員候補者について (6) 評議員選任・解任委員の選任について (7) 次期評議員候補者の評議員選任・解任委員会への推薦および評議員選任・解任委員会の開催について (8) 定時評議員会の開催について
R1. 6. 24	(1) 会長および副会長の選定について (2) 常務理事の選定について (3) 相談役の委嘱について
R1. 11. 29	(1) 会長および常務理事の職務執行状況報告 (2) 次期役員候補者について (3) 評議員選任・解任委員の選任について (4) 次期評議員候補者の評議員選任・解任委員会への推薦および評議員選任・解任委員会の開催について (5) 規程の制定および改正について (6) 評議員会の開催について
R2. 3. 16 (新型コロナウイルス感染症の対応により書面決議)	(1) 会長および常務理事の職務執行状況報告 (2) 令和元年度 収入支出補正予算について (3) 令和2年度 事業計画について (4) 令和2年度 収入支出予算について (5) 第5次地域福祉活動計画(案)について (6) 経営計画(案)について (7) 定款の変更について (8) 規程の制定および改正について (9) 次期役員候補者の評議員会への推薦について (10) 評議員会の開催について

イ. 評議員会

年月日	内 容
R1. 6. 24	(1) 会長および常務理事の職務執行状況報告 (2) 平成30年度 事業報告について (3) 平成30年度 収入支出決算について (4) 令和元年度 収入支出補正予算について (5) 規程の改正について (6) 次期役員候補者について
R1. 12. 11	(1) 会長および常務理事の職務執行状況報告 (2) 次期役員候補者について (3) 規程の制定および改正について
R2. 3. 30 (新型コロナウイルス感染症の対応により書面決議)	(1) 会長および常務理事の職務執行状況報告 (2) 令和元年度 収入支出補正予算について (3) 令和2年度 事業計画について (4) 令和2年度 収入支出予算について (5) 第5次地域福祉活動計画(案)について (6) 経営計画(案)について (7) 定款の変更について (8) 規程の制定および改正について (9) 次期役員候補者について

ウ. 監事会

年月日	内 容
R1. 5. 20	(1) 平成 30 年度事業、決算および資産状況の概要説明 (2) 平成 30 年度事業、決算および資産状況に対する監査

エ. 評議員選任・解任委員会

年月日	内 容
R1. 6. 24	新評議員 (1 名) の選任について
R1. 12. 2	新評議員 (5 名) の選任について

2. 会員・会費・寄付等の状況

(1) 会員・会費

区 分	対 象	件 数	金 額
正 会 員	個人 (年会費 500 円以上)	2,201 件 (82 件減)	1,941,400 円 (89,200 円減)
特別会員	個人 (年会費 3,000 円以上)	654 件 (19 件減)	2,131,500 円 (132,500 円減)
団体会員	町会自治会、施設団体等 (年会費 5,000 円以上)	260 件 (8 件減)	4,617,330 円 (15,183 円減)
計		3,115 件 (109 件減)	8,690,230 円 (236,883 円減)

会員・会費については、前年度比 109 件、236,883 円の減となっている。会員の高齢化による世代交代の難しさや施設入所への転居等が考えられる。(※P.13 1. 総務係 参照)

(2) 寄 付

区 分	件 数	金 額
一 般 寄 付	220 件 (12 件減)	52,537,796 円 (48,425,132 円増)
ボランティア・地域福祉推進センター寄付	25 件 (8 件増)	276,317 円 (13,534 円増)
計	245 件 (4 件減)	52,814,113 円 (48,438,666 円増)

(3) 積立金・基金

ア. 積立金

名 称	積立金額	目 的
財源調整積立金	348,526,750 円	予想できない大きな収入減、あるいは支出増に備え、年度間の財源を調整し、財源の安定を図る。
運用資金積立金	20,000,000 円	年度当初において、区の補助金等の収入が確保されるまでの間、法人運営に必要な資金に充てる。
退職給与引当金積立金	274,718,198 円	将来的な退職金の支出に備え、退職金の積立を行う。
計	643,244,948 円	

イ. 基 金

名 称	基金額	目 的
ボランティア基金 (昭和 61 年度設置)	209,389,352 円	地域福祉の向上を目指し、民間ボランティア活動の育成助成を目的とする。
福 祉 基 金 (平成元年度設置)	259,869,359 円	自主財源の確立により事業運営の安定を図るとともに、計画性ある活動の維持・推進を目的とする。
碓井ミヨシ基金 (平成 3 年度設置)	85,218,979 円	故・碓井ミヨシ氏の遺志により、高齢者福祉の向上に役立てることを目的とする。

長尾幸作基金 (平成4年度設置)	200,000,000円	故・長尾幸作氏の遺志により、低所得者への修学育英資金と一時的な生活困窮者の救済のための法外援護緊急たすけあい事業を目的とする。
福祉の森の燈火基金 (平成5年度設置)	10,000,000円	区民の福祉向上、特に高齢者の介護の質的・量的向上に対する助成および育成を目的とする。
計	764,477,690円	

3. 苦情解決制度

利用者・相談者からの苦情に対する体制を整え、利用者・相談者の権利を擁護するとともに、事業の改善と信頼確保を図るため、平成15年度から第三者委員による苦情解決制度を設けている。

令和元年度は、苦情受付担当者会議を年4回開催し、各部署で受けた苦情内容の情報共有を行うとともに、苦情傾向の分析を行った。「苦情解決第三者委員会・苦情受付担当者会議」を半期に1回開催し、苦情解決第三者委員に事業改善のための意見を求めた。また、苦情解決第三者委員による施設巡回を行い、施設利用者や家族からの相談を受けた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、年度末に予定していた白百合福祉作業所の家族との懇談会および石神井障害者地域生活支援センターういんぐの個別面談を中止とした。

(1) 事業実績

ア. 苦情解決第三者委員会・苦情受付担当者会議

開催	年月日	内 容
第1回	R1.6.17	平成30年度下半期苦情報告、第三者委員福祉施設巡回報告、情報交換 他
第2回	R1.11.18	令和元年度上半期苦情報告、第三者委員福祉施設巡回報告、情報交換 他

イ. 苦情解決第三者委員による福祉施設巡回

白百合福祉作業所	利用者との個別面談1回 (R1.9.10) 家族との懇談会 (R2.3.19 中止)
かたくり福祉作業所	利用者との個別面談1回 (R1.9.10) 家族との懇談会 (R2.1.10)
豊玉障害者地域生活支援センターきらら	利用者との個別面談2回 (R1.8.24) (R2.1.25)
石神井障害者地域生活支援センターういんぐ	利用者との個別面談1回 (R1.7.27) (R2.2.29 中止)

(2) 苦情等の内容分類 (4月～3月)

苦情	職員の接遇	7件
	事業の進め方	19件
	社協の事業内容	2件
	制度	3件
	被害・損害	0件
	権利侵害	0件
	その他	2件
計	33件	

要望・意見	18件
社協事業外	6件

(3) 苦情対応状況分類 (4月～3月)

助言	0件
謝罪	14件
説明	14件
紹介・伝達	1件
申し立て他	1件
その他	3件
計	33件

(※平成30年度苦情件数 40件)

(4) 苦情分析結果

「苦情」については、令和元年度は平成30年度に比べて7件減っており、ここ数年減少傾向にある。このことは3か月に一度定期的に行っている苦情受付担当者会議において、各部署の苦情の内容と対応を共有しつつ、各部署においても苦情を丁寧に受け止めて職員間で対応を検討・共有し、練馬区社協全体としての苦情防止の取り組みに活かしてきた成果であると考えられる。今後も苦情の減少

に努めていく。

苦情の内容については「事業の進め方」が58%と平成30年度より減少し、「職員の接遇」が21%と増加している。苦情対応では「謝罪」「説明」とともに42%で全体の84%を占めている。平成30年度は「謝罪」が「説明」を上回っていたが、「説明」の割合が増加している。今後も、職員一人ひとりが事業内容の理解を深め、より丁寧でわかりやすい事業説明および対応を心がけて取り組んでいく。

「要望・意見」は平成30年度に比べて2件、「社協事業外」は3件減っている。「要望・意見」については、社協の事業に関する進め方等の意見やアドバイスが多く、可能な限り事業にも反映させている。また、「社協事業外」についても関係機関にもつなげている。今後ともいただいた意見を取り入れ、より良い事業推進に努めていく。

II. 重点事業

令和元年度は、第4次地域福祉活動計画を踏まえ、以下の取り組みを重点事業として位置づけ、その推進に取り組んだ。

【社協全体の取り組み】

練馬区社会福祉協議会（以下、練馬区社協とする）の全組織を挙げて、地域福祉活動計画に基づき、地域福祉の向上に向けた取り組みを行った。

1. 第4次地域福祉活動計画の推進と第5次地域福祉活動計画の策定

平成27年度から実施している第4次地域福祉活動計画では、「地域の気づき」と「個別の育ちあい」の2つの視点をもって小地域福祉活動の推進に継続して取り組んだ。「地域福祉協働推進員(ネリーズ)*1」と地域福祉コーディネーターの協働で小地域福祉活動*2を進め、地域の関係者やネリーズの集まる場を継続して開催し、地域課題の発見・共有・解決に努めた。ネリーズの登録者は676名(令和2年3月31日現在)となっている。

*1 日々の暮らしの中で、近隣の方たちとつながっていくことで、ゆるやかに見守りあい、誰にとっても暮らしやすい地域づくりをめざしている地域住民を「地域福祉協働推進員(ネリーズ)」と練馬区社協では呼んでいます。

*2 身近な地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、住民や団体が主体的に参加して進める福祉活動

第4次計画の計画期間は令和元年度までであるため、「地域福祉活動計画策定・推進評価委員会」において、第4次計画の成果と課題を整理したうえで検討を重ね、令和2年度を初年度とする第5次計画を策定した。第5次計画では、「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～」を理念とし、「一人ひとりの気づき、お互いの育ちあいを大切にする」視点に立ち、計画の柱として「つながり支えあう地域をつくる」「それぞれの生き方を支えあう」の二つを掲げ、具体的な取り組み項目を整理した。今後、計画期間である令和2年度から6年度まで、第5次計画に基づいて地域福祉活動を推進していく。

※なお、事業説明の記述にあたって、第4次地域福祉活動計画と連動している事業計画内容については 活計 と掲載する。

(1) 「地域福祉活動計画策定・推進評価委員会」の開催

第4次地域福祉活動計画の推進および評価、また第5次地域福祉活動計画の策定に向けて、地域住民・福祉関係者および社協職員が協議を行った。

開催	年月日	内 容
第1回	R1.6.19	1. 第4次地域福祉活動計画の取り組み状況について 2. 第5次地域福祉活動計画（骨子）について 3. ネリーズ関係報告
第2回	R1.8.28	1. 第5次地域福祉活動計画について 2. 第5次地域福祉活動計画説明会について 3. ネリーズ関係報告
第3回	R1.10.28	1. 練馬区地域福祉計画 ずっと住みたい やさしいまちプラン 2. 第5次地域福祉活動計画について 3. 第5次地域福祉活動計画説明会について 4. ネリーズ関係報告
第4回	R2.2.17	1. 練馬区地域福祉計画について 2. 第5次地域福祉活動計画（案）説明会およびパブリックコメント実施報告 3. 第5次地域福祉活動計画（案）について 4. 第5次地域福祉活動計画（概要版）（案）について 5. 第5次地域福祉活動計画の策定を振り返って（各委員より） 6. ネリーズ関係報告

(2) 第5次計画の策定

第4次計画の成果として、①「ネリーズ」による気づきを共有し、その発信を大きな育ちあいに ②地域福祉コーディネーターと地域住民ならではの活動と連携 ③顔の見える関係で「ネリーズ」「社会福祉法人等のネット」を推進 ④「自分たちの地域」と思えるエリアで活動を推進 が挙げられ、第5次計画の策定に向けての議論を深めた。8月の策定・推進評価委員会では、第5次計画素案を示し検討を重ねた。10月の策定・推進評価委員会において、第5次計画案を取りまとめ、12月から1月にかけて説明会およびパブリックコメントを実施し、いただいたご意見を踏まえて必要な修正を行い、2月に開催された策定・推進評価委員会で最終的な取りまとめを行った。

2. 社会貢献（地域公益）事業への取り組み

社会福祉法の改正を踏まえ、平成27年度から開始した区内の社会福祉法人の社会貢献事業に関する情報交換等を目的としたネットワークづくりに継続的に取り組んだ。5年目を迎えた令和元年度は、社協として継続して職員1名を配置し、福祉事務所エリアごとの社会福祉法人のネットワークづくりを進めながら、地域の課題解決に向けて特色ある事業の検討、実施に取り組んだ。全体会では引き続き民生・児童委員に参加を呼びかけ、社会福祉法人の社会貢献事業との連携のきっかけづくりを進めた。また、大泉地区の就労体験の取り組みを全区的に広げるため、大泉法人ネットと生活サポートセンターの共催でシンポジウムを開催した。

(1) 全体会 練馬区全域の社会福祉法人が集まって情報共有を行う。

開催	年月日	内 容
第1回	R1. 7. 8	1. 各地区の取り組み報告 ①練馬地区 ②光が丘地区 ③石神井地区 ④大泉地区 2. 講演：「社会福祉法人等の先駆的事例から学ぶ」 講師：文京学院大学 准教授 中島修氏 3. 地区別グループワーク 4. 民生・児童委員よりコメント 練馬区民生児童委員協議会 代表会長 田中敏氏
第2回	R2. 2. 25	1. 各地区の取り組み報告 2. 講演：「社会福祉法人等における地域公益活動の取り組み事例と講評」 講師：大正大学 教授 神山裕美氏 3. 地区別グループワーク 4. 民生・児童委員よりコメント 練馬区民生児童委員協議会 代表会長 田中敏氏

(2) 地区連絡会 4地区に分けて各地区ごとに事業を進めている。

【練馬地区】

年月日	内 容
R1. 5. 26	第4回学習支援「ねりま☆わっくわく広場」開催 育秀苑地域交流スペース（14：00～16：00） 参加者 67名（子ども、幹事法人、民生・児童委員、ボランティア等）
R1. 6. 13	1. ぐらんまの施設見学と社会貢献事業の取り組みの意見交換 2. 第4回学習支援「ねりま☆わっくわく広場」の振り返り 3. 第5回学習支援「ねりま☆わっくわく広場」に向けた話し合い 4. 令和元年度第1回「ねりま社会福祉法人等のネット全体会」の地区別報告について
R1. 9. 12	1. 令和元年度第1回「ねりま社会福祉法人等のネット全体会」の振り返り 2. 貫井福祉園・貫井福祉工房の施設見学と社会貢献事業の取り組みの意見交換 3. 第5回学習支援「ねりま☆わっくわく広場」について
R1. 11. 10	練馬地区第5回学習支援「ねりま☆わっくわく広場」開催 育秀苑 地域交流スペースにて（14:00～16:00） 参加者 66名（子ども、幹事法人、民生・児童委員、ボランティア等）
R2. 1. 21	1. ねりま事業所の施設見学と社会貢献事業の取り組みの意見交換 2. 第5回学習支援「ねりま☆わっくわく広場」の振り返り 3. 今後の展開について

	4. 令和元年度第2回「ねりま社会福祉法人等のネット全体会」の地区別報告について
R2.3.2	1. 令和元年度第2回「ねりま社会福祉法人等のネット全体会」の振り返り 2. 貫井第二保育園の施設見学と社会貢献事業の取り組みの意見交換 3. 令和2年度の練馬地区の取り組みについて (新型コロナウイルス感染症への対応のため延期)

【光が丘地区】

R1.6.28	1. ねりま社会福祉法人等のネットの目的および昨年度の振り返り 2. 各施設(参加法人)の取り組みについて 3. 光が丘地区における今後の取り組みについて 4. エンゼル保育園(連絡会開催場所)の取り組み・見学
R1.11.2	練馬キングス・ガーデンの地域交流イベントにて「福祉なんでも相談コーナー」を実施
R1.11.7	1. 練馬キングス・ガーデンの地域交流イベントでの「福祉なんでも相談コーナー」の報告 2. 令和元年度第1回「ねりま社会福祉法人等のネット全体会」の内容報告・情報共有 3. 光が丘地区の今後の方向性について 4. 各法人の近況報告 5. 田柄特別養護老人ホーム(連絡会開催場所)の取り組み・見学
R1.11.30	エンゼル保育園チャリティーバザーにて「福祉なんでも相談コーナー」の実施
R2.2.6	1. エンゼル保育園チャリティーバザーでの「福祉なんでも相談コーナー」の報告 2. 光が丘地区の今年度の取り組みまとめの報告 3. 光が丘地区の今後の方向性について 4. 各法人、事業所からの近況報告、情報提供等 5. 光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー(連絡会開催場所)の取り組み・見学

【石神井地区】

R1.6.14	1. 「石神井台特別養護老人ホーム 秋月」の取り組みについて 2. 各取り組みについて ・ 関・立野防災ネットワーク ・ 子育てのわ ・ 介護者のつどい ・ 福祉を学ぼう 3. 意見交換
R1.7.26	「お茶をしながら福祉を学ぼう」 福祉に興味のある中学生以上の方を対象に各分野からの話、個別相談会を実施
R1.8.19	「関・立野地区施設連携防災ネットワーク全体会」 石神井消防署救急係の講話とAED体験
R1.9.9	1. 白百合福祉作業所の取り組みについて 2. 各取り組みについて ・ 子育てのわ ・ 福祉を学ぼう ・ 関・立野防災ネットワーク 3. 意見交換
R1.12.16	「お茶をしながら福祉を学ぼう」 福祉に興味のある中学生以上の方を対象に各分野からの話、個別相談会を実施

【大泉地区】

R1.5.23	1. 昨年度の振り返りと今年度の取り組みについて 2. 各法人より
R1.7.23	1. 就労体験について 2. シンポジウムについて

	3. 農園について
R1. 9. 24	1. 就労体験について 2. シンポジウムについて 3. 農園について
R1. 10. 31	1. シンポジウムについて 2. 大泉こぐれファーム収穫祭について
R1. 11. 28	大泉こぐれファーム収穫祭開催 参加者約 130 名
R2. 1. 17	1. 大泉こぐれファーム収穫祭の振り返り 2. 就労体験について

3. 継続した重点的な取組事業・運営

「受託施設・受託事業の安定した運営」「区民本位のサービス提供と社会福祉協議会の知名度や好感度の向上」「相談業務の充実と職員のスキルアップ」に引き続き重点的に取り組んだ。また、継続して「情報セキュリティ対策」を着実に推進した。

法人業務の充実を図るため、会計や人事・社会保険などを適切に行うため、専門家との連携を継続して行い、規程の改訂や改善を行った。さらに、直接支援を行う職員の資質向上に研修等を通して継続的に取り組んだ。

4. 外郭団体の見直し

「練馬区外郭団体見直し方針」に対応するため「特命担当課長」を配置し、区の求める課題への対応と経営計画の策定を進めた。経営計画については、事業分野、組織分野等の分野ごとに、目標、代表的な取り組み、取り組みによる成果を示す指標等を整理し、区の示した書式に即して策定した。経理規程の見直しについては、福祉施設から物品等を調達する場合に福祉施設等と随意契約を可能とする規程の改正を行った。事務事業の見直しでは、在宅サービス事業とチェアキャブ運行事業を令和2年度末に終了することとする一方、権利擁護事業や生活サポートセンター事業等の事業の充実を進めることとした。人事給与制度の関連では、非常勤職員の報酬体系の見直しを図り昇級制度を導入した。

【地域福祉活動計画推進に向けた委員会の取り組み（委員会の活動）】

第4次地域福祉活動計画の推進にあたり、練馬区社協の各部署を越えて計画を推進する必要のある事業は、委員会を設置し推進を図った。

1. 推進部会

地域福祉活動計画策定・推進評価委員会の事務局運営の役割を担い、第4次地域福祉活動計画の推進と評価および第5次地域福祉活動計画の策定を行った。

(1) 地域福祉活動計画策定・推進評価委員会の事務局運営と進捗管理

各部署、各委員会の地域福祉活動計画の取り組みの内容や進捗状況の把握を行い、それらの内容を策定・推進評価委員会に報告するなど委員会の円滑な運営を図った。

(2) 地域福祉協働推進員（ネリーズ）の意義や活動についての周知

地域福祉コーディネーターとネリーズが協働し、小地域福祉活動のさらなる充実を図るため、懇談会を通じて広く地域福祉活動の推進とネリーズの周知に努めた。また、情報の共有や新たなつながりの構築を目指して、ネリーズ登録者を対象に「ネリーズ通信」を3回発行した。また、「ネリーズかるた」を作成し、ネリーズの周知を図った。

(3) 「第4次地域福祉活動計画」の評価と「第5次地域福祉活動計画」の策定

第4次地域福祉活動計画に関わる社協内外の調整を行うとともに、取り組みの進捗状況の確認と適正な評価を行った。それら評価に基づき、第5次地域福祉活動計画の取り組み内容を検討し、策定した。策定に当たり計5回の説明会を行い、76名の参加があった。説明会と同時にパブリックコメントを募集し、33件の意見等が寄せられた。

2. 相談業務課題調整委員会

社協が効率的・包括的に相談を受け止め解決していくために、組織内連携システムを活用し、個別のケースを通じて地域での課題解決を目指し下記の取り組みを行った。

(1) 各部署の事例紹介や共有、困難ケースの広い視野からの事例検討

各部署の事業や活動、事例等を通して、相談内容や相談傾向の共有、連携や支援のあり方について情報交換や意見交換などを行った。

(2) 相談解決に役立つ資源マニュアル「練馬区社協職員向け相談解決ナビ」の改訂

より有益に活用できるようにするため、内容の見直し、活用方法等の検討を行った。令和2年3月に改訂版を作成し、全職員に配布した。

(3) 勉強会・拡大ケース検討会の開催

今年度より、一人ひとりの相談を受け止め解決していく力を向上させるため、アセスメントを学ぶ勉強会を開催し、ケース検討の視点をキーワードにまとめた。また、拡大ケース検討会を開催し、具体的な事例を通じて、ケース検討の視点を踏まえた課題の捉え方、解決に向けた支援のあり方、情報共有や連携の重要性などを学んだ。勉強会講師および拡大ケース検討会のスーパーバイザーには、神奈川県立保健福祉大学顧問、東京ボランティア・市民活動センター所長 山崎美貴子氏を迎え、相談支援のスキルアップを図った。

日時	内容	対象者	場所	参加人数
R1. 7. 25 18:00～ 20:50	第1回勉強会 いまいちどアセスメントについて 学びなおす～ソーシャルワークの 発展過程をふまえて～	練馬区社協職員 他地区社協職員	練馬区立区民・ 産業プラザ 研修室1	57名
R2. 2. 13 18:00～ 20:50	第25回拡大ケース検討会 ストレングスを活かした豊かな地 域生活を築いていくためにできる 準備とは（事例提供：練馬区障害 者就労支援センター）	練馬区社協職員 他地区社協職員 他関係機関	練馬区立区民・ 産業プラザ 研修室1	49名

3. 広報委員会

練馬区社協の理念、事業への理解を周知・拡充するため、社協の拠点を活かした積極的な広報活動を展開した。活計

(1) 各部署の地域拠点を活かした広報活動の展開

ア. 地区祭や拠点が主催するイベントの際には、積極的に社協だよりやチラシ配布などの広報活動

を行った。また、イベントに出店した際には広報担当評価シートにて振り返りを行い、引き継ぎ事項などは広報活動担当表にまとめ、効率的に活かせるように取り組んだ。

※令和元年度のイベント参加数 20 回

イ. 店舗内で地域住民が社協だよりやチラシ等を手を取れるようラック設置店を 2 か所増やした。拠点から地域の方に協力を依頼し社協だよりを設置することで広報活動を展開できた。

(2) 地域住民とともにネリー(練馬区社協広報大使)の活用や社協 PR 活動の推進

ア. 新しいネリーグッズ(マスキングテープ)を 400 個作成し、幅広い年齢層に向けて各イベントで社協 PR 活動をした。

イ. 地域拠点で開催するイベントでは、地域住民や民生・児童委員とも協力をして社協広報ブースを担当し、ネリーを活用した広報活動を地域住民とともにいった。

(3) 幅広い年齢層に合わせ、ユニバーサルデザインを基本とした広報媒体

ア. 社協だよりを編集する際に、字の大きさの調整やレイアウトの工夫を行う等、誰にでも読みやすくわかりやすい紙面作成に務めた。

イ. ホームページと連動した SNS(facebook)を開設し、より広い年齢層に社協の活動を周知した。

ウ. 職員採用ページの新設に向けた検討を行った。

4. 実習委員会

地域で活躍できる福祉の担い手としての人材を育成するために、効果的かつ円滑な体制の整備および充実を図った。**活計**

(1) 実習生(社会福祉士、精神保健福祉士、司法修習生等)の受入れと実習効果を高めるための体制の強化

ア. 多様な資格取得を目指す実習生がともに学ぶ機会を設け、目的や視点の違い・共通点等、相互に学び合う環境の充実につながった。<社会福祉士資格取得 18 名、精神保健福祉士資格取得 5 名、司法修習生 2 名、保育士資格取得 0 名、教員(介護等体験)免許取得 3 名、看護師・保健師(施設体験)3 名>

イ. 実習受入れ校を対象に、実習説明会を実施した。(参加校：社会福祉士 14 校、精神保健福祉士 2 校)

ウ. 学校主催の実習報告会等に積極的に参加した。(9 校)

(2) 練馬障害福祉人材育成・研修センターが企画・実施する新任研修への協力

各部署での新任研修が滞りなく行われるように協力した。

(3) 定期的な連絡会開催など区内の実習受入れ担当者同士のネットワークの構築

練馬障害福祉人材育成・研修センターと連携し、区内の実習受け入れ担当者同士のネットワーク構築を図る目的で、よりよい実習受入れを目指した連絡会を立ち上げることを目指し勉強会を企画・開催した。(7 月：8 法人参加、3 月：新型コロナウイルス感染症への対応のため延期)

5. 安全対策委員会

災害発生時を想定し、行政が進めている地域防災計画を認識し、練馬区社協が担う役割について、組織的な対応を検討した。各部署が避難拠点運営連絡会や地域団体と連携するなど日常的に地域とのつながりを意識しながら取り組みを進めた。

(1) 町会・自治会への訓練の参加、防災に関する学習会の開催など地域とのつながりを構築

ア. 災害ボランティアコーディネーター入門講座卒業生交流会に参加(7/10 20 名)

イ. 南町小学校避難拠点運営連絡会に参加(7/10 約 20 名)

ウ. 練馬区社協主催で災害シンポジウムを開催(7/22 来場者 194 名)

エ. 練馬区防災フェスティバルに参加(9/8 社協ブース来場者約 140 名)

オ. 練馬高校の防災学習に協力し、災害ボランティアセンターの周知・説明(11/15)

カ. 災害 VC 立ち上げ訓練の説明に南町小学校、南町小学校避難拠点運営役員会を訪問(12/18)

(2) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、参集訓練等の実施や職員向け研修の開催、マニュアル・ミニマニュアルの整備と対応

ア. 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を練馬区と共催で行った(1/30 プレ訓練のみ実施、79 名参加。2/27 本番は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止)。また、災害ボランティアコーディネーター講座生も運営側として参加した。

イ. ミニマニュアルを新年度の職員・組織体制に照らし合わせ改定した。また、職員向け研修、参集および BCP 訓練、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を踏まえ、マニュアル内容見直しを

行った。

ウ．職員向け研修を下記のとおり開催した。

日 時	内 容	場 所	参加人数
R1. 5. 30 18:15～20:15	<職員向け研修> 『災害時！！部署と社協の動きその3』 ～社協がなぜ災害地支援を行うか、改めて考える～ 講師：東京ボランティア・市民活動センター アドバイザー 安藤雄太氏	石神井公園区民 交流センター 会議室	50名
R1. 6. 6	<参集・時間外 BCP 訓練> 大規模災害が業務時間外に発生した際の職員の参集状況を把握し、参集後の初動体制の確認を行った。参集時は周辺の被災状況を想定し、街並みの様子を確認しながら出勤した。	各部署	130名
R1. 9月・10月 各部署1回	<時間内 BCP 訓練> 大規模災害が業務時間内に発生したことを想定し、職員の初動対応を BCP マニュアルに基づき確認。	各部署	76名
R1. 11. 14 18:30～20:30	<職員向け研修> 『災害支援 社協の役割 ～聴いて・学び・考え・活かし・伝える～』 講師：練馬区社協総務係 係長 椿康宏 (練馬障害福祉人材育成・研修センターと共催)	練馬区立区民・ 産業プラザ 研修室2	50名

(3) 各部署および各自の備品の整備と周知

各部署の災害用備品リスト一覧を改訂し、災害時活用できる備品一覧を作成、翌年度に向け補充物品を検討した。また、備品整備と保管場所の確認を行い、施設においては防災食の試食や調理を実施した。さらに部署ごとに防災意識を高めるための目標を立てて取り組んだ。

6. 財源検討委員会

計画的・安定的に財源を確保していくための方策を検討し、社協全体が継続して財源獲得に向けた取り組みを強化していくために、職員の財源に対する意識の向上を図った。

(1) 会費・寄付等の増加に向けた取り組みの拡充

ア．会費・寄付・募金の状況を把握し、全職員の意識向上につなげた。

イ．募金箱の設置場所に積極的に出向き、設置の継続を図るために関係づくりに努めた。

ウ．会費PTと連携し、区内町会・自治会と各部署のかかわりを確認、意識向上につなげた。

(2) 「会員の集い」の開催

会員の方々へ日ごろの感謝を伝える機会として「つながろう広げようココロのわ」を開催した。参加者を楽しんでいただくとともに、練馬区社協の事業紹介、第5次地域福祉活動計画の説明を行い、新規会員入会27名、ネリーズ登録6件につながった。作業所自主製品の販売や抽選会も大盛況であり、参加者アンケートでは、約90%の人から「とてもよかった」「よかった」という回答を得られた。また、目的に応じ必要な情報を正確かつ効率的に抽出・分類できるよう会員名簿のデータ化を行った。

日 時	内 容	対象者	場 所	参加人数
R2. 1. 11 14:30～ 16:30	第6回練馬区社協会員の集い「知的障害の娘と明るく元気にパワー全開～大阪のおばちゃん元気をはこびませー～」辻イト子氏による講演/辻イト子・辻まがるによる夫婦漫才/社協の事業紹介・第5次地域福祉活動計画の説明/抽選会/ネリーグッズや作業所自主製品販売会	社協 会員	練馬区立区民・ 産業プラザ Coconeri 3階 区民交流ホール	218名

(3) 職員向け情報誌「みなもと通信」の定期発行

「みなもと通信」を年3回発行し、写真の掲載など視覚的に効果のある紙面づくりに取り組み、職員の関心が深まるように努めた。会費・寄付の実績報告のほか、新たに「募金箱の旅」と称して募金箱設置に協力いただいている店舗を取材し、通信に掲載した。また、みなもとアクションの成果や募金活動を集めた号外発行など、練馬区社協の財政状況の把握や財源確保への取り組みに対する意識の継続を図った。

7. どんぐりの家（土支田の家）運営委員会の支援

遺贈された一戸建て家屋が、地域のつながりづくりの拠点となるためにその活用方法や運営について地域の住民とともに検討し、その活動の側面的な支援を行った。**活計**

(1) 拠点を活用した活動の充実（サロン、子ども食堂、おとな食堂、どんぐりの家祭り等）

毎週水曜日（10:30～16:00）サロン、親子カフェの開催（開催日：32日 参加者：延べ485人）

毎月第1土曜日（11:30～14:00）子ども食堂の開催（開催日：8日 参加者：延べ219人）

毎月第3水曜日（11:30～14:00）おとな食堂の開催（開催日：11日 参加者：延べ280人）

どんぐりの家祭りの開催（2回：6月、12月）

夕方の時間帯に小中学生を対象とした学習支援の開催（開催日：45日、参加者：延べ252名）

子ども達の夏休みの期間に体験学習として「子どもパン教室」を開催（開催日：1日、参加者：22名）※3月は新型コロナウイルス感染症の影響で活動を中止。

(2) 近隣住民・町会への広報活動

地域住民への「どんぐりの家」の周知を目的にどんぐりの家祭りを開催し、リーフレットを使用した広報活動も継続している。また、地域包括支援センターが行っているまちかどケアカフェの会場として協力し参加者に周知を行った。

(3) 運営体制の整備と充実（町会や近隣の児童館、福祉関連施設との連携等）

毎月、運営委員会を開催し、運営に関わる課題や今後の活動について意見交換を行った。また、地域包括支援センターが行っているまちかどケアカフェの会場として協力したが、町会や近隣の児童館との連携を深めることはできなかった。

8. リ・スタート委員会

さまざまな理由により退職した人で、再就職に向けて生活面と就労面での支援を必要とする人を対象とし、社会生活の見直しを行い、就労等に向けた再スタートの支援を行った。

(1) 対象者支援の検討と支援プログラムの整備

対象者の事例を共有し必要な支援方針について検討した。また、具体的な目標設定や段階的な支援方針を共有しながらリ・スタート面談を実施し、練馬区社協にある支援プログラムを中心に必要な社会資源を提供した。

対象者5名（実績：就職者1名、生活訓練・B型2名、令和2年度継続2名）

(2) 外部アドバイザーを招いての事例検討等を通じた支援および事業の充実

ルーテル学院大学コミュニティー人材養成センターと契約し、外部専門員の派遣を受けた。事例検討や研修では効率的で効果的な知識取得や対象者に係る支援機関を想定したロールプレイを取り入れ、相談支援の知識を身につけることで、支援および事業の充実を図った。

事例検討・研修6回、リスタート事業に関する助言4回、延期2回（新型コロナウイルス感染症への対応のため）

(3) 事業評価に基づく効果的な事業運営の検討

外部アドバイザーによる対象者支援への助言を通して、各部署の機能・役割、支援領域の再確認を図り、他機関の機能や特性に基づいた関係機関との連携についての知識を得ることができた。また、今後効果的な事業を運営していくための方向性について検討を行った。

【各部署の重点事業】

1. 総務係

第4次地域福祉活動計画に基づいた地域福祉活動推進に取り組み、練馬区社協の役割と機能を住民に分かりやすく伝える広報・情報提供の充実に努めた。第5次地域福祉活動計画の策定に向けて、法人運営体制の整備・さらなる強化を図った。

事業	内容	実績・効果等
(1) 社協事業への理解と賛同者を増やす取り組み	会費・寄付・募金等自主財源の安定的な確保に向けて、各財源の用途説明や事業内容の周知を図った。社協の役割と機能の理解を地域住民や各関係者・団体等に働きかけ、賛同者を増やす取り組みを行った。また、地域の活動者と連携しながら、地域や福祉への関心を高めた。 活計	①会員入会への案内・寄付活動の促進 ・安定的な自主財源の確保に向け、寄付箱設置箇所の開拓を行った。 ・会員入会の促進のため「会員の集い」の継続開催に向けた取り組みを行った。 ・内部組織として、会費PTにおいて民生・児童委員向けパンフレットとハンドブックを作成し、民生・児童委員に会費についての理解を深めるようにした。 ②前年度に引き続き寄付付き商品（ピンバッジ）の企画・販売や広報活動の充実に努めた。
(2) 法人運営体制の強化	①組織再編に伴う法人運営体制の整備とさらなる強化を図った。 ②社会福祉法人等における社会貢献事業の取り組みをさらに推進した。	①経理顧問の往査による各拠点の執行状況の確認や厚生労働省の「財務会計に関する内部統制に対する支援項目リスト」を基に財務管理を継続して行った。 ・財務諸表の電子開示システムへの掲載等を行い、事業運営の透明化に努めた。 ・職場環境の維持・向上に努め、産業医・社会保険労務士を交え、検討や法改正等への対応を行った。 ②「ねりま社会福祉法人等のネット」の全体会を7月・2月に開催し、講師の講演や情報提供、共有の場を設けた。また、福祉事務所単位4地区ごとの地区別連絡会を実施し、各地区での情報共有等を図った。 ・モデル事業による社会貢献事業の取り組みを実施した。 活計
(3) 事業全体の見直しと経営計画策定の検討	「練馬区外郭団体見直し方針」を踏まえ、事業の方向性について再検討するとともに経営計画策定を行った。	①経営計画の策定 ②在宅サービス事業・チェアキャブ運行事業の令和2年度末の終了 ③非常勤職員への昇級制度の導入

2. 白百合福祉作業所

就労継続支援B型事業所として利用者主体の質の高いサービス提供に努めるとともに、障害を持つ利用者が暮らしやすい地域を目指し地域交流の充実に努めた。

事業	内容	実績・効果等
(1) 利用者支援の充実	①利用者一人ひとりの力が作業を通して発揮され、工賃として還元されるよう作業環境を整えた。 ②障害特性や高齢化によるニーズに対し個別支援の充実に努めた。	①受注作業の充実 ・新たな業者1社と受注契約を結んだ。 ②関係機関との連携強化 ・利用者、家族の高齢化や環境の変化に伴い、相談支援事業所、行政と連携をとり、生活に必要なサービス・制度へとつながった。

(2) 地域とのつながりを深める	誰もが豊かに生活していける地域を目指して「ともに生きるまちづくり活動」に取り組んだ。 ①利用者が地域での多様な活動に参加した。 ②福祉に関心を持つ人を増やすための福祉教育への協力や障害理解につながる講座等への協力を行った。	①利用者地域活動の充実 ・「白百合見守りウォーキング」をはじめ社会貢献活動を継続して実施した。 活計 しらゆり見守りウォーキング 39回 駅前清掃 6回 しらゆりマルシェ 15回 ②ともに学ぶ機会の充実 活計 ・近隣の小学校4年生を対象とした授業に利用者3名と職員2名が講師として参加した。(11/11) ・また施設公開時に地域学習会を実施した。(7/26、12/20) 延べ参加人数10名
(3) 災害に対応した準備	①近隣の施設や町会等と連携し災害時の対応を検討する。 ②災害発生時の様々な状況を想定し準備や訓練を行った。	・災害を想定しBCP訓練を実施した。 ・家族向けに引き取り訓練および災害対応講習会を実施した。

3. かたくり福祉作業所

多機能型施設の特性を活かし、利用者一人ひとりの尊厳を大切にしたい支援の充実と家族・関係者・地域とのつながりを深めた。

事業	内容	実績・効果等
(1) 利用者支援の充実	利用者の主体性・個別性を活かした支援の充実を図った。利用者が働くことの自信や喜びにつながる支援を通して意欲が高まるように支援を行った。利用者の高齢化を見据えた職員の知識の習得等スキルアップを図った。	①利用者の高齢化・重度化に伴い、情報提供を行い、関係者会議を開催する等、本人および家族の支援の充実を図った。 ②行事担当や利用者会担当が中心となって意見を出し合えるよう場を設け、利用者の希望を反映した行事や作業提供に努めた。 ③利用者自身が考え実践したボランティア活動を報告し合う「いいね♪活動」を毎日実施し、皆で共有し讃えあった。 ④職員一人ひとりが課題意識とテーマを持ち、研修や現場実習で習得したことを学び合う「かたくり・研修発表会」を実施した。
(2) 地域とのつながりを深める	利用者が地域に出向く機会を増やし住民等が福祉に関心を持つきっかけづくりをすすめた。また、地域住民や町会、学校等での交流を深め、だれもが安心して暮らせる地域づくりをとともに行った。 ①地域での交流を深めた。 ②地域で育ち合うことができた。	①地域交流の充実 ・地域講座「大泉☆かたくりギャラリー」(11/9)や「かたくりギャラリーin光が丘」(年4回)に利用者とともに参加し、地域住民と交流した。また、実習生や見学者に対し、利用者自らが作業所の説明を行うことで、利用者が主体となって地域住民が障害や施設を知るきっかけづくりを行った。 活計 ・近隣の福祉園と施設公開を合同開催(7/31、11/27)し、来場者へのお礼として双方の利用者が共同でしおりを作成した。また、月1回開催した「かたくりマーケット」では、住民が気軽に立ち寄れるきっかけになり、近隣事業所の商品を販売するなど連携を図った。 活計 ・近隣町会が行う防災訓練や流し踊りパレード等の地域の防災活動に参加した。地域の児童・生徒の緊急避難所(ひまわり110番)としての役割を担った。 活計 ②地域での気づきあい、育ちあい ・ボランティア・実習生等を積極的に受け入れた。

		<p>活計 ボランティア（作業、行事等）延べ274名 福祉実習（資格取得等）6名 体験実習（奉仕体験等）延べ39名 ・「かたくり・ボランティアクラブ」を実施し、利用者が主体となって近隣の見守り活動を行った。</p>
(3) 多機能型施設の特長を活かした支援の充実	多機能型施設として就労継続支援B型と就労移行支援事業の連携を強化し、個々のニーズに合った支援体制の充実を図った。	<p>①就労移行体験、生活支援プログラムを合同実施し「はたらくこと」の意識を高める取り組みを行った。 ②就労継続支援B型利用者による就労移行実習プログラムを実施し、将来の可能性を広げる機会となった。 ③複数の作業を共同で受注し、効率的な取り組みを継続して実施した。</p>

4. ボランティア・地域福祉推進センター

住民の主体的な課題解決に向けて、地域の人材を育成・支援し、地域の仕組みづくりやネットワークの構築を図った。また、災害時の「災害ボランティアセンター」運営に向け、関係機関・住民との連携を強化した。

事業	内容	実績・効果等
(1) 地域の課題を住民が主体的に解決できる地域づくり	<p>センター・コーナー等の各拠点において、小地域福祉活動を推進し、住民が主体的に地域課題を発見・共有し、解決できるよう取り組んだ。 ①コーナー拠点を活かした小地域福祉活動 ②生活支援体制整備事業を活かした小地域福祉活動</p>	<p>練馬・光が丘・大泉・関町・土支田等、エリアごとの拠点を中心に住民等と関係をつくりながら、地域課題への取り組みや関係機関との連携を展開した。 ①住民懇談会や関係者連絡会等、地域の関係者や地域福祉協働推進員（ネリーズ）が集まる場を設定し、地域づくりを推進した。活計 ②生活支援体制整備事業における支え合いの地域づくりに向けて、世話人との事前打ち合わせを行いながら協議体を開催した。</p>
(2) 災害時に備えた取り組み	<p>①「災害ボランティアセンター」を円滑に運営できるよう準備し、機能と役割を周知するとともに、日ごろのつながりを強めた。 ②災害時の備えとして住民が日ごろから考える機会を設け、防災に関する意識の向上を図った。</p>	<p>①「災害ボランティアセンター」の運営に備え、町会・自治会や当事者団体、避難拠点運営連絡会、行政等と連携しながら、立ち上げ・運営プレ訓練（1回）を行った。活計（※本番訓練は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止） ・災害ボランティアコーディネーター（以下、災害VCo）入門講座の開催と日常的、継続的なつながりづくりを行った。 災害VCo入門講座：全3回、延べ49名参加 災害VCo卒業生交流会：全1回、延べ12名参加 活計 ②地域住民に向けた防災に関する講座として災害シンポジウムを開催した。（来場者：約194名） 活計</p>
(3) 地域の人材の発掘と育成	地域福祉推進のために地域の中でさまざまな役割を担い、活動する地域住民の発掘・育成・支援に取り組んだ。	<p>①活動のきっかけとなるボランティア講座等を開催し、参加者が地域活動につながるよう継続的な支援を行った。活計 ②「地域福祉パワーアップカレッジねりま」「高齢者支え合いサポーター育成研修」等の練馬区の事業への参画、講座等の企画、協力、助言等を行った。</p>

5. 権利擁護センター ほっとサポートねりま

支援を必要とする高齢者や障害者の意思決定や地域生活を支援していくとともに、練馬区における成年後見制度推進機関として、必要な方が制度の利用につながり、円滑に利用できるよう支援の強化を図っている。

事業	内容	実績・効果等
(1) 福祉サービス利用援助事業の充実	個別ケースへの取り組みや支援の実践を通して地域とつながり、生活支援員や関係機関と連携して地域の権利擁護の意識を高めるとともに、ニーズの発掘と地域課題の解決に向けた取り組みを行った。	①相談から協働で支援を行う等、民生・児童委員や地域の活動団体、近隣住民と連携し、地域生活支援の視点を持った個別支援に取り組んだ。 活計 ②地域ケア会議等への参加を通じて地域課題の共有や解決に向けた検討を行った。(12回)
(2) 成年後見制度の利用推進と支援機能の強化	①必要な人が制度の利用につながり、円滑に利用できるよう成年後見制度の利用推進に向けて、地域連携ネットワークの強化を図った。 ②国の成年後見制度利用促進基本計画に位置づけられた、練馬区における中核機関受託に向け、横断的な相談機能について整備した。 ③法人後見受任に向けて具体的な検討を行った。	①社会貢献型後見人養成研修内の「成年後見制度について」を区民公開し、制度の周知を図った。(47名) 3月に、制度説明の講演会を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。 ・NPO等の関係機関が開催する研修への協力等により連携を強化し、相互に成年後見制度の周知普及を図っている。また、懇談会を開催し利用促進に向けて更なる連携を図った。 ②権利擁護の地域連携ネットワークの充実を目指し、「成年後見ねりま地域ネットワーク会議」(2回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症への対応のため1回)、練馬圏域、練馬・光が丘圏域での検討支援会議(2回)を開催。横断的な相談機能の強化を図るとともに、来年度からの本格実施に向け専門職との協働による相談支援体制を整えた。 ③法人後見受任に向けた体制を整備するため、練馬区の所管職員と共に浦安市社協への視察を実施した。
(3) 社会貢献型後見人の周知および養成・支援	①関係機関に向けて社会貢献型後見人の受任要件を周知するなど意義と活動について周知普及の充実を図った。 ②社会貢献型後見人の受任件数を増やすとともに、法人後見監督の仕組みと機能の充実に向けた取り組みを行った。	①社会貢献型後見人登録メンバーとの協働による区民向け公募説明会を開催した。また、養成研修を9月から開始し、一部を区民や関係機関に広く公開し実施した。(9月～12月計21回開催、うち区民公開5回) 社協だよりに社会貢献型後見人に関する記事を掲載し区民や関係者に向けた周知を行った。 活計 ②関係機関や専門職と受任要件についての調整を図り、社会後見型後見人の積極的な受任促進に向けた取り組みを行った。 ③養成研修プログラムを見直し、受講しやすい研修体制を整え、住民による支え手の育成を図った。(5名養成研修受講)

6. 生活サポートセンター

複合的な課題を抱えた住民が課題解決を図れるように相談支援の充実とネットワークを構築しながら地域で支える仕組みづくりに取り組んだ。

事業	内容	実績・効果等
(1) 相談支援の充実	<p>①多様な相談に対応できるよう職員の専門性を高めるための取り組みを行った。</p> <p>②部署全体で相談を受け止め、課題解決に取り組む体制の機能強化を図った。</p>	<p>①生活保護、社会保障制度、労働問題に関する研修を企画・実施し、他部署にも呼びかけ職員の相談援助のスキルアップを図った。(3回開催計42名)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や都が実施する自立相談支援事業の研修や、多重債務・精神保健福祉等の研修に参加し、部署で共有した。(48回参加、延べ50名) <p>②新たに多重債務や滞納、労働問題等に関する無料相談会を顧問弁護士と実施(4回開催)したことで、生活課題も含めてフォローできた。今後、毎月の開催を目指す。</p>
(2) 住民と協働し支援する仕組みづくりの推進	<p>社会的孤立や貧困など、生活圏域で課題の早期発見や見守りなど、住民や地域団体と専門職が協働して支援するための仕組みづくりを行った。</p>	<p>①練馬区社協の地域拠点であるボランティア・地域福祉推進コーナーに出向き、連携して相談を受けたり、他部署や地域団体と協働して支援を行った。活計</p> <p>②就労に結びつきにくい方への就労体験の取り組みを全区的に広げていくため、区内の社会福祉法人や民生委員を対象とした大泉法人ネット共催のシンポジウムを11月に開催した。(52名参加) 活計</p> <p>③生きづらさを感じている方の居場所や社会参加の場につながることを目指し、大泉法人ネットで取り組む農園活動に生活サポートセンター相談者(2名)が参加した。活計</p>
(3) 連携支援の強化	<p>①個別ケースを通じて他機関と連携の強化を図った。</p> <p>②関係機関との情報交換や事業周知により連携を強化し、既存制度の機能・効果の向上を図った。</p> <p>③法に触れそうな障害者や生きづらさを抱える方について、分野を超えた連携支援の構築を目指した。</p>	<p>①支援調整会議や相談者個別のケースカンファレンスへの参加を通して、他機関と支援方針の確認・共有を行い、連携の強化を図った。</p> <p>②不動産業者や保証会社等、住居に関する民間事業者と連携を強化できるよう居住支援協議会においてや居住支援法人との情報交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 収納課等徴収部門との情報交換会を継続し、税・国保・年金の各所管の責任者を含む実務者間での意見交換を実施した。 関係機関(地域包括支援センター、保健相談所等)が実施する会議等で事業説明を行った。活計 <p>③ねりま☆共生フォーラムを他部署と協働して開催。福祉、司法、医療の分野を超えて連携し予防を図ることを目指し、情報交換や勉強会を行った。</p>

7. 豊玉障害者地域生活支援センター きらら

「相談支援事業所(指定特定・指定一般)」「地域活動支援センターI型」における質の高いサービスを提供する事業所を目指すとともに、基幹相談支援センターとしての役割を担い、機能の充実を図った。

事業	内容	実績・効果等
(1) 相談支援および利用者支援の充実	<p>基幹相談支援センターとして、地域の相談支援事業所と連携し、相談支援の中核的な役割を担うとともに、利用者支援の充実を図った。</p> <p>①相談支援の質の向上を図る</p>	<p>①民間事業所からの相談に応じ、地域の相談支援事業所とともに事例検討や社会資源の情報交換等を含む勉強会等(計3回)を実施した。また、地域の相談支援の質を高めることを目的に他団体と共催でSST勉強会(計4回)、障害年金講座(計1回)等を行った。活計</p>

	<p>とともに、基幹相談支援センターとしての役割を果たした。</p> <p>②障害者地域自立支援協議会「地域生活・高齢期支援」専門部会を開催し、区内の関係機関等との連携を深め、障害のある人が地域で暮らし続けるための必要な支援体制の構築と具体的な取り組みの検討を行った。</p> <p>③利用者が主体的にプログラム等を企画実施できるように支援した。また、ピア（仲間）が自分たちの経験を活かし、地域で活発に活動できるよう支援した。</p>	<p>②年2回開催し、高齢期を迎える障害のある人と家族への支援の方策等について検討・協議した。 活計</p> <p>③音楽を語る会、囲碁教室、外出プログラム、話そう会等の企画、運営を支援した。開催にあたっては、事前打ち合わせや振り返りの機会も設けることで、当事者活動の充実を図った。(計30回・延べ372名参加) 活計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活サポーター（ピアサポーター）養成講座を開催した。(計11回・延べ103名参加) ・ぴあまっぷを作成(計11回・延べ76名参加)、発行した。(年2回600部発行)
(2) 地域とのつながりを深める	<p>誰もが暮らしやすい地域になるよう互いに気づき、学びあい、育ちあう地域づくりを行った。</p> <p>①地域のイベント・会議等へ参画した。</p> <p>②障害の理解や地域で育ちあうためのプログラムを検討した。</p>	<p>①地域のイベントに参画し交流を深めた。(つつじフェスタ、酉の市、つながるフェスタ等 計8回・延べ253名参加) 活計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花くらぶ（園芸プログラム）の活動として、商店会やデイサービス等の花壇整備に取り組み、美化活動を通じた地域交流を行った。(計49回・延べ642名参加) ・まち清掃に参加した。(計8回・延べ38名参加) <p>②地域住民向けにSSTを活用したプログラム「対人関係の悩みを解消し楽になれるワークショップ ソーシャル・スキルズ・トレーニング～誰でも参加できるSST～」を開催した。(計12回・延べ127名の参加) 活計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントやプログラムを実施する際には積極的にボランティアを受け入れた。(ボランティア受け入れ延べ253名)
(3) 指定管理者としての着実な施設運営	<p>提案した事業を確実に実施し、指定管理再受託1年目として着実な施設運営を行った。</p>	<p>①地域に「ひらく」、地域の人と人を「つなげる」そしてあらゆる障害のある人が参加しやすいプログラムを展開する（「ひろげる」）、という3つの目的を意識した施設公開「オープンきらら」を開催した。(計1回・31名)</p> <p>②プログラムを通じた連携強化に向け、練馬区障害者就労支援センター、石神井障害者地域生活支援センターういんぐと検討を実施し、「障害者の就労に向けた総合的な支援の充実」を図った。</p>

8. 石神井障害者地域生活支援センター ういんぐ

「相談支援事業所（指定特定・指定一般）」「地域活動支援センターⅠ型」における質の高いサービスを提供する事業所を目指すとともに、基幹相談支援センターとしての役割を担い機能の充実を図った。

事業	内容	実績・効果等
(1) 相談支援および利用者支援の充実	<p>基幹相談支援センターとして、地域の相談支援事業所と連携し、相談支援の中核的な役割を担うとともに、利用者支援の充</p>	<p>①民間事業所への専門的な相談支援と助言を行うとともに積極的に地域に出向き連携を図った。また、練馬西地区相談支援従事者会にて地域の相談支援事業所とともに事例検討や社会資源の</p>

	<p>実を図った。</p> <p>①相談支援の質の向上を図るとともに、基幹相談支援センターとしての役割を果たした。</p> <p>②障害者地域自立支援協議会「地域包括ケアシステム・地域移行」専門部会を開催し、地域課題の共有や障害のある人が地域で暮らし続けるために必要な支援体制の構築に向けて具体的な取り組みの検討を行った。</p> <p>③利用者が主体的にプログラム等を企画実施できるように支援した。また、ピア（仲間）が自分たちの経験を活かし、地域で活発に活動できるよう支援した。</p>	<p>情報交換等を含む勉強会等（3回）を実施した。活計</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動支援センター利用者の個別支援の充実とともに、地域移行支援の実施（退院者1名）や地域定着支援の準備を行った。 電話相談（延べ6,667件）、面接相談（延べ1,126件）において障害のある人のニーズを捉え、適切なサービスへつなげた。また、電話や面接等で関係機関との連携を図り（延べ3,111件）、利用者や家族が希望する生活の実現に向けて支援した。 <p>②障害者地域自立支援協議会専門部会を利用者や関係機関等と連携し開催した（年2回）。活計</p> <p>③交流会やプログラム、イベント等への参加促進、主体的な活動への支援を行った。活計</p> <ul style="list-style-type: none"> ピアサポーター活動の周知を行い、活動者や活動の理解者を増やすとともに、地域生活サポーター（ピアサポーター）養成講座を開催した。（計11回・延べ103名参加）活計 ぴあまっぷを作成（計11回・延べ76名参加）、発行した。（年2回600部発行）活計
(2) 誰もが安心して暮らせる地域力の向上	<p>①地域交流や地域貢献活動を通じて地域での日常的なつながりを深め、支えあいの関係をつくった。</p> <p>②お互いに育ちあう関係をつくり、課題に気づき、地域住民とともに活動した。</p>	<p>①地域の清掃や花壇の整備等を毎週水曜日に実施。商店会・町会主催のイベントに運営から携った。「チルコロ石神井」（1回・延べ16名）、「ポスター貼り隊」（計32回・延べ207名）</p> <p>防災活動や年末夜警、他施設のイベントへ参加し、日常からのつながりを構築した。活計</p> <p>②障害への理解を深める「精神保健福祉講座」（1回・41名参加）、福祉人材の発掘・育成を目的とした「精神保健福祉ボランティア講座」（1回・11名参加）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアの受入れを行った。（71日・延べ120名）
(3) 指定管理者としての着実な施設運営	<p>これまでの事業の評価や見直し、新規事業の検討、提案した事業の実施および充実を図った。</p>	<p>①利用者が参加しやすい環境を構築しながら、地域包括支援センター関係機関と連携し、介護者のつどいを開催した。（計5回・延べ30名）</p> <p>②就労支援プログラムの体系化の整備を行い、練馬区障害者就労支援センターと協働して就労支援プログラムを企画（企業見学）、実施した。（計2回・延べ26名）また、リ・スタート事業と連携しながら支援の充実を図った。</p>

9. 練馬障害福祉人材育成・研修センター

学習支援事業の着実な実施と連携支援事業を継続し区内事業所のサービス水準の向上と住民の障害理解を深めることを目指し事業を実施した。また、職員の資質向上に向け研修を実施した。

事業	内容	実績・効果等
(1) 学習支援事業の着実な実施	<p>①従事者がより目的に沿った研修を受講し、スキルアップができるようにした。</p> <p>また、障害のある人が、受講しやすい環境を整えるようにした。</p>	<p>①「目指すべき人物像」に沿った研修体系、カリキュラムで基礎研修、階層別研修、啓発研修を実施した。周知にあたり、過去の受講者の感想を明記するなど研修内容を分かりやすく提示した。また、専用のホームページやFacebookを活用して、情報支援を行った。研修にあたっては点字資</p>

	②オープン研修や啓発研修を通じて地域住民が障害の理解を深められるよう研修を実施した。	料や要約筆記による対応、UD トークを活用するなど障害のある方も受講しやすいように努めた。(基礎研修 64 回・809 名、階層別研修 14 回・125 名) ②従事者向け基礎研修のうち、31 回をオープン研修として一般区民も受講できる機会をつくった。啓発研修「マイフレンド講座」では地域にある障害者施設を会場にし、障害について理解を深め、当事者との交流ができる機会を作った。また、医療従事者向けにも実施した。研修の周知においては区報や他部署の広報誌等を活用し、より広く参加を呼びかけた。 活計 (啓発研修 4 回・89 名、オープン研修 31 回・185 名)
(2) 連携支援事業の見直し	①地域の事業所同士がさらに連携を図れるよう地域密着型連携支援事業における情報交換会の参加事業所を増やして開催した。 ②区内事業所の中堅職員同士の連携に努めた。	①既存の地区エリアで新たな事業所への参加を呼びかけ、情報交換会や勉強会を開催した。また、豊玉・練馬地域においては、介護分野における練馬地域生活支援サービスの充実に関する協議体と合同開催を行った。 活計 ②年度ごとのリーダー養成研修修了者の有志が一同に集まり、より密な連携を図れるよう情報連絡会を 8 回開催した。さらに有志による階層別研修を 1 回、企画実施した。
(3) 職員研修の充実	職員の資質向上に向けた内部研修の充実を図った。	職員の研修体系に沿い、実習委員会と連携して新任研修を開催。中堅職員向け研修、テーマ別研修、および部署別研修を実施した。キャリアに応じた知識や技術の習得と部署の枠を超えた横のつながりを深める機会とした。

10. 練馬区障害者就労支援センター レインボーワーク

障害のある人の就労機会を増やし、安心して働き続けられるように、就労やそれに伴う生活に関する相談・助言・情報提供等を行った。また、障害のある人の雇用を検討している企業からの相談対応等を実施した。

事業	内容	実績・効果等
(1) 障害者就労支援と生活支援の強化	制度や支援ニーズの変化、多様な障害や働き方に対応できるよう障害のある人の就労について、就労面・生活面を総合的に支援する体制づくりに取り組んだ。	①制度や支援ニーズの変化への対応、多様な障害への支援力を強化するためチーム支援体制を整えるとともに、研修参加(20 講座、延べ 26 名)や運営委員会においてケース検討会の実施した。 ②区内就労支援機関や多様な障害に対応する専門機関、障害者地域生活支援センター等との連携の強化を行った。 ③地域での余暇支援や必要な福祉サービス等を活用した生活のコーディネートの実施と生活支援機関の活用促進を図った。
(2) 区内企業における障害者雇用の推進	企業等が障害のある人を雇用しやすくなるよう障害者雇用に関する情報提供や相談を積極的に行い、練馬区内企業等における障害者雇用の促進を図った。	①企業からの雇用相談受付および戸別訪問による受入れ態勢の確認や調整を行った。(新規雇用相談 8 社、実績：雇用 1 社、実習受入 3 社、共同受注 5 社) ②企業・事業所向け障害者雇用支援セミナーや障害者雇用支援月間講演会等の企画・実施 ・雇用支援セミナー 2 回(うち 1 回は新型コロナウイルス

		<p>イルス感染症への対応により延期)</p> <p>③練馬区、株式会社テクノプロ・スマイルと練馬区社協による「協働ネットワークによる障害者雇用促進に関する協定」を締結し、障害者雇用を促進するための環境づくりに向けた協議を行った。3月に共同で雇用支援セミナーを企画(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期)。</p>
(3) 区内就労支援事業所等への支援	区内障害者支援施設と連携し、福祉的就労から一般就労への移行や事業所利用者の工賃向上を図った	<p>①障害者就労支援ネットワーク会議の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所と協働した分科会の開催 就労支援分科会 2 回、福祉的就労分科会 2 回 ・相談支援事業所等、新たな事業所の参加による情報共有の強化(新規参加: 7 事業所) <p>②共同受注窓口業務の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存作業における事業所主体の受注体制の整備(情報交換会 3 回開催) ・新規受注作業獲得に向けた区内事業所への調査および情報共有(農福連携関連延べ 10 回訪問)

Ⅲ. 各部署の事業報告

【経営管理課】

法人運営機能の充実および指定管理施設の安定的な運営を目指した事業に取り組んだ。

【総務係】

住民に対し練馬区社協の総合窓口となることを目指して、組織が円滑に運営できるように法人運営全般の業務を行った。

1. 法人運営

(1) 定款・規程の定期的な見直し

(2) 労務環境の整備

(3) 適切な経理事務を進めるための仕組みの構築

(4) 特定個人情報および個人情報保護

※上記(1)～(4)については、P.13 1. 総務係(2) 法人運営体制の強化 参照

(5) 苦情解決

※P.3 3. 苦情解決制度 参照

2. 情報提供の充実と広報活動の推進

(1) 広報誌『社協だより』の発行

No.	発行月	発行部数	配布先	掲載内容
163	7月	27,000部	社協会員、町会自治会、民生・児童委員、福祉施設団体、学校、関係行政機関他	①事務局長就任挨拶②地域活動団体紹介③会員募集④寄付者紹介⑤令和元年度事業計画・予算・決算⑥平成30年度事業報告⑦寄付者紹介他
164	11月	205,500部 (タブレット版)	社協会員、町会自治会、民生・児童委員、福祉施設団体、学校、関係行政機関、新聞折込(主要6紙)	①会員の集い開催案内②地域活動への参加について③第5次地域福祉活動計画説明会④赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動募金協力依頼⑦寄付者紹介他
165	3月	25,500部	社協会員、町会自治会、民生・児童委員、福祉施設団体、学校、関係行政機関他	①災害への取り組み②第5次地域福祉活動計画策定について③地域福祉団体紹介④募金箱設置店紹介⑤地域サロン紹介⑥福祉作業所イベント紹介⑦会員の集い報告⑧募金活動報告⑨助成団体紹介⑩寄付者紹介他

(2) ねりま区報、区内新聞・情報誌、メディア等の積極的な活用

ア. 区広報誌『ねりま区報』による情報提供

掲載内容
練馬区社協事業紹介、会員募集
助成事業説明会の案内
赤い羽根共同募金 協力依頼、歳末たすけあい運動募金 協力依頼
助成事業の案内
在宅サービス事業 研修会案内
福祉有償運送運転者講習会案内
各部署のイベント・研修会・講習会等の案内、災害シンポジウムの案内

イ. ホームページ・Facebookによる情報提供

練馬区社協ホームページおよびFacebookを随時更新し、福祉作業所でのイベント、研修・講座、地域のお祭り等の開催、募金活動の協力依頼・報告、各部署広報誌、民間助成金情報、職員募集等について情報提供を行った。

(3) 地域のイベント等への積極的な参加

練馬まつりや地区祭等地域で行われるイベントや他団体主催のイベントに参加し社協事業の普及とPRを行った。

(4) 社協キャラクター「ネリー」を活用した積極的な広報活動

練馬区社協への理解を深めるために、オリジナルキャラクター「ネリー」を各種広報誌等に掲載するとともに、オリジナルグッズの販売・配布を行った。

「ネリー」の着ぐるみが各種のイベントに参加し、社協のPRに努めた。(出演回数 17 回)
ネリーの LINE スタンプの年間販売数は 76 件ダウンロードあった。

3. 連絡調整・相談事業

(1) 連絡調整事業

ア. 窓口寄せられた相談に対応するため関係部署への連絡調整

他機関や関係部署に対しての相談・要望や、どこに相談したら良いかわからない等の「福祉相談の入口」としての役割を担った。

・相談件数実績 10,403 件

平成 30 年度に比べて全体的に相談件数は減少したが、地域福祉事業・在宅サービス事業に関する相談件数が増えたほか、令和 2 年 3 月 25 日より取り扱いが開始された新型コロナウイルス感染症の影響による休業等による福祉資金特例貸付などの生活福祉資金貸付事業に関する相談が急増した。

相談方法

(単位：件)

相談方法	電話	来所	メール・FAX	訪問	計
相談件数	8,679	1,570	109	45	10,403

相談内容

相談内容	相談の内訳	件数
地域福祉事業	チャアキャブ、募金、寄付、会費、広報誌、助成金など	1,133
在宅サービス	在宅サービス、ショートステイなど	312
貸付事業	生活福祉資金、総合支援資金、臨時特例つなぎ資金、緊急小口資金、不動産担保型生活資金、受験生チャレンジ支援貸付事業、法外援護緊急たすけあい資金など	7,981
協力依頼	名義使用、企画協力、実習生の受入れなど	23
情報提供	他部署事業や社協以外の行政・民間サービス等についての問合せなど	547
心配事、その他	他部署へ紹介、心配事相談など	407
合計		10,403

イ. 関係行政機関・施設団体、住民との各種連絡会議・懇談会等への参加および実施

必要に応じて各種連絡会議・懇談会等への参加および実施をし、随時、情報交換・調整等を行い連携を図った。

ウ. 民生児童委員協議会への情報提供と調整

民生児童委員協議会の正副会長会(毎月 1 回、8 月・1 月を除く計 10 回)および、20 地区の民生児童委員協議会(各地区毎月 1 回、8 月・1 月・3 月を除く計 180 回)に出席し、社協からの連絡・依頼・報告・情報提供を行った。

(2) 相談力の向上 活計

職員会議や朝のミーティング等を行うなど情報共有の機会を多く設け、事業の枠を超えて相談できる環境づくりに努めた。

4. 自主財源の確保・活用

(1) 社協支援者・支援団体の増進

※P.13 1. 総務係(1) 社協事業への理解と賛同者を増やす取り組み 参照

(2) 自主財源を高めるための取り組み

ア. 実習受入収益：929 千円(前年度 1,275 千円)、講師等派遣謝礼：2,114 千円(1,680 千円)

イ. 社協だより広告料収益：137 千円(234 千円)、ネリーグッズ売上やイベントによる収益：153 千円(125 千円)

ウ. 城西ブロック法人運営部門担当会議にて他社協が行っている会費への取り組みや寄付金の状況等について情報収集を行った。

(3) 各種基金等の運用方法の見直しと適正管理

経理顧問の教示を基に、これまでの基金のあり方や原資、目的等について再確認し、規程等の改定を含めた検討を行った。

5. 募金活動

(1) 赤い羽根共同募金

東京都共同募金会の協力組織として、町会連合会・民生児童委員協議会・練馬区社協の三者で共同募金練馬地区協力会を構成し、募金活動（各戸募金・街頭募金）を実施した。

ア. 実施時期 令和元年10月～12月（3ヶ月間）

イ. 事業内容

(ア) 募金実績

- a. 募金額 8,512,484円（前年度 9,004,798円）
- b. 募金件数 271件（内訳：町会・自治会112件、団体7件、個人7件、民生児童委員11件、募金箱113件、街頭募金10か所、その他2件）

(イ) 配分内容

- a. 東京都共同募金会納付金 8,512,484円
東京都共同募金会へ募金額全額を納付後、都内の民間福祉施設等に配分された。練馬区内の福祉施設への配分については、「練馬地区配分推せん委員会」における審査・推せんに基づき配分された。
- b. 小地域活動費 504,590円
町会・自治会の事業に活用し、地域の福祉活動を推進するために、募金額の8%を限度に配分した。（申請件数51件）

(ウ) 街頭募金 200,987円（前年度 341,416円）

- a. 実施日 10月4日、10日、15日、17日、21日、25日（荒天中止）、31日
- b. 実施場所 練馬駅、石神井公園駅、大泉学園駅、桜台駅、武蔵関駅、光が丘駅
- c. 協力団体・企業 17団体
峰崎部屋、光が丘地区連合協議会、光が丘ボランティアの会、練馬断酒会、第2光陽苑、えすかるご、練馬区視覚障害者福祉協会、わくわく絵本、練馬区更生保護女性会、練馬区保護司会、ガールスカウト、光が丘2丁目ボランティアの会、友和会、練馬精神保健福祉会、成年後見のぞみ会、シンプルライフ、むすび

(エ) 募金箱の設置 229,973円

区内公共施設など112か所に募金箱を設置し、区民に募金活動の周知と参加を呼びかけた。

(オ) 令和元年、2019年の年号を入れた“ピンバッジ”を作成し、寄付付き商品として販売した。（売上数1,500個/売価300円のうち一部を募金）

(2) 歳末たすけあい運動募金

町会連合会・民生児童委員協議会・練馬区社協の三者が共催し、その他関係諸団体および区民の協力に基づき、共同募金運動の一環として、地域福祉活動の充実と福祉のまちづくり推進を目的に実施した。

ア. 実施時期 令和元年12月（1ヶ月間）

イ. 事業内容

(ア) 募金実績

- a. 募金額 12,815,234円（前年度 13,188,713円）
- b. 募金件数 189件（内訳：町会・自治会121件、団体8件、個人14件、募金箱33件、街頭募金11か所、その他2件）

(イ) 配分内容

- a. 平成31年度地域福祉活動費 11,018,853円
平成30年度に集められた寄付金を平成31年度の地域福祉活動費として配分する。
（内訳）福祉団体助成事業3,780,000円、NPO・ボランティア活動推進事業3,000,000円、広報啓発に関する事業等2,188,853円、成年後見制度支援事業950,000円、シェアキャブ運行事業300,000円、小地域福祉活動事業500,000円、在宅サービス交流・研修事業150,000円、相談業務課題検討事業150,000円
- b. 事務費 879,000円
募金封筒やポスター作成費用など、募金活動に関わる事務費として活用した。

(ウ) 街頭募金 234,742円（前年度 274,475円）

- a. 実施日 12月2日、5日、6日、9日、12日、13日、17日
- b. 実施場所 練馬駅、石神井公園駅、大泉学園駅、江古田駅、光が丘駅、平和台駅
- c. 協力団体・企業 17団体
峰崎部屋、光が丘地区連合協議会、友和会、わくわく絵本、成年後見推進ネットこれから

えすかろご、成年後見のぞみ会、練馬区更生保護女性会、むすび、ヒルフェ
 シンプルライフ、練馬区視覚障害者福祉協会、こだまの会、練馬区保護司会、練馬断酒会
 練馬精神保健福祉会、光が丘2目ボランティアの会

(エ) 募金箱の設置 41,213 円

区内公共施設など 33 か所に募金箱を設置し、区民に募金活動の周知と参加を呼びかけた。

(3) 小学校入学祝い品贈呈事業

歳末たすけあい運動募金を財源とし、福祉ニーズを持つ小学校新入学児童を対象に入学祝い品として 42 名の対象者にランドセルの贈呈を行った。また、ランドセルの辞退者には、お祝い品としてネリーの鉛筆(5本組)と消しゴムを郵送した。(11名)

・小学校新入学児童祝い品贈呈事業 1,189,780 円

6. 地域福祉事業

(1) 助成・団体支援事業

地域の民間福祉施設・団体が行うさまざまな活動を積極的に支援するため、以下の事業を行った。また、助成金配分会や説明会を地域で行い、その地域の団体同士の交流を図った。[活計]

ア. 助成事業

(ア) 赤い羽根配分助成事業〔赤い羽根運動募金地域配分(B配分:練馬区内への配分)〕

a. 助成総額 4,470,000 円

b. 申請事業数 29 事業(助成決定 29 事業)

<助成団体内訳>

(単位:円)

施設・団体名	助成金額	施設・団体名	助成金額
ランチとお話を楽しむ会	20,000	社会福祉法人章佑会やすらぎ夢工房	70,000
社会福祉法人龍鳳たんぼぼ	10,000	NPO 法人ヒュール総合研究所 大泉学園実習ホーム	300,000
社会福祉法人江古田明和会べるはうす	150,000	NPO 法人ごたごた荘	300,000
社会福祉法人江古田明和会かもん	50,000	社会福祉補法人泉陽会第二光陽苑	300,000
NPO 法人東京コミュニティミッドワイフ活動推進協議会助産所ねりじょハウス Luna	50,000	日本ダウン症協会東京練馬支部 ちゅうりつぷの会	170,000
社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会あさひ寮	50,000	わくわく絵本	20,000
社会福祉法人若水会 大泉にじのいる保育園	100,000	NPO 法人練馬春日町幼児教室	170,000
社会福祉法人若水会 南大泉にじのいる保育園	300,000	社会福祉法人未来・ねりま 幼児教室とことこ	160,000
NPO 法人ハッピーひろば	120,000	NPO 法人練馬松の実会松の実事業所	270,000
社会福祉法人未来・ねりま ねりま高松事業所	170,000	社会福祉法人未来・ねりま ねりま第二事業所	150,000
NPO 法人むすび	190,000	社会福祉法人未来・ねりま ねりま事業所	180,000
NPO 法人 福島子ども保養プロジェクト・練馬	50,000	NPO 法人ほっとすペース ほっとすペース練馬	200,000
公益財団法人アイメイト協会	210,000	練馬区視覚障害者福祉協会	160,000
NPO 法人トントウハウス	300,000	友和会	50,000
NPO 法人だれもがみんな	200,000		

(イ) 歳末たすけあい配分助成事業〔歳末たすけあい運動募金地域福祉活動費活用事業〕

a. 助成総額 3,480,000 円

b. 申請事業数 33 事業(助成決定 33 事業)

<助成団体内訳>

(単位:円)

施設・団体名	助成金額	施設・団体名	助成金額
NPO 法人練馬断酒会	100,000	傾聴ボランティア・こだまの会	60,000
ランチとお話を楽しむ会	100,000	NPO 法人点訳・音声訳集団 一歩の会	60,000

お茶の間ネット	110,000	NPO 法人成年後見のぞみ会	100,000
石神井・冒険遊びの会	110,000	NPO 法人むすび	90,000
庭のちぐさ	50,000	NPO 法人手をつなご	120,000
日本ダウン症協会東京練馬支部 ちゅうりっぷの会	110,000	光が丘2丁目ボランティアの会	160,000
練馬区視覚障害者福祉協会	100,000	NPO 法人ふらじゃいる	110,000
NPO 法人健生会	150,000	NPO 法人練馬精神保健福祉会	70,000
子どものための音楽療法サークル「音の輪」	170,000	地域福祉おたすけ隊	180,000
NPO 法人ごたごた荘	100,000	社会福祉法人江古田明和会すのうべる	80,000
NPO 法人練馬松の実会松の実事業所	160,000	社会福祉法人江古田明和会べるはうす	50,000
NPO 法人成年後見推進ネットこれから	20,000	NPO 法人総合型地域スポーツクラブ平和台	100,000
ヒルフェ練馬地区	30,000	NPO 法人練馬区水泳連盟	100,000
NPO 法人ハッピーひろば	40,000	練馬区保護司会	170,000
NPO 法人認知症サポートセンター・ねりま	90,000	大泉風の会	120,000
NPO 法人福島子ども保養プロジェクト・練馬	60,000	練馬区障害者通所施設合同運動会 実行委員会	300,000
NPO 法人スポーツクラブホワイトエ上石神井	110,000		

c. 東京都共同募金会練馬地区配分推せん委員会における令和2年度赤い羽根配分助成事業配分推せん審査会の開催

令和2年度赤い羽根配分助成事業の申請を受け、内容を審査し東京都共同募金会に推薦した。

(a) 審査日時 令和元年12月13日 書類審査およびプレゼンテーション審査

(b) 審査内容

事業名	申請事業	申請金額	助成事業	助成金額
新規団体応援部門 福祉団体応援部門	19事業	3,240,000円	17事業	2,610,000円

d. 歳末たすけあい運動推進委員会における令和2年度助成事業配分審査会の開催

令和2年度歳末たすけあい配分助成事業の申請を受け、審査を行った。

(a) 審査日時 令和2年3月3日 書類審査およびプレゼンテーション審査

(b) 審査内容

事業名	申請事業	申請金額	助成事業	助成金額
福祉団体助成事業	28事業	3,420,000円	26事業	2,890,000円

e. 助成事業説明会の開催

令和2年度助成事業について、区内地域団体や施設を対象に説明会を開催。参加団体の活動や事業紹介をする時間を設け、団体同士の交流を図る機会となった。

(a) 開催日時 令和元年9月2日、令和元年9月18日

(ウ) 障害者団体育成のための補助金交付事業

a. 助成総額 1,940,000円

b. 申請事業数 14事業 (助成決定14事業)

<助成団体内訳>

(単位：円)

団体名	助成金額	施設・団体名	助成金額
練馬手をつなぐ親の会	150,000	練馬区身体障害者福祉協会	150,000
練馬区視覚障害者福祉協会	150,000	練馬区肢体不自由児者父母の会	150,000
練馬区難聴児者を持つ親の会	150,000	練馬区聴覚障害者協会	150,000
練馬障がい児者を持つ親の会	150,000	被爆者練馬の会	150,000
NPO 法人練馬精神保健福祉会	150,000	練馬区重症心身障害児(者)を守る会	150,000
練馬区障害者団体連合会	120,000	練馬区ひとり親福祉連合会	100,000
日本ダウン症協会東京練馬支部 ちゅうりっぷの会	120,000	NPO 法人点訳・音声訳集団 一歩の会	100,000

イ. 民間施設・団体の助成金申請に関する推薦状の交付

(ア) 赤い羽根運動募金A配分の推薦

民間施設・団体が、赤い羽根運動募金A配分を申請する際、必要となる練馬区社協の推薦意

見書を4件作成し、東京都共同募金会に提出した。

(イ) 各種財団助成の推薦

民間施設・団体が申請する各種財団助成について、練馬区社協が推薦意見書を作成した。

- ・公益財団法人出光文化福祉財団 1件

ウ. 名義使用承認

施設・団体が行う講演会・イベント等の広報物等に練馬区社協が名義使用承認を行うことにより、施設・団体の活動を支援した。

(ア) 後援名義(職員の派遣あり) 申請件数 9件 承認件数 9件

主催団体名	内容
障害者フェスティバル実行委員会	2019 障害者フェスティバル
石神井公園商店街振興組合	チルコロ石神井 (10/27)
	チルコロ石神井 (3/29)
ねりま子育てネットワーク	第12回練馬子育てメッセ2020
東京石泉ライオンズクラブ	第9回東京石泉ライオンズクラブ 福祉音楽祭 in ねりま
練馬区障害者通所施設合同運動会実行委員会	令和元年第41回練馬区障害者通所施設合同運動会
NPO 法人練馬明るい社会づくりの会	第24回練馬ファミリーまつり”みんなの笑顔、 緑あふれる練馬から”
練馬から南相馬支援のつどい実行委員会	福島県南相馬支援のつどい
有限会社ぬばたま	美容チャリティ

(イ) 協力名義(職員の関与あり) 申請件数 2件 承認件数 2件

主催団体名	内容
生命倫理カフェ・ねりま	「道草」映画上映会&シンポジウム
NPO 法人練馬松の実会松の実事業所	第28回松の実まつり

(ウ) 協賛名義(職員の派遣・直接的な協力なし) 申請件数 22件 承認件数 22件

主催団体名	内容
首都圏建設産業ユニオン練馬支部	第42回住宅デー
NPO 法人保育サービスぽてと	第13回ぽてとまつり
架け橋きこえなかった3.11実行委員会	架け橋きこえなかった3.11上映会
社会福祉法人あかねの会	第17回交流フェスタ
	第22回心の鐘コンサート
NPO 法人認知症サポートねりま	第12回認知症フォーラム『気づき・つなげる・つ ながる支援の輪～認知症の人と家族を見守るやさ しい街づくり～』
株式会社新都市ライフホールディングス	IMA ホール上映会 火曜日は映画の日
まちがつながるシェアごはん	子どもの昼食支援と多世代交流
みんなの家	夏休み子ども食堂
	こどもと大人の秋まつり
	クリスマス会・食事とピアノでラ・ラ・ラ
NPO 法人ハッピーひろば	ハッピーひろば地域共生講座2「地域を担う手」
社会福祉法人キングス・ガーデン東京	サポートネットワーク第4回シンポジウム
練馬区視覚障害者福祉協会	アルゼンチンの風～小川紀美代バンドネオン演奏 会～
ねりま光が丘地域力活性化プロジェクト実行委員会	ねりま光が丘 Hikari-Pageant Festa2019&20
	ねりま光が丘 Cherry-Blossom Festa2020
練馬手をつなぐ親の会	2019年楽しいクリスマス会
福島保養プロジェクト	～震災・原発避難者はいま part5～10年目の福島 をきく
練馬区	練馬つながるフェスタ2020
NPO 法人成年後見推進ネットこれから	講演会「任意後見と家族信託～家族・市民・NPOの 役割と活用方法～
傾聴ボランティア・こだまの会	傾聴ボランティア養成講座
東京土建一般労働組合練馬支部	アスベスト学習会

(2) チェアキャブ運行事業〔練馬区補助事業〕

区内在住の車いす利用者の外出・社会参加等を促進するために、3台のリフト付車両を運行した。また、年々利用件数・利用者が減少している状況を鑑み、令和2年1月に利用者104名に向けてアンケートを行い、その結果に基づき社協がチェアキャブ事業を実施する役割が終了したとの判断から、令和3年3月31日で事業を終了することとし、利用者等へ事業終了通知文を送付した。

今後は利用者を他福祉有償運送実施団体へ紹介するなど、引き続き支援を行っていく。

ア. 自家用有償旅客運送登録（種別：福祉有償運送）の有効期間：令和元年6月22日から令和3年6月21日まで

イ. 利用登録会員数 101名（うち令和元年度新規登録会員数15名）

(ア) 利用登録会員の状況 (単位：人数)

	身障手帳	介護認定	重複
内 訳	1級 55	介1 2	介1身1 2
	2級 14	介2 19	介2身1 8
	3級 3	介3 8	介3身1 0
	4級 1	介4 22	介4身1 10
	5級 1	介5 14	介5身1 7
	その他の障害 1		その他重複 12
合 計	75	65	39

ウ. 運行実績

(ア) 利用件数 (単位：件)

区 分	予約申込	利 用	キャンセル	利用不能
件 数	688	634	16	38

※「キャンセル」は、利用者の都合により運行を中止したもの。

(イ) 利用内容 (単位：件)

区分	利用	利用目的		運行方法		運行範囲		
		通院	その他	往復	片道	区内	都内	都外
件数	634	414	220	99	535	195	398	41

エ. 福祉有償運送運転者講習会

(ア) 講習の種類

- a. 福祉有償運送運転者講習
- b. セダン等運転者講習

(イ) 実施回数

	第1回	第2回
実施日	6月15日	10月19日
修了者人数	7名	2名

(3) 在宅サービス事業〔練馬区補助事業〕

区内在住で日常生活を営むうえで手助けを必要としている低所得の人に有償で家事援助や介護援助を行った。令和3年3月31日で事業を終了することとし、利用者、協力員へ事業終了通知文を送付した。

協力員の登録状況（令和2年3月18日現在）

男 性	女 性	合 計
10名	67名	77名

※令和元年度中の新規登録者 6名
(前年度 5名)

ア. 有償家事・介護援助サービス

(ア) 家事・介護援助サービス実績

事 業 名	内 容	実施規模	人数
新規相談者数	職員が電話や窓口で新規に相談、訪問等を行った。	78件	
家事援助サービス	協力員が掃除、洗濯、買い物等の家事援助を行った。 (1時間700円/1,000円)	890.0時間	利用者23名
介護援助サービス	食事、排泄、入浴等の介護援助および認知症高齢者の介護援助を行った。(1時間1,000円/1,300円)	14.0時間	利用者1名
サービス併用利用	家事援助サービス・介護援助サービスを併用利用		利用者0名
	計	904.0時間	24名

(イ) 協力員の研修等

事業名	講師	内 容	参加者
日帰り研修 R1. 9. 20		協力員の福祉に関する知識の拡充と交流を目的として「盲導犬の里富士ハーネス」で研修を行った。	協力員 9名

(ウ) 区民対象の研修等

研修名	講師	内 容	参加者
一般研修 (R1. 8. 6) 「お片付けセミナー～物の手放し方～」	整理収納アドバイザー 2級認定講師 福島美之氏	片付け、物の手放し方について講義を行った。	協力員 14名 区民 45名
一般研修 (R1. 11. 26) 「傾聴入門講座～温かな聴き手を目指して」	アクティヴリッスン代表 澤村直樹氏	温かな聴き手を目指し傾聴に関する講義を行った。	協力員 9名 区民 39名

(エ) 情報誌の発行

事業名	内 容	実施規模	作成部数
すまいる通信の発行	研修の内容・日程を通知し、協力員の活動や利用者とのふれあい等を周知した。	3回	各 500部

イ. 民間ショートステイサービスの斡旋

事業名	内 容	対象施設	登録者数
有料老人ホーム 短期入所サービス	一時的な宿泊施設として、短期有料老人ホームを割引斡旋した。	8施設	3名

ウ. 介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴う事業のあり方の検討

他地区社協との連絡協議会において各地域の動向や課題について情報共有を行った。

(4) 企業等における地域福祉活動の推進・支援

NPO 法人や学校、企業等が行う地域福祉活動を支援するにあたって、ボランティア・地域福祉推進センターへのつなぎや助成事業の案内等、必要に応じ情報提供を行った。

7. 各種資金の貸付等

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、その世帯の生活の安定と経済的な自立を図ることを目的とした資金の貸付と必要な相談支援を行った。

生活福祉資金の相談では例年どおり教育支援資金が多かった。その他、生活保護世帯のエアコンや洗濯機購入費用、国民年金の任意加入により納める保険料費用、障害者世帯の障害者用自動車の購入費用の貸付、緊急小口資金の貸付を行った。

教育支援資金は令和2年度から始まる国の教育制度「高等教育の就学支援新制度」の影響か、相談件数が減少した。この新制度が利用できた場合は授業料や入学金の免除、給付型奨学金の拡充により、通学期間すべての貸付が不要となることから、新制度の対象校に進学予定の世帯については単年貸しとなった。そのため、昨年よりも貸付決定額が大幅に減少した。

緊急小口資金は就職が決まった方が初回の給与を得るまでの資金の貸付が1件あった。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯に対し、貸付を行った（緊急小口資金特例貸付）。3月25日より始まり、132件の申請を行った。

(1) 生活福祉資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

低所得者世帯・障害者世帯・高齢者世帯の自立支援資金として、民生・児童委員の調査、協力を得て、相談・貸付・償還事務を行った。

ア. 貸付実績

(ア) 貸付決定件数 120件（うち全額辞退者11名） ※昨年度 155件

(イ) 貸付決定金額 106,531,880円（全額辞退者含む） ※昨年度 254,761,000円

資金種類	件数	貸付決定額
教育支援資金	111件	103,410,500円

福祉資金	8件	3,021,380円
緊急小口資金	1件	100,000円
合計	120件	106,531,880円

イ. 償還実績

- (ア) 償還率 85.8% (現年度)
- (イ) 償還完了件数 48件 (令和元年度末債権数 1,424件)
- (ウ) 償還金支払免除 2件
- (エ) 延滞利子支払免除 1件

(2) 総合支援資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

失業等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのための継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に対しての生活資金等貸付制度として、相談・償還事務を行った。

ア. 貸付実績

- (ア) 貸付決定件数 2件（うち、一時生活再建費は貸付決定後辞退）
- (イ) 貸付決定金額 408,000円

資金種類	件数	貸付決定額
住宅入居費	0件	0円
一時生活再建費	1件	58,000円
生活支援費	1件	350,000円
合計	2件	408,000円

イ. 償還実績

- (ア) 償還率 77.8% (現年度)
- (イ) 償還完了件数 6件 (令和元年度末債権数 193件)
- (ウ) 償還金支払免除 10件

(3) 生活復興支援資金〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

東日本大震災に伴い、生活福祉資金（福祉資金福祉費）の特例貸付がはじまり、震災により被災した低所得世帯に当面の生活に必要な経費等の貸付相談を行ってきたが、前年度同様、貸付の実績は無かった。

(4) 臨時特例つなぎ資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

住宅喪失の離職者で、公的給付制度又は公的貸付制度の申請が受理されており、かつ当該給付等までの生活に困窮している世帯に対しての生活資金貸付制度として、相談・貸付・償還事務を行った。平成25年3月までの時限事業であった。しかし令和元年度も実施したが貸付実績は無かった。

(5) 不動産担保型生活資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

現在居住している自己所有の不動産（土地・建物）に、将来にわたって住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、その不動産を担保に生活資金を貸付する制度として、相談・貸付・償還事務を行った。令和元年度も全世帯への訪問を行い、世帯状況の把握に努めた。

ア. 貸付実績

- (ア) 貸付決定件数 0件

イ. 償還実績

- (ア) 償還完了件数 1件（令和元年度末債権数 16件）

(6) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

要保護状態の高齢者世帯に対し、現在居住している自己所有の不動産（土地・建物）を担保として生活資金を貸付する制度として、相談・貸付・償還事務を行った。令和元年度は新規の貸付決定件数が1件あった。また、病気療養中の1世帯を除く全世帯の訪問を行い世帯状況の把握に努めた。

ア. 貸付実績

- (ア) 貸付決定件数 1件

イ. 償還実績

- (ア) 償還完了件数 1件（令和元年度末債権数 13件）

(7) 受験生チャレンジ支援貸付事業〔練馬区からの受託事業〕

一定所得以下の世帯の子供への支援を目的として、学習塾等の費用や高校や大学等の受験費用の貸付を無利子で行った。

- ア. 学習塾等受講料貸付金 貸付決定件数 143件 貸付金額 27,250,800円
- イ. 受験料貸付金 貸付決定件数 141件 貸付金額 6,404,800円

(8) 私立高等学校等入学資金貸付事業〔練馬区補助事業〕

生活保護世帯あるいはこれに準ずる生活困難な世帯が、他の同種の公的資金を借り受けてもなお資金が不足する場合の入学金等の貸付の償還事務を行った。(平成 26 年 3 月末で貸付事業は終了)

ア. 償還実績

(ア) 償還率 2.8%

(イ) 償還完了件数 0 件 (令和元年度末債権数 9 件)

(9) 長尾修学育英資金貸付事業

所得の少ない世帯を対象として、大学・短期大学入学に際して必要となる入学金等の貸付に関する償還事務を行った。(平成 18 年 3 月末で貸付は終了)

ア. 償還実績

(ア) 償還率 6.9%

(イ) 償還完了件数 0 件 (令和元年度末債権数 4 件)

(10) 法外援護緊急たすけあい事業

ア. 小口資金貸付

災害や臨時の出費等による一時的な生活困窮者に対し、5 万円を限度とした貸付相談を行った。

(ア) 貸付決定件数 8 件

(イ) 償還完了件数 6 件 (令和元年度末債権数 32 件)

(ウ) 償還金支払免除の適用

練馬区社会福祉協議会定款第 11 条 (6) に基づき理事会および評議員会で承認。

今年度は対象者なし。

イ. 資金の交付

住所不定者等に当座の食費、知人・友人宅及び救護所等へ赴く交通費等を支給した。

(ア) 各総合福祉事務所へ事務を委託 交付金合計 1,937,781 円

区 分	件 数	区 分	件 数
練馬総合福祉事務所	523	光が丘総合福祉事務所	85
石神井総合福祉事務所	202	大泉総合福祉事務所	383
4 総合福祉事務所合計			1,193

(11) 社会復帰支援資金貸付事業

保護観察の対象となっている人に対し、社会復帰をするうえで必要な資金に関する貸付相談を行ったが、令和元年度も貸付実績がなかった。

(12) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

東京都及び東京都内区市が実施する母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金受給対象者に対し入学準備金、就職準備金の貸付事業を行った。

ア. 入学準備金 貸付決定件数 3 件 貸付金額 1,126,000 円

イ. 就職準備金 貸付決定件数 3 件 貸付金額 600,000 円

(13) 債権管理の強化

滞納者に対しては定期的な督促状の発送や訪問を行った。また、返済方法に関する相談援助を行うなど、借受人に合わせた債権管理の強化を図った。

なお、貸付としての事業を終了し、償還事務のみを行っている事業は以下の 2 つとなっている。

ア. 離職者支援資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

失業により生計の維持が困難となった世帯に対して、再就職までの生活資金貸付を行う制度の償還事務を行った。(平成 21 年 9 月末で離職者支援資金貸付事業は終了)

【償還実績】

・ 償還率 100% (現年度)

・ 償還完了件数 0 件 (平成 30 年度末債権数 42 件)

・ 償還金支払免除 2 件

・ 延滞利子支払免除 0 件

イ. 子育て世帯への優遇貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

離職者支援資金または総合支援資金生活支援費の申請者で、世帯内に扶養している子どもがいる世帯に対しての、生活費の上乗せ、または修学に必要な費用の貸付制度に関する償還事務を行った。(平成 22 年 3 月末で貸付事業は終了)

【償還実績】

・償還率 42.61% (現年度)

(14) 福祉事務所との連絡調整会議

福祉事務所との連絡調整会議 1 回

相互の情報提供・連絡調整を図るため、福祉事務所主催の連絡調整会議に参加した。

8. 活動計画の着実な推進と組織再編も含めた経営改革

(1) 地域福祉活動計画推進の進捗管理

地域福祉活動計画策定・推進評価委員会の円滑な運営に向けて事務局の役割を担った。地域福祉協働推進員(ネリーズ)の登録の管理も行い、登録者は676名(令和2年3月31日現在)となった。

(2) 経営改革の取り組み

経営改革担当課長を配置し、区政改革の動向を踏まえ、区と連携して外郭団体の見直しへの対応を行った。(※P.8 4. 外郭団体の見直し 参照)

9. 社会貢献事業の取り組み

(1) ネットワーク連絡会の開催

社会貢献担当主査を配置し、社会福祉法人等の連携による社会貢献事業の推進を目指し、ネットワークづくりに向けて取り組みを進めた。会の名称を平成29年度より「社会福祉法人等の社会貢献事業におけるネットワークづくりのための連絡会」から「ねりま社会福祉法人等のネット」と改称し、全体会を開催(2回)した。また、地区別の連絡会開催に向けて調整役を担い、近隣法人の連携を強化する仕組みを整えた。(※P.6に掲載)

(2) モデル事業の推進

福祉事務所単位の地区別連絡会において各法人がすでに取り組んでいる社会貢献事業や今後取り組みたい事業を把握、共有することで連携を図りながら地域の公益的な取り組みの検討を行った。

10. 危機管理・安全対策

安全衛生委員会での意見を反映し事務所内の職場環境の改善に努めた。

11. 地域の人材育成の充実に向けた取り組み

(1) 学生・学校に対する支援

社会福祉士実習、精神保健福祉士実習、見学実習等の社協組織としての受入れ事務(学校関係者等との連絡調整や契約)を総括し、円滑な実習受入れに努めた。(※P.10 4. 実習委員会 参照)

(2) 職員派遣

社協職員としての実践報告や小地域福祉活動、権利擁護事業、SST(ソーシャル・スキルズ・トレーニング)等について、練馬区社協各部署の相談等の知識や技術等の専門性を活かした関係機関、団体、学校等への講師派遣の取りまとめを行った。 ※以下、実施日程順実績

団体名	テーマ
練馬区立はつらつセンター豊玉	ボランティアコーディネート
東京都立大泉桜高等学校	「ボランティア活動」「障がい」について(2回)
大泉子育てのひろば わとと	ボランティア入門講座についての学習講座
明星大学人文学部	練馬区社会福祉協議会の活動について
社会福祉法人山彦福社会山彦作業所	権利擁護の基本視点 「ほっとサポートねりま」の活動・相談事例について
フローラ石神井公園地域包括支援センター	住み慣れた地域で暮らしたい～成年後見制度を活用したひとり暮らしの高齢者を支える～
立教大学コミュニティ福祉学部	権利擁護と成年後見制度
大泉障害者地域生活支援センターさくら	お金の使い方について
現代都市政策研究会	生活困窮者自立支援事業の現状と課題～練馬区社会福祉協議会 生活サポートセンターの活動を通じて～
練馬介護人材育成・研修センター	実務に役立つ!成年後見制度
栃木刑務所	受刑者に対する一般改善指導(3回)
全国保護司連盟	保護司処遇におけるSST研修
介護老人保健施設 みんなの笑顔	ボランティア受け入れ体制について
石神井社会福祉士会	石神井圏域CM向け権利擁護勉強会

練馬区立光が丘図書館	ボランティア活動にあたって
特定非営利活動法人成年後見のぞみ会	成年後見セミナー基礎講習・応用講習（3回）
大泉地域包括支援センター	地域の8050問題を考える ～練馬区社会福祉協議会生活サポートセンターの取り組みについて～
練馬区立開進第一小学校 PTA 学級委員会	障がい者スポーツの体験を通じて、障がい者の方や障がい者スポーツへの理解を深める
一般社団法人相談センターあらかわ	ピアサポート活動について
一般社団法人練馬区薬剤師会	健康サポートのための多職種連携研修 練馬区における介護・福祉・生活支援のための取り組みの現状
東京都立練馬高等学校	防災体験学習における災害ボランティアセンター体験
東京商工会議所練馬支部ネリマ水曜会	日本は豊かな国？身近にある貧困と孤立
練馬区立はつらつセンター大泉	精神疾患を持つ方の生きづらさについて理解を深める
田園調布学園大学	社会福祉学科授業「SST」
内閣府	構成機関における相談業務に関する研修「SSTの基礎固め」※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
練馬区青少年育成関係地区委員会	部員が学ぶ「ボランティアとは？」
練馬区仏教会	練馬区社会福祉協議会の活動
医療法人財団厚生協会大泉病院	病院におけるボランティアの受け入れについて
日本社会事業大学社会福祉士実習教育センター	現場ソーシャルワーカーによる授業
立教大学コミュニティ福祉学部	次年度実習事前学習
第二光陽苑地域包括支援センター	住みなれた自宅で安心して生活を続けていく為に～任意後見制度の説明～
練馬区保護司会	SST研修会
東京都社会福祉協議会 住民参加型たすけあい部会	練馬区における地域づくりの取り組みと住民参加型たすけあい活動の役割と期待
日本更生保護協会	保護司のための SST 研修（2地区）
練馬ゆめの木地域包括支援センター	地域ケア会議にて地域の方々と権利擁護について考える
大泉障害者地域生活支援センターさくら	電子マネーの使い方や注意する点について
医療社団法人翠会陽和病院	後見人制度について
東本願寺真宗会館	社会福祉協議会にはどんなサポートがあるか？
一般社団法人練馬区薬剤師会	薬剤師が知っておくべき地域の生活支援、ボランティアなどの活動について
関保健相談所	権利擁護センターほっとサポートねりまの事業について
学校法人NHK学園	社会福祉士養成課程 相談援助演習

※その他、各部署事業の周知、広報に関する職員派遣は各部署の該当ページを参照

12. 災害被災地に対する支援

(1) 災害被災地への職員派遣

東京都社会福祉協議会を通じ、各災害ボランティアセンターへ職員を派遣した。

災害名	派遣先	派遣期間
令和元年台風第15号災害	千葉県鋸南町社会福祉協議会	10/8～10/11
令和元年台風第19号災害	栃木県佐野市社会福祉協議会	10/26～10/30、11/10～11/14 11/16～11/20、12/4～12/8

(2) 義援金

ア. 東日本大震災義援金	24,849円	1件
イ. 平成30年7月豪雨災害義援金	3,013円	1件
ウ. 平成30年北海道胆振東部地震災害義援金	3,175円	1件
エ. 令和元年台風第19号災害義援金	904,879円	14件

※それぞれ中央共同募金会・北海道共同募金会・日本赤十字社を通じて被災者への義援金として活用される。

【白百合福祉作業所】

事業種別：就労継続支援B型事業

主に知的障害のある人を対象に、自立と社会経済活動への参加を促進するために働く場を提供し、作業および生活の支援を行い、障害者福祉の増進を図ることを目的として各種事業に取り組んだ。

1. 利用者の状況 令和2年3月31日現在 定員40名、現員39名

(1) 性別・年齢

項目	男性	女性	合計
人数	21名	18名	39名
平均年齢	38歳	43歳	40歳

(2) 入退所状況

入所者	0名	退所者	1名
-----	----	-----	----

2. 作業実績

(1) 工賃支払実績

区分	年額	平均月額
総収入額	4,206,150円	〈平均〉350,513円
一人あたり平均支給額	110,928円	9,244円

※一人あたりの平均月額は、令和元年度支払工賃総額（総収入額）÷支払対象者数（年間延実働人員数455名）による。

(2) 作業種目別収入

項目	年額	平均月額
紙器組立	1,799,169円	149,931円
割箸袋入れ	260,120円	21,677円
紙折・封入	338,048円	28,171円
寿司用箸セット	66,134円	5,511円
建物清掃	113,740円	9,478円
アルミ缶回収	18,900円	1,575円
古紙回収	204,807円	17,067円
梅干（委託販売）	834,774円	69,565円
さをり織り（自主生産）	584,729円	48,727円
はがき・缶バッジ（自主生産）	138,450円	11,538円
その他	260,915円	21,743円
未払い消費税	△413,636円	△34,470円
計	4,206,150円	350,513円

3. 利用者支援

(1) 作業支援（福祉的就労支援）

明るく快適な作業環境を提供し、作業を通して働くことの喜びや充実を感じることができるよう個別支援計画に基づいた作業支援を行った。

ア. 個別支援の充実

一人ひとりの目標や個別支援計画を基に定期的に面談、計画の見直しを行い意欲や自信につながるよう柔軟に支援した。また、毎月個別支援会議を行い支援方針の共有、充実を図った。

イ. 週末ミーティング

自主生産品の売り上げ、受注作業の単価・進捗状況等を利用者とともに話し合った。利用者が自身の成果を発表することで意欲や自信につなげることができた。

ウ. 工賃の支給・評定

3ヶ月ごとに開催した評定会議において、評定基準に基づき利用者個人の作業評定値を決定し、工賃を支給した。また、今後の工賃分配方法の改定に向けかたく福祉作業所と合同で検討し、新たな分配方法を定めた。

エ. 作業開拓、工賃の増額

(ア) 安定して作業を提供するために、共同受注事業へ参加し新規事業所と契約を行った。

(イ) 一人ひとりにあった作業提供の工夫や細やかな作業支援を行い、利用者が主体的に作業に取り組める環境を整えた。

オ. 作業内容

受注作業（紙器製作、割箸入れ等）、所外作業（古紙回収、清掃作業）、自主生産（さをり織り、手すきはがき、オリジナルバッジ等）、受託販売（梅干し）を行った。

カ. 自主事業の開発・開拓

自主製品の商品開発、販路拡大に努め、自主製品の販売機会として、店舗ワゴンを利用した「しらゆりマルシェ」を開催した。（年 15 回）

(2) 就労支援

ジョブサポートかたくりを経て就労した方を講師に迎え「グッドワーク講座」を開催した。実際に働いている様子をパワーポイントを用いて発表してもらい、利用者からも積極的に質問が出ていた。

(3) 生活支援

以下の各行事を通して体験や活動をすることで、個別支援の充実を図った。また、利用者が行事の企画や振り返る機会を設けることで主体的に関われる環境を整えた。

ア. 行 事

※印は任意参加行事

行事名	実施日	場 所・内 容
※グループ活動	5/13～6/13	水陸両用バス、お好み焼き教室、宮沢湖温泉、コカ・コーラ工場見学、映画&叙々苑ランチ、サンシャイン水族館 (利用者 34 名、ボランティア 9 名)
※練馬区障害者通所施設合同運動会	6/1	南町小学校で、区内通所施設が集まり開催された。 (利用者 24 名・家族 21 名)
※宿泊旅行	9/5～6	新潟県津南市へ行き、グラス作りやぶどう狩り等を行った。家庭以外にて 2 日間を過ごす経験をした。 (利用者 29 名、ボランティア 3 名)
白百合まつり	10/26	作業公開、アトラクション、模擬店、どじょうつかみ、わくわくマーケットを実施し、約 500 名が来所した。
※ユニバーサルスポーツフェスティバル	11/15	光が丘体育館にて、ポッチャやスポーツ吹き矢などさまざまなスポーツを楽しみながら体験した。 (利用者 14 名 ボランティア 1 名)
※障害者フェスティバル	12/7	光が丘区民センターにおいて舞台発表、周辺で販売会を行い作業所の紹介とともに地域との交流を図った。 (利用者 14 名 ボランティア 1 名)
新年顔合わせ会	1/6	初詣に出掛けたり、「今年の抱負」の発表を行った。
来て、見て、白百合 (施設公開)	7/26, 12/20	地域の方々と交流し、施設の理解を深めてもらうため、学校の夏休み期間等での開催を行った。また「わくわくマーケット」や「地域講座」との合同開催なども企画し、さまざまな客層の来所があった。 (来場者 計 44 名、ボランティア 2 名)
※グループ外食	年 2 回	地域のお店を利用し、食事を楽しみ交流を深めた。お礼に手すきのメッセージカードを渡した。
しらゆり探検隊 (社会見学)	11/11～ 11/26	地域の社会資源を知り、いろいろな働く場を学ぶ機会として、見学・報告会を行った。(まなmart・三宝寺・ふるさと文化館・トヨタモビリティ東京・東京ガスライフバル) (ボランティア 2 名)

イ. クラブ活動（月 2 回）

各自の希望ごとにカラオケ・スポーツ・創作等の活動を行い、余暇活動の充実を図った。

ウ. みんなの会（年 4 回）

利用者が主体となり日常の中の共通するテーマについて話し合いを行った。

エ. はなまる講座（生活講座）（年 4 回）

社会生活や所内活動に必要な情報や利用者の知りたいことを学び、考える機会として講座を開催した。

議題：「交通マナー」「清潔」「看護師による感染症予防」等

オ. しらゆり安全委員会 (3回)

利用者、ボランティア、職員で防災頭巾、避難袋の確認を行い、非常用飲料水を追加した。

カ. 役割活動

利用者が日直、掃除当番等の所内の役割に主体的に関わる機会を設け、役割を担い果たすことの大切さを身につけることができた。

キ. 情報提供・話し合い

利用者に家族会の内容や行事等の説明や話し合いを行った。また、行事ごとに時間を設け、利用者の希望や意見を聞き取り、可能な範囲で実現できるようにした。

ク. 利用者余暇支援 (みんなのつどい)

登録した利用者 (白百合福祉作業所 9名、かたくり福祉作業所 25名) を対象に、年間 4回 第三土曜日に作業所において、レクリエーション活動を行った。季節に合わせたプログラムの企画を行うとともに、ボランティアの協力を得て演奏等の鑑賞機会を設け、余暇の充実を図った。楽しみの時間を共有することで、地域住民や参加団体との交流の機会ともなった。

年間 4回開催、利用者参加延べ 88名 (うち白百合福祉作業所利用者延べ 17名)、ボランティア 15名

ケ. 施設利用時間の延長

家族の所用、急用等の事情に合わせて便宜を図るため、施設利用時間の延長を行った。(延べ 58回)

(4) 健康管理・健康活動・保健衛生

定期健康診断・各種検診を実施し、必要な相談や支援を行う。また、利用者・家族に対し、健康維持・改善のための情報提供を行うとともに、各種健康活動に取り組み衛生管理に努めた。

ア. 健康管理

項目	内容	実施日	受診・受講人数
施設健診	聴心、尿検査、血液検査、X-線、 腹囲 (40歳以上)	1/10・ 1/21	10名
内科検診	血圧測定、心肺音聴取等	毎月1回	
歯科検診	う歯、歯石、歯肉の炎症、咬合検査	4/11	33名
眼科検診	眼底検査	6/27	32名
耳鼻科検診	耳、鼻、咽頭検査	4/23	35名
身長測定	年1回	4/8	33名
健康講座	最近の精神医療について	1/20	17名
体重測定	毎月1回 年12回		

イ. 健康活動・保健衛生

ラジオ・ストレッチ体操、いきいき体操、健康指導、健康講座、手洗い、うがい、消毒等を行った。

ウ. 給食

利用者に給食提供を行う。毎月給食会議を開催し問題点や改善点を確認するとともに利用者の誕生日給食やリクエストを献立に取り入れるなどの工夫をして満足度の高い給食提供を行った。

4. 地域活動 (ともに生きるまちづくり)

(1) 「ともに活動する」

ア. 地域貢献活動

(ア) しらゆり見守りウォーキング：近隣小学生の通学見守りをはじめ、公園や近所等の清掃活動を兼ねたウォーキングにより顔見知りを広げると同時に、安全・安心・暮らしやすい地域を目指した社会貢献活動に取り組んだ。年間 39回

(イ) 駅前清掃活動 (年間 5回：利用者延べ 17名、職員延べ 6名)

町会や地域団体と連携し、石神井公園駅周辺の清掃活動や環境改善活動に参加した。

(ウ) クリーンウォークキャンペーン：地域団体と連携し、石神井公園周辺の清掃活動に参加した。

(エ) リサイクル事業：地域の団地や地域の方々の協力を得て古紙・アルミ缶の回収等を行う。古紙回収 (図書館、近隣住宅・団地等) 及びアルミ缶回収 (近隣住宅・団地) を年間延べ 96回行

い、総重量 34,385 kgを回収した。

(オ) わくわくマーケット：地域における子育て世代の交流機会として、子ども用品の物々交換会を行った。施設公開、白百合まつり時に同時開催した。

イ. 地域交流事業の推進

(ア) イベントの開催

a. 白百合まつり (10/26 来場者 約 400 名)

作業公開・体験をはじめ、石神井小学校4年生のアトラクション、バルーンアート、地域の団体による模擬店などを実施した。自主製品のさをり織り・缶バッジのワークショップを行い、来場者にも製品作成を体験できるブースを設けた。

b. 施設公開の開催 (7/26：参加者 28名 12/20：参加者 16名)

地域の方々を対象に、作業公開・体験、作業所紹介の展示、自主製品販売、カフェコーナーを設け開催した。また、学校の夏休み期間や白百合わくわくマーケット、地域学習会との合同開催なども企画し、さまざまな年齢層の来所があった。

(イ) さをり時間の開催 (7/1：参加者 1名 11/6：参加者 2名 2/8：参加者 1名)

地域の方を対象に、さをり織りの作業を活かして手織り教室を開催した。

(ウ) 地域イベントへの参加

a. 灯籠流しの夕べ (8/3)、チルコロ石神井まつり (10/27・3月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止)

b. その他イベント等での自主製品の販売会に参加した。(44回)

(エ) 近隣の学校等との交流

a. 石神井小学校2年生の「この町大好き！石神井大はっけん」の授業の一環として訪問(11/29)を受け入れた。また、小学校の発表会(12/14)に招待され、小学校に出向き交流を図った。

b. 特別支援学校職場見学(2年生対象6/26)

練馬特別支援学校の「職業」の授業の一環として、生徒と交流を図るとともに、社会人として働くということや施設への理解につなげた。

(オ) グループ外食の実施(6月：参加者 33名 10月：参加者 35名)

地域の飲食店を利用し、外食を楽しみ、地域の方々とふれあい、施設理解を深めた。

ウ. 地域とつくる災害対策

(ア) 「こんにちは！しらゆりです」運動：古紙、アルミ缶回収等にご協力いただいている地域住民を対象にメッセージカードの投函や玄関先での挨拶を通して関係作りをし、ゆるやかな見守りの役割を担った。

(イ) 防災訓練：今年度は、近隣町会の総合防災訓練は実施されなかった。利用者・家族向けに防災センター職員による講習会を行い、福祉避難所など災害時の地域での行動等を学んだ。**活計**

(2) 「ともに学ぶ」

ア. 地域学習会(年3回)

(ア) 第1、3回地域学習会(7/26, 12/20 利用者 各3名 参加者 計10名)

「ともに生きるまちづくり活動」の一環として施設公開に合わせて、白百合福祉作業所の活動紹介を行った。施設公開に加え年間行事や地域活動などの活動も知ってもらう機会となり、施設理解につなげることができた。

(イ) 第2回地域学習会(学習会11/11 利用者3名 参加者100名)

石神井小学校4年生を対象に利用者が講師役を担う学習会の開催と作業所の見学や体験の受入れを行った。小学生と交流を図るとともに、障害者・施設への理解につなげた。

イ. 夏休み体験教室(8/1・8/2 小学生32名、保護者等17名)

小・中学生を対象に自主製品のさをり織りと手すきハガキの体験の機会を提供した。保護者や兄弟の参加も積極的に受け入れ、より広く作業所の周知や交流を行う機会にもなった。

ウ. 体験ボランティアの受け入れ(3名受け入れ)

福祉に関心のある高校生や専門学校生、大学生を対象に、夏休みを利用して、作業ボランティアを体験してもらった。障害への理解を深めてもらうとともに、福祉人材の育成に取り組んだ。

エ. 学び舎(まなびや)しらゆり(36名)

学校における福祉課題や自身のキャリアアップ等、さまざまな目的の見学や体験を積極的に受け入れ、実習生自らの趣味や得意とすること等についても話を聞く時間を設けた。また、白百合で活動しているボランティアにも同様の企画を提案し、利用者と職員、実習生、ボランティア、皆で気づき学びあえる場とした。

オ. 実習生の受入れ

(ア) 福祉実習：大学、専門学校の社会福祉士等の資格取得のための実習生の受入れを行った。
(社会福祉士 18 名 司法修習生 2 名)

(イ) 体験学習：福祉学習の一環として、中学生 2 名の体験学習を受け入れた。

(ウ) 入所実習：入所実習：7 名（特別支援学校高等部 3 年生 7 名）

(エ) 実習前見学・体験：実習を控えた特別支援学校の生徒・家族の見学、短期間の体験実習の受入れを行った。（特別支援学校高等部 2 年生 3 名、1 年生 2 名）

(3) 「ともに活かし合う」

ア. 地域の方々の受入れ

積極的にボランティアを受け入れ、継続して活動できる体制を整えた。（受入れ総数：487 名）
散髪ボランティア（年間 3 回、延べ 9 名）・手話ダンスボランティア（年間 7 回、延べ 15 名）・
作業ボランティア（延べ 401 名）・行事等協力ボランティア（延べ 45 名）休日余暇ボランティア
（延べ 17 名）を受け入れた。

イ. ボランティアとの協働

白百合まつり、施設公開等において行事ボランティアの参加募集を積極的に行った。感想や気づきをボランティアの声として聞き取り、事業運営に活かすことができた。

ウ. ボランティア感謝ウィーク

ボランティアに感謝を伝える「ボランティア感謝ウィーク」(3/26～3/29)を予定していたが、
新型コロナウイルス感染症への対応のため中止となった。日ごろボランティアとして活動している方へ利用者が作成したメッセージ入りはがきを送付した。

5. 施設運営

(1) 運営協議会の開催（年 1 回開催）

地域関係者、利用者・家族、練馬区および施設職員を構成員とする協議会を設置し、利用者サービス向上、施設運営の改善等のための意見交換・協議を行った（11/22）。新型コロナウイルス感染症への対応のため 3 月は中止。

(2) 家族との連携

(ア) 家族会：年 7 回開催。新型コロナウイルス感染症への対応のため 3 月開催は中止。年度の計画、方針、各行事、施設サービス、保健などについての説明、報告や意見交換を行った。（家族会延べ参加人数 135 名）、グループ懇談会：年 3 回開催（1 回につき 2 グループ同時開催）。利用者家族を 6 グループに分け、少人数で発言をしやすい雰囲気の中意見や情報の交換を行った。

(イ) 勉強会（1/18）：大泉病院の医師を講師に迎え「最近の精神医療」についての勉強会を行った。精神科についてや薬物療法についての説明を受け、精神科の利用についての理解を深める機会とした。家族と職員 19 名が参加した。

(3) 危機管理・安全対策

ア. しらゆり安全委員会

利用者が主体となり、施設内の安全保持活動を行った。利用者の視点で安全や安心について確認や話し合いをすることができた。

イ. 安全対策

定期的に所内の安全点検を行うとともに、作業室の整理整頓を行った。

ウ. 災害訓練(月 1 回)

BCP(事業継続計画)をもとに避難訓練(震災・地震・火災想定)を実施した。災害時を想定した非常階段使用訓練も行った。

エ. 学習会、情報交換会

近隣施設と災害の情報交換は実施しなかったが、練馬区防災センターの方を講師に招き、家族向けの防災講習を開催した。

オ. 情報伝達訓練

11 月の防災訓練時に、家庭および関係機関に災害時メール送信の訓練を行った。

カ. 防災パンフレット

災害時に必要な情報をまとめた冊子を作成した。家族・ボランティア・関係機関・職員との連携強化を図った。

(4) 相談・苦情対応、個人情報保護、リスクマネジメントの取り組み

ア. 利用者からの相談・苦情をいつでも受け付けられる体制を整え、要望等には誠実かつ迅速に

対応するよう努めた。

イ. 苦情解決第三者委員との懇談会・相談会

家族利用者から施設への要望や苦情等の聞き取り、意見・要望への対応を行った。(利用者対象 7月 1回実施)。新型コロナウイルス感染症への対応のため3月開催は中止となった。

ウ. 個人情報保護のための管理体制を整備し、研修を実施し職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めた。

エ. リスクマネジメント体制を整え、「ヒヤリハット情報」の収集を行い、職員間で共有し事故の防止に努めた。

オ. 権利擁護への取り組み

障害者虐待防止法に関する研修へ参加し、後日所内にて伝達研修を実施した。利用者の権利擁護について話し合い、セルフチェックシートなどを用いて日々の支援のあり方を検証、確認した。

(5) 施設評価・調査

「利用者アンケート調査」を実施し、より良い施設運営の充実・改善に取り組んだ。また、イベント来場者等を対象にアンケートを行い、事業の充実に努めた。

(6) 広報活動

ア. 施設広報紙「しらゆり通信」を発行した。(年3回)

イ. イベント毎に地域へ向け社協事業等のチラシの掲示や配布を行った。

ウ. 掲示板、立て看板を活用して施設PRを行った。

(7) 職員研修・育成

ア. 職員研修

支援の充実、職員の資質向上を目指し研修を受講した。(研修参加28回、参加職員延べ38名)

イ. 練馬区社会福祉協議会人材育成方針に基づいたOJT(職場内研修)の充実を図った。

ウ. 練馬障害福祉人材育成・研修センター等の研修を受講し、専門性を高められるようにした。

【かたくり福祉作業所】

事業種別：就労継続支援B型事業・就労移行支援事業

◇就労継続支援B型事業

心身に障害がある人を対象に働く場を提供するとともに、活動の機会の提供や生活および作業の支援を行い、自立を図ることを目的として各種事業に取り組んだ。

◇就労移行支援事業（ジョブサポートかたくり）

一般企業で働くことを希望する障害がある人に対し、一般就労につなげるために、活動の機会や作業の提供等、就労に必要な知識の習得および能力の向上のために必要な支援を行うことを目的として各種事業に取り組んだ。

*就労継続支援B型事業と就労移行支援事業で共通のものは（共通）の表示をしている。

1. 利用者の状況（共通） 令和2年3月31日現在

定員73名（B型63名・移行10名）現員63名（B型61名・移行2名）

(1) 性別・年齢

種別	項目	男性	女性	合計
就労継続支援 B型事業	人数	44名	17名	61名
	平均年齢	37歳	40歳	37歳
就労移行支援 事業	人数	2名	0名	2名
	平均年齢	29歳	-歳	29歳

※小数点以下四捨五入

(2) 入退所状況

種別	項目	人数	内訳
就労継続支援 B型事業	入所	0名	
	退所	2名	
就労移行支援 事業	入所	1名	その他1名
	退所	2名	就労1名 その他1名

2. 作業実績

(1) 工賃支払実績

(就労継続支援B型事業)

区分	年額	平均月額
総収入額	5,860,312円	488,359円
一人あたり平均支給額	94,648円	7,887円

(就労移行支援事業)

区分	年額	平均月額
総収入額	344,459円	28,705円
一人あたり平均支給額	111,720円	9,310円

※一人あたりの平均月額は、31年度支払工賃総額

÷支払対象者数（年間延実働人員数B型：743名 移行：37名）による

(2) 作業種目別収入

(就労継続支援B型事業)

項目	年額	平均月額
ダイレクトメールの封入	1,371,251円	114,271円
日用品・雑貨のセット作り	84,813円	7,068円
割り箸のさや入れ	325,603円	27,134円
お菓子袋詰め	279,733円	23,311円
公園清掃	277,974円	23,165円
チラシ折り・ポスティング	254,539円	21,212円
受注作業その他	2,341,167円	195,097円
自主生産品（和紙小物）	927,122円	77,260円
委託販売（お茶リパック）	566,276円	47,188円
未払い消費税	△558,257円	△46,521円
計	5,870,221円	489,185円

(就労移行支援事業)

項 目	年 額	平 均 月 額
ハウスクリーニング	57,500 円	4,792 円
日用品のセット作業	189,468 円	15,789 円
公園清掃	46,647 円	3,887 円
その他	82,996 円	6,916 円
未払い消費税	△32,152 円	△2,679 円
計	344,459 円	28,705 円

3. 利用者支援【就労継続支援B型事業】

(1) 作業支援（福祉的就労支援）

作業を通して働くことの喜びや達成感を得ることにより、社会参加と自立を支援した。

ア. 個別支援の充実

利用者一人ひとりの状況を把握し、意向や希望を聞き取りながら、個別支援計画を作成した。また毎月、進捗状況等を確認しながら支援内容を検討するとともに、年2回見直しを行い、一年を通じて段階的に目標を設定することで、利用者の自信と達成感が次の意欲につながるよう支援を行った。

イ. 工賃の支給

会議等において一人ひとりの作業への取り組み状況を確認し、工賃を支給した。また、工賃支給日に利用者とともに作業状況の確認や収入、工賃の仕組みを確認し受注作業や自主製品の内容を把握するとともに、意見交換を行い、働く意欲につなげた。

ウ. 作業環境の整備、工賃の安定

利用者個々の状況に合わせた作業環境を整え、一人ひとりがさまざまな作業に取り組むことができるように補助具等の使用や工夫を行い、個々の実施作業の幅が広がった。安定した作業を提供するために、練馬区障害者就労支援センターとの連携、農福連携の実施や自主製品の販路拡大、外部講師を招いてのコンサルテーション等を実施した。

エ. 作業内容

受注作業ではダイレクトメールの封入、日用品・雑貨のセット作り、割り箸の鞘入れ等を中心に、年間を通じて作業を受注した。作業工程に合わせ、利用者が材料の仕分けや計量機や結束機等の機械操作、検品作業に取り組み、効率性を高めることができた。

自主製品では利用者の個性とアイデアを活かし、絵画やちぎり絵等多様な絵柄の製品を生産、販売することで利用者の可能性を広げることができた。販売会においても利用者が積極的に参加した。販売会参加回数 65 回（他、家族会 11 回・かたくりマーケット 12 回）。また、東京都保健福祉局が行う都内就労継続支援B型事業所の自主製品を扱う「KURUMIRU」にも引き続き出品した。

《主な製品》祝い箸、黒文字、あぶらとり紙、ぼち袋、のし袋、クリップ、和文具（付箋、マグネット、ダブルクリップ）、ちぎり絵、ポストカード等

(2) 就労支援

ア. 利用者の希望や適性に応じ関係機関と連携しながら就労支援を行った。

イ. 「はたらく」をテーマに就労を希望する利用者に対し「ジョブサポートかたくり」を活用し、生活支援講座（12名）企業見学（5名）就労移行実習・体験（4名）の「就労移行プログラム」を実施した。

(3) 生活支援

利用者が主体者として、所内生活の自主管理や行事等での主体的活動ができるよう支援した。また、利用者の意見や要望が施設運営に反映できるように努めるとともに、興味のあるプログラムの提供等を通して生活技術の向上につながるよう支援を行った。

ア. 行事

※印は任意参加行事

行 事 名	実 施 日	場 所 ・ 内 容
レクリエーション活動	4/8	かたくり福祉作業所・大泉町福祉園体育館において、利用者・家族・職員の交流を深め、心身のリフレッシュを目的として行った。 (利用者 51 名・家族 28 名)
練馬区障害者施設合同運動会	6/1	南町小学校で、区内通所施設が集まり開催された。 (利用者 42 名・家族 41 名)

グループ活動	5～6月	利用者の意見から出たとしまえん、上野動物園、ボーリング、バイキング、警視庁見学のコースの中から選択し活動に参加した。
かたくり☆あじさいフェスタ	6/15	地域交流を主とした“地域交流イベント”と利用者が主体となり来場者と一緒に楽しむ“かたくり祭り”を統合・リニューアルして行った。利用者・家族・民生児童委員・町会・学校関係等19の地域団体など地域の方々とともに施設を会場に交流を図った。
宿泊旅行	9/12～9/13 9/19～9/20	千葉方面で日程、行程の異なる2コースを設定し、利用者の希望による選択制とした。
※障害者フェスティバル	12/7	光が丘区民センターにおいて舞台発表、けやき通り（広場）で販売会を行い作業所の紹介とともに地域との交流を図った。
忘年会	12/27	利用者が企画や司会進行を行い、レクリエーションを楽しんだ。
納め会	3/31	1年間の業績発表・ボランティア感謝企画、「がんばったで賞」表彰、感想発表、送別会を行った。

イ. クラブ活動

(ア) スポーツ、音楽、レクリエーションに分かれ月2回行った。また、クラブの時間とは別に月1回ボランティアクラブを行い、地域でできるボランティア活動を考えたり、小学校周辺のゴミ拾いや見守り等も行った。

(イ) 「特別クラブ」を前期（4月～9月）、「拡大クラブ」を年2回行い、趣味や余暇の関心を広げる機会として地域の施設を利用して活動の充実を図った。

（実施内容・利用施設）

ボランティアの協力による折り紙クラブ、工作、お菓子づくり、カラオケボックス、区立体育館、銭湯

ウ. 利用者会（青空会）月1回 第4木曜日 午後3時～午後3時30分

利用者の中から前期・後期6名の委員を選出し、事前に委員会を開催して議題を検討した。委員会での検討内容は、各作業班の話し合いの中にも取り入れ、利用者が話し合いに参加できる機会を増やすことで、利用者自身が主体的に運営するという意識が持てるように支援を行った。行事に関しては実行委員を募り、委員とともに企画・実施を行った。

エ. 応援プログラム

利用者が作業や作業所のプログラムに意欲的に参加し励みになるように、納め会で利用者全員に、一人ひとりの「がんばったこと」「良かったこと」の表彰を行った。

オ. いいね♪活動

通所途中でゴミ拾い、家庭での手伝い、まわりの人が笑顔になれる元気な挨拶など利用者自身が考え行動した「良いこと」を発表、共有し、皆で讃えあう取り組みを行った。

カ. 医療機関や他施設、他機関との連携

利用者の高齢化、重度化により日々変化するニーズに対応できるよう医療機関の紹介や通院同行、他施設、他機関とのケース会議等を行った。

キ. 家族との連携

毎月家族会を開催し、家族との情報共有を図った。また、個別面談、グループ懇談を定期的に行うとともに、サービス提供記録や電話にて適宜連絡調整を行った。

ク. かたくり相談室

利用者や家族が気持ちの疲れや日ごろの悩みごとを精神科医に気軽に相談できる場として、かたくり相談室を実施した。

ケ. 休日余暇支援事業（みんなのつどい）（共通）

登録した利用者（かたくり福祉作業所27名、白百合福祉作業所9名）を対象に、4月、7月、11月、2月の第3土曜日に作業所にて、レクリエーション活動を行った。季節に合わせたプログラムの企画を行うとともに、多くのボランティアの協力を得て演奏やコーラスなどを楽しみ余暇の充実を図り、地域住民との交流の機会ともなった。

※年間計4回開催、利用者参加延べ88名（内かたくり福祉作業所利用者延べ72名）

コ. 施設利用時間の延長

家族の私用、急用等の事情に合わせて便宜を図るため、施設利用時間の延長を行った。（延べ606回）

（4）健康管理・給食・保健衛生（共通）

ア. 健康管理・健康活動・保健衛生

健康診断や各種検診を定期的を実施し、服薬支援など利用者の健康管理を行った。また体重測定やラジオ体操等の健康活動を取り入れるとともに、日常的に手洗い・うがい等を励行し、予防に努めた。

項目	内容	実施日	受診人数
健康診断	胸部 X-P、尿検査、血液検査、聴診	1/14	42 名
内科検診	血圧測定、心肺音聴取等	毎月 1 回	51 名～62 名
歯科	う歯、歯石、歯肉の炎症、咬合検査	5/23	58 名
眼科	眼底検査	4/11	58 名
耳鼻科検診	耳、鼻、咽頭検査	6/18	60 名
体重測定	毎月体重測定(4 月は身長測定)	毎月 1 回	—
災害時服薬管理	災害時用に薬の保管を行う。	年 2 回	32 名分
インフルエンザ 予防接種	希望者に予防接種を行った。	年 1 回	34 名
かたくり相談室	精神科医との相談会の実施	5/29, 8/29, 10/3, 12/19 2/27	延べ 22 名

イ. 給食

利用者の年齢や身長・体重から求めた栄養基準量に基づいた献立を作成し、給食提供を行った。また給食会議を月一回開催し、問題点や改善点を確認するとともに、利用者の給食懇談会を実施しリクエストを献立に取り入れた。

4. 地域活動(共通)

(1) 施設公開、イベントの企画・実施 活計

ア. かたくり☆あじさいフェスタの開催 6/15 来場者 約 450 名
地域交流を主とした“地域交流イベント”と利用者が主体となり来場者と一緒に楽しむ“かたくり祭り”を統合・リニューアルして行った。利用者・家族・民生児童委員・町会・学校関係等 19 の地域団体など地域の方々とともに施設を会場に交流を図った。

イ. 施設公開 (年 2 回)、夏休みかたくり探検ツアー

日常の作業の様子を知り、障害や作業所の理解を深める機会として、施設公開を近隣の福祉園と合同で開催した (7/31: 参加者 12 名 11/27: 参加者 7 名)。また、区内小中高校生が夏休みとなる期間に作業所の見学・体験を通し作業所や利用者への理解を深める機会として、かたくり探検ツアーを実施した。近隣の小学生や家族が作業所や障害を知る機会となったり、特別支援学校在学生が卒業後の進路のイメージを作る機会となった (7/22～8/23 参加者 19 名)。

ウ. かたくりマーケットの定期開催

地域住民が気軽に立ち寄ることができる販売会を開催し、交流を図った。年 12 回開催。

エ. かたくりギャラリーの実施

地域講座として「大泉☆かたくりギャラリー」を開催し利用者の作品をはじめ、近隣の小学生、高校生、高齢者施設利用者の作品展示等を行った。また、新都市ライフホールディングスが月 1 回開催している「IMA ホール上映会」と合わせて、IMA ホールロビーにてかたくりギャラリー in 光が丘を協働開催し地域の方々と交流を図った。

(2) 実習生・研修生の受入れ 活計

ア. 福祉実習

資格取得実習 社会福祉士: 17 名、精神保健福祉士: 1 名、司法修習生: 1 名、看護師: 3 名

イ. 体験実習

(ア) 東京都立大泉桜高校奉仕体験: 5・6・9・11・12 月の 11 日間 計 6 名 延べ 33 名

(イ) 練馬区立大泉学園中学校職場体験: 6 名

ウ. 入所実習

B 型: 4 名 移行: 7 名 計 11 名

エ. 実習前見学、体験

発達協会: 2 名

(3) 施設・障害の理解促進、地域の人材発掘 活計

障害や施設について理解を深めるため、学校等への積極的な PR や講師派遣を行った。

東京都立大泉桜高校: 「障害の理解について」(4/16、10/17)

(4) 見学者・ボランティアの受入れ 活計

利用者と日課を過ごし、行事や余暇活動などを一緒に作り上げるボランティアを積極的に受け入れた。(作業 161 名、イベント 4 名、かたくり☆あじさいフェスタ 78 名、特別クラブ 6 名、園芸関係 25 名、みんなのつどい 16 名、忘年会 2 名、延べ 292 名)

また、随時見学希望者を受け入れ、障害や施設についての理解を広げた。

(5) 講座等の開催 活計

利用者家族向けに福祉制度をテーマとした講座を開催した (2/10 参加者 33 名)。

(6) 地域との協働・連携 活計

以下の行事、企画、会合等を通じて、地域との協働・連携を図った。

ア. 大泉町連合町会 大泉町流し踊りの参加 (9/1 参加者 18 名)

イ. 大泉三丁目町会子ども祭りに協力 (10/5)

ウ. 北大泉商栄会主催大泉第一小学校朝市に参加 (4/7、12/1)

エ. 大泉まちづくりネットワーク会議・ショップ会議に参加 (年 12 回)

オ. 「湯ちやぶの会」(高齢者の居場所づくり)に参加 (5/8 参加者 6 名)

カ. 大泉町福祉園と施設公開を合同開催 (7/31、11/27)

キ. 泉まちづくりネットワークの大泉学園通り落ち葉掃きに参加 (12/6 参加者 6 名)

ク. 「あんしん大一」合同連絡会に参加

ケ. 「大泉法人ネットワーク」収穫祭に参加 (11/28 参加者 8 名)

(7) 緑化事業 活計

みどりのまちづくりセンター、練馬区みどり推進課、地域のボランティアの方々と協力し、公園や施設の花壇・プランターの花の植え替えを行った (月 1 回)。また、パワカレつむぐ会の方々と園庭で綿の栽培をし、一緒に綿を紡ぐ作業を行った。

(8) 自主製品等の委託・販売

地域住民の施設への理解を深める自主生産品を知っていただくため、地域の和菓子店等(14 店舗、3 ボランティア・地域福祉推進コーナー)を中心に商品設置を継続して依頼し、定期的な商品補充や営業、販売を利用者とともに行って交流を図った。

5. 施設運営(共通)

(1) 運営協議会の開催(年 1 回)

利用者、利用者家族、町会、障害者施策推進課、施設職員等を構成員とする協議会を設置し、利用者サービスの向上、施設運営の改善等のための意見交換、協議を行った (8/5)。また 3 月に予定していた第 2 回については、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止とし、書面にて報告した。

(2) 相談・苦情対応、個人情報保護、リスクマネジメントの取り組み

ア. かたくりのこえ(ポスト)を設置し利用者の声・要望に対応した。

イ. 巡回相談(9/10)、家族会懇談(1/10)を実施し利用者・家族の要望や苦情の聞き取りをした。

ウ. 「記録媒体および個人情報持ち出し管理簿」など個人情報保護のための管理体制を整備し、職員の個人情報に関する意識啓発に努めた。また、「個人情報保護に関する基本チェックリスト」を使い、部署、各職員の自己チェックを定期的に行い意識を高めた。

エ. 一日の状況を振り返る職員ミーティングを充実させ、「ヒヤリハット情報」の収集を行い、事故防止に努めた。

オ. 権利擁護への取り組み

障害者虐待防止法、障害者差別解消法等、関連法について学び職員の法令順守の徹底に努めた。

(3) 危機管理・安全対策

ア. 安全対策

定期的に所内の安全点検を利用者とともに行った。

イ. 災害対策

避難訓練(火災・地震・震災)を毎月実施した。

(ア) 災害時引き取り訓練(共通): 年 1 回実施(11/1) 震災想定避難訓練後、避難拠点「大泉第一小学校」にて、家族への引き渡し訓練を行った。

(イ) 災害緊急メールの登録(共通): 大規模災害時に、あらかじめ登録してあるメールアドレスに情報を送信するため、利用者・家族に緊急メールの登録を促した。避難訓練後、訓練メールの

送受信訓練も行った。

(ウ) 防災備蓄の整備 (共通) : 大規模災害に備え、飲料水等備蓄品の点検を行い、入れ替え時期を迎えた備蓄品を入れ替えた。

ウ. 防犯対策

警察署・消防署と連携し安全管理に努めた。

エ. 災害時用ハンドブック

年1回「災害時用ハンドブック」を配布、見直し等を行った。

オ. 講習会の実施

防災講座 (家族向け年1回)、交通安全講習 (利用者向け、年1回) を実施した。

(ア) 防災講座の開催 (共通) : 年1回実施 (11/1) 練馬区立防災学習センター職員による防災講座「起震車体験と災害時を想定した備え」を利用者、家族を対象に開催した。

(イ) 交通安全指導 (B型) : 年1回 (10/9)

「正しい歩き方、横断の仕方」をテーマに実施した。かたくり福祉作業所の周辺を実際に歩き、警察から交通安全に関する講話を聞いた。

(4) 広報活動

施設広報紙「しゃぼんだま」を発行 (6月・10月・3月) や練馬区社協ホームページでの情報提供、ねりま区報への掲載等を通して施設PRや事業紹介を行った。

(5) 施設評価・調査

「利用者アンケート」を実施し、結果を踏まえた施設運営の充実改善に取り組んだ。また、イベント来場者や地域講座の参加者を対象としたアンケート調査を行い、必要な事業の実施や改善を検討した。

(6) 職員研修・育成

ア. 新任職員や異動職員向けの新任研修や定期的に支援内容の振り返りを行うなど、練馬区社会福祉協議会人材育成方針に基づいたOJT (職場内研修) の充実を図った。

イ. 練馬障害福祉人材育成・研修センター等、外部研修・自主研修の受講を促し、専門性を高めた。

ウ. 虐待防止等に関する取り組みを利用者とともに行った。また講師を招き「虐待・グレーゾーンについて考える (白百合福祉作業所との合同研修)」を実施した (2/5 参加人数27名)。

エ. 職員一人ひとりが課題意識とテーマを持ち、研修や現場実習で学んだことを報告、共有する「かたくり研修発表会」を実施した。

6. 利用者支援【就労移行支援事業】

(1) 就労支援

ハローワーク等を活用し利用者に合わせた職場開拓を行うことで1名が就職した。また、積極的に会社見学や実習、面接会等に参加するなど就労に向けた取り組みを進めた。

ア. 個別支援

利用者の状況に合わせて随時面談を行い、3か月毎に個別支援計画アセスメントシートを利用者と共に作成し、利用者の意向の確認、就労に向けた強みや課題の明確化を行った。個別支援策定会議においては、本人に加えて家族や支援者も参加し、関係者で状況や目標の共有を図った。

イ. 作業訓練

受注作業や自主製品作成・販売、公園清掃、ハウスクリーニング、パソコンを活用した訓練、ワークサンプル等を通じ、職業上の強みや課題の明確化を図り、一般就労に必要なマナーやスキルの獲得を図った。

ウ. 工賃の支給、評定

4ヶ月ごとに評定会議を開催し、評定点数を決定し工賃を支給した。

エ. 企業見学・実習

かたくりの卒業者が就職した企業や社会福祉法人等のネットワーク事業を活かし、企業見学や実習を行った。

オ. 職場開拓

ハローワークや練馬区障害者就労支援センター、社会福祉法人等と連携し、それぞれの利用者に合った職場開拓を図った。

カ. 就労支援ネットワークへの参加

練馬区障害者就労支援ネットワークに参加し、他機関や事業所同士の連携を図り情報共有することができた。

(2) 生活支援

社会生活に必要なマナーや経験を積むために生活支援講座や行事を行った。また、就労に向けた生活上の課題などを家庭とも共有し緊密に連携し支援を行った。

ア. 生活支援講座 (30回)

内容分類	回数	内容等
働く	8回	報告・連絡・相談などの働く上での基本的な事柄や、面接の練習、仕事上で求められる挨拶やコミュニケーションについて、座学やロールプレイなどを通じて身につけられるように講座を行った。
生活	5回	健康管理についてやバランスの良い食事など、就労に向けて身につけた方がよい生活上の知識や技術の獲得を図った。
社会	4回	災害時の対応や公共の場でのマナーについて講義や演習を行い、社会生活を送るうえでの必要な知識の獲得を図った。
グループ活動 2か所	各準備等を含め 計8回	就労後の余暇活動をイメージすることや、さまざまな体験を通じて知識や経験を増やすことを目的に、行先など内容の企画から利用交通機関や時間など行程の作成を行い、実際に出かけた。実施に向けた準備から実施後の新聞づくりまで利用者が主体的に行った。 場所：1か所目 お台場(8月) 2か所目 横浜中華街(12月)
外出活動 2か所	各準備等を含め 5回	生活支援講座で学んだ公共の場におけるマナーや知識を活かせるように実践し、実地で社会生活に必要な知識を得るために外出して体験した。また、余暇の幅を広げる体験も行った。 場所：1か所目 警視庁(10月) 2か所目 オリピックミュージアム(2月)

イ. 家族や関係機関との連携

家族や関係機関と面談や電話連絡等を定期的に行い、生活上の本人の強味や課題を共有することで、同じ方向性を向いて支援を行った。

(3) 定着支援

ジョブサポートかたくりから一般企業に就職し支援を希望する11名に対して支援を行った。

ア. 職場定着支援

職場定着のための訪問、企業や家族との情報交換や生活面の相談にのるなど、継続して働くことができるように支援を行った。

さらに、就労の継続が難しくなった元利用者に対し、会社や関係機関との調整や通院同行、リワークの支援を行い職場復帰につなげた。

イ. 余暇支援

就職者へグループ活動・外出行事等への参加を呼びかけ、余暇の幅を広げる機会を提供し、安定した就業生活につながるように支援をした。

参加回数：グループ活動2回、外出活動1回、かたくり☆あじさいフェスタ1回

【地域福祉課】

ボランティアや市民活動、地域活動を推進する「ボランティア・地域福祉推進センター」およびサポートが必要な高齢者や障害者の地域生活を応援する「権利擁護センター ほっとサポートねりま」、生活困難者の課題を地域で受け止め、解決のためのシステムを構築していく「生活サポートセンター」の運営を統括し、課内で連携を図り、より質の高いサービス提供を目指し各事業に取り組んだ。

【ボランティア・地域福祉推進センター】

誰もが社会や地域と接点を持ち続け、住み慣れた地域で生活し続けられるような「住みよいまちづくり」を目指し、地域福祉を推進していく基盤づくりに努めた。ボランティアや市民活動の相談、情報提供、研修会の開催等を行い、地域や社会における課題に対し、地域住民がその解決に取り組めるようセンターおよび3か所の拠点で、住民が相談しやすい体制で支援を行った。

1. ボランティア・市民活動推進、地域福祉活動推進

(1) 相談およびコーディネート事業

ア. ボランティア・市民活動相談

ボランティア活動・地域活動に関する相談や個別の多様な相談について関係機関や団体、関係者とも連携しながら課題の整理や解決を図った。例えばセンターでは、災害関係など全区的な事業等を通してつながった住民から新たな相談が入ることが増えている。光が丘コーナーは、多重問題を抱えている家族の課題を多数の関係機関、団体とともに多角的に連携・整理し取り組んだ。大泉コーナーでは、子育て中の母親から、家族に関することや生活上の相談が多くみられた。関町コーナーでは、地域ケア圏域会議等関係機関の集まる会議体への出席が増えたことで周知につながり、関係機関からのボランティア相談や生活相談が増加している。

各拠点に寄せられた相談ケースに関しては必要に応じてスタッフ会議や検討会議等で定期的に内容を共有・検討した。運営委員会において報告し、共有した。

相談内容	ボランティア・地域福祉推進センター	光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー	大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー	関町ボランティア・地域福祉推進コーナー	総数
ボランティアしたい	889	881	649	409	2,828
ボランティアほしい	404	433	293	155	1,285
NPO 団体からの相談	309	412	262	184	1,167
情報提供	1,530	802	479	255	3,066
協力依頼	208	300	362	377	1,247
生活相談	649	663	363	749	2,424
その他	18	10	6	75	109
総数	4,007	3,501	2,414	2,204	12,126

イ. 相談傾向の分析による事業化

ボランティア・地域福祉推進センターと各コーナーの相談内容を全てデータ化し、改めて見える化の検討を重ね、カードの見直しまで図った。また、それらの分析から小地域福祉活動推進等の事業化につなげた。

(ア) ディスレクシア勉強会やディスレクシア当事者と家族の会等の実施

学習障害の1つであるディスレクシア当事者の家族から受けたボランティア相談をきっかけに勉強会を開催し、参加した学習障害当事者と家族の当事者グループを作り、運営を支援した。

(年12回)

(2) 小地域福祉活動推進

地域福祉コーディネーターとして練馬・光が丘・大泉・関町・土支田を拠点に地域へ出向き住民や団体と顔の見える関係をつくりながら、住民が主体的に地域課題を発見・共有・解決できるよう支援した。今年度は各センター・コーナーの職員が民生児童委員地区協議会に出席し、各拠点における地域福祉コーディネーターの取り組みや事例などについて報告を行った。その結果、民生・児童委員から相談を多く受けるようになった。

(ア) 練馬地区

名称	内容
豊玉地区関係団体懇談会 (とよこん)【主催】	地域課題に関わる情報共有や意見交換(年1回)

子そだてつなげ帯【主催】	懇談会で課題としてあげられた親子問題等子育てに関する情報共有や意見交換、勉強会〈年8回〉 ・このゆびとまれ ちびっこまつり〈年1回〉
--------------	---

(イ) 光が丘地区

名称	内容
ひかりのかけはし【主催】	高齢者、子ども、障害者等の関係機関との情報共有、意見交換を行う定例会〈年10回〉
北町ネット（グリーンリボンネットワーク）【共催】	北町、錦、氷川台、平和台で活動している団体や福祉施設が連携を深めるために情報共有や意見交換を行う定例会〈年6回〉

(ウ) 大泉地区

名称	内容
かんばす運営会議【運営協力】	かんばすの運営方法について協議する定例会〈年10回〉
気づき“あい”のあるまちをめざす会【運営相談・企画協力】	サロン運営会議の進行の確認。サロン内で行うプログラムについて協議〈年12回〉
M ジョイ@T ジョイ～コミュニティ・マーケット～【主催】	大泉地区にある商業施設において福祉施設等6団体の自主製品等の販売会〈年4回〉 ・販売会の運営等に関する協議と情報交換〈年1回〉

(エ) 関町地区

名称	内容
関町・立野地域 施設連携防災ネットワークの会【主催】	「防災」を切り口とした関町・立野地域における福祉施設等のネットワーク構築のための会議〈年1回〉 ・会の運営を検討する世話人会〈年4回〉
子育てサポートネット STS【主催】	関・立野・上石神井地域で子育てに悩む母親を支援し、より良い環境づくりを目的とした機関同士のネットワークの会〈年10回〉 ・区民向け講座の実施〈年2回〉 ・STS 親子まつり※台風19号の影響により中止
梅カフェお役立ち講座	下石神井の地域住民が運営している「梅カフェ」を拠点に活動している「ぴあ下石神井」の活動に加わり地域包括支援センターと連携しながら講座を開催

(オ) 土支田地区

名称	内容
どんぐりの家運営委員会【運営協力】	どんぐりの家の運営方法について協議する定例会〈年11回〉 ・どんぐりの家祭りの企画を開催〈年2回〉 ・その他子どもの長期休みに伴う学習やお楽しみの企画を開催

(3) ネットワークの参加と連携

地域の団体、施設、関係機関との日常的な連携・協力を図り、各種会議へ参加した。

定期的に各団体の会議に出席することで最新の情報を得るとともに、練馬区社協で握把している情報を団体等に提供し、連携を図った。

ア. 町会・自治会等の地域住民や地域の団体、施設との日常的な連携・協力を図り、各種会議へ参加した。

名称	会場	内容
第6回スプリングフェスタ～みんなでつくるいずみまつり～(R1.5.18)	区立大泉交通公園	出張相談窓口、社協自主製品販売
練馬区高次脳機能障害者支援連絡会(R1.5.20)	中村橋区民センター	家族、関係機関などによる情報交換会
2019男女共同参画センターえーるフェスティバル(R1.6.1)	区立男女共同参画センターえーる	出張相談窓口、社協自主製品販売
大泉東地区祭(R1.10.27)	区立大泉南小学校	出張相談窓口、社協自主製品、バザー品販売等
光が丘地区祭(R1.10.12,13) (※荒天のため中止)	ふれあいの径	社協自主製品、バザー品の販売、募金活動等
関町地区祭(R1.10.26,27)	関町区民センター等	社協自主製品、バザー品の販売等

第3地区祭 (R1.10.27)	区立中村小学校	社協自主製品、バザー品の販売等
ねりま子育てメッセ 2020 (R2.2.22)	区立大泉小学校	出張相談窓口、社協自主製品販売
相談情報ひろば等情報交換会 (R1.11.27～年3回) (※うち1回は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止)	ほのぼの館・関 ハーモニー北町 まちの駅大泉学園(中止)	相談情報ひろば等の情報交換、相談の場
オレンジの会(会議9回、訓練1回)	豊玉地域包括支援センター集会室等	オレンジの会、豊玉地域包括支援センター、はつらつセンター豊玉、住民等と共に認知症高齢者の迷い人に声かけをする訓練を企画・実施の協力を行った。

イ. 地域の精神保健連絡会、地域ケア会議等、各種会議へ参加し、地域福祉コーディネーター(生活支援コーディネーター)の役割を伝え、地域づくりに向けて連携を深めた。

会議名	参加回数	内容
精神保健福祉関係者連絡会	3回	豊玉、光が丘、石神井、関保健所を中心とした情報交換会
地域ケア圏域会議	4回	地域包括支援センターの会議で把握された地域課題を圏域単位で協議する会議
地域ケアセンター会議	13回	地域課題について、その解決に向け関係者で話し合う場
訪問支援員勉強会	2回	見守り訪問事業の支援員との情報共有、意見交換の場
練馬圏域連絡会	1回	練馬エリアの地域包括支援センター情報共有の場
練馬圏域地域包括支援センター社会福祉士会勉強会	2回	地域課題についての意見交換、事例検討の場
よろず会議	7回	練馬エリアの包括、はつらつセンターと情報共有、課題解決に向けて話し合う場。

ウ. 地域ごとやテーマ別等で必要とされるネットワークの調整・構築を図った。

会議名	参加回数	内容
関町精神保健福祉関係者連絡会	1回	関町保健関町保健所が主催する、地域の精神保健福祉関係者の情報交換およびネットワークづくりによる円滑な連携を図るための連絡会
関町児童館運営連絡会	1回	関・立野地区の子育てに関する機関や団体を中心に、児童館の運営について協議する連絡会
石神井台子育てネットワーク	2回	石神井台地区の子育てに関する機関や団体を中心に、石神井台児童館・学童クラブの運営について協議する連絡会
おたがいさまの会	1回	近隣地域の医療機関や高齢者関係の事業所・団体、地域包括支援センターが集まり高齢者のより良い地域生活を考えるネットワークの会
関町防災ネットワーク	2回	町会・避難拠点連絡会・医療福祉機関等を中心に運営している平常時からのゆるやかな連携を目的としたネットワークの会
関町小学校避難拠点委員会主催『家族探しゲーム』イベント	1回	関町小学校避難拠点連絡会の主催で行った防災訓練や防災に関するゲームを行うイベントに参加
石神井台子育てネットワーク	1回	児童館・学童クラブの活動報告と情報交換を行う会議

エ. 各コーナーがより地域で気軽に立ち寄れる場所になるよう石神井障害者地域生活支援センターういんぐ、豊玉障害者地域生活支援センターきらら、ボランティア等と連携し、出張ういんぐ・出張きららを開催した。また、より良い運営につながるよう、きらら、ういんぐと組織的な検討の機会を設けた。※出張きらら：P.70、出張ういんぐ：P.76 参照

(4) 市民団体・学校・企業・関係機関等へのサポート

- ア. ボランティア・市民活動団体の活動や学校の福祉教育への取り組み、企業の社会貢献活動や関係機関の企画等への協力や講師派遣等
 (ア) 講師派遣

学校・施設・団体	件数	講座・内容	延べ人数
小学校、中学校、高校、大学、子育てひろば、地域包括支援センター、病院、図書館、企業等	17 件	<ul style="list-style-type: none"> 学校からは、ボランティアや福祉に関する説明の依頼が多くあった他、大学での進路相談会、福祉業界の合同説明会に参加し、社協の役割や仕事を紹介、福祉現場への担い手の育成に協力した。 高齢者や障害者施設でのボランティア講座では、利用者がボランティアに参加するきっかけづくりを相談され、企画から携わった。 	707 名

(イ) 講師紹介

学校・施設・団体	件数	講座・内容	延べ人数
小学校、中学校、高校	6 件	視覚、聴覚、身体障害について理解を深められるように、VC と関わりのある、講師を紹介し福祉や障害などについて学べる機会をつくった。	512 名

イ. 福祉サービス事業者向けに、福祉施設・病院のボランティアの受入れについての研修等
研修実施後も継続的に関わりながら、地域の中で施設同士が学びあいつながる機会をつくった。

(ア) 研修、講座

テーマ	事例提供者	会場	参加人数
ボランティア担当者基礎研修 (R1.6.28)	中川愛氏 (たんぼぼ)、 神山哲也氏 (上石神井特別養護老人ホーム)	練馬区立 勤労 福祉会館	17 人

(イ) 情報交換会

名称	場所	延べ人数
光が丘地域ボランティア担当者情報交換会 (※3 回のうち 1 回は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止)	光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナ ー会議室等	20 名
練馬地域ボランティア担当者情報交換会 (2 回)	松の実事業所、錦華学院	19 名

ウ. ボランティア・市民活動団体に対する研修や各種の助成情報の提供、紹介

ボランティア・市民活動情報「ぼけっと」などを通じて、各種の助成金情報を提供した。また、ボランティアグループや市民活動団体から相談があった場合には、それぞれの団体に合った助成金の情報を提供し、必要がある場合には推薦コメントの記入や申請書の記入に関してのアドバイスを行った。

(ア) 推薦 3 件 (こども食堂応援プロジェクト 1 件、東京都共助社会づくりを進めるための社会貢献大賞表彰 2 件)

エ. ボランティア関連保険の受付

ボランティア活動中の事故によるケガなどに対応する「傷害保険」と活動の対象者などが法律上の賠償責任を負った場合の「賠償責任保険」の補償がセットされたボランティア関連保険の受付・手続きを行った。また、施設や団体などが行事を主催する際に加入する行事保険の手続きを行った。なお、これらの保険は保険者である東京都社会福祉協議会と加入事務契約を結んでいる。

(ア) ボランティア保険加入者数 6,202 名 (天災プラン 354 件)

(イ) 行事保険加入件数 1,737 件

(5) 情報発信

ボランティア・市民活動情報「ぼけっと」を発行し、ボランティア・市民活動の周知・啓発に努めた。また、3 月号では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティア活動者への注意喚起を行った。

ア. 年 12 回 (毎月) 発行

イ. 発行部数 約 4,200 部 (A4 判 8 ページ)

(6) 会議室・機材等の貸出

ア. ボランティア活動や市民活動を支援するために各拠点にある会議室・機材の貸出しを行った。

拠 点 名	延べ利用団体数	延べ利用者数
ボランティア・地域福祉推進センター	120	1,131
光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー	745	7,423
大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー	211	793
関町ボランティア・地域福祉推進コーナー	286	3,376
計	1,360	12,707

イ. コピー機・印刷機貸出し

拠 点 名	延べ利用団体数
ボランティア・地域福祉推進センター	5
大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー	50
計	55

ウ. 車いすの貸出、他制度の対象にならないが利用が必要な住民に車いすの貸出しを行った。

拠 点 名	延べ貸出し件数
ボランティア・地域福祉推進センター	29
光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー	56
計	85

(7) 災害時に備えた取り組み

ア. 災害時に備え、行政・関係機関・地域団体等とのネットワーク構築を図った。【活計】

災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営に向け、地域の関係者や練馬区福祉部管理課、練馬区危機管理室区民防災課、練馬区文化振興協会と協議を行い、訓練の振り返りや資材の調達方法、災害時の連携のしくみについて共に考える機会を持った。(延べ20回)

イ. 「災害ボランティアセンター」運営に備えた、行政・関係機関・地域団体等との連携 【活計】

練馬文化センターの視察や訓練に向けた協議を行なったうえで、訓練を実施した。

(ア) 災害ボランティアセンター立ち上げ・運営プレ訓練 10団体 参加人数79名

(イ) 災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練(※新型コロナウイルス感染症への対応のため中止)

ウ. 災害ボランティアコーディネーター入門講座開催【再掲】

(ア) 福祉団体からの話しや災害時における地域資源などの知識を学び、日常的な地域とのつながりの大切さを学んだ。災害時に備え、今からできることは何かを考える機会となった。災害時に自分で判断して動ける人、地域と災害ボランティアセンターなどの地域資源とのかけ橋になる人を育成する目的として開催した。(全3回 参加者：延べ49名)

(イ) 講座卒業生や行政とのつながりを継続させ、地域で日ごろ気づいたことや活動について話し合う機会をつくるため、交流会を開催した。(全2回 参加者：延べ33名)

エ. 災害ボランティアセンターの役割を避難拠点運営連絡会等に周知し、連携を図った。【活計】

(ア) 防災フェスタに参加し、災害ボランティアセンターの役割と機能の周知を行った。

(イ) 練馬高校の防災学習にて災害ボランティアセンターの役割と機能の周知を行った。

(ウ) 南町小学校防災委員会の連絡会に参加し、災害ボランティアセンターの役割と機能の周知を行い、連携強化を図るとともに立ち上げ訓練への協力を得た。

オ. 地域住民に向け、災害ボランティアセンターの役割を周知するとともに、災害時の備えについて考える機会として区民向けシンポジウムを開催した。【活計】(157名参加)

(8) 生活支援コーディネーターの取り組み【練馬区からの受託事業】

介護予防・生活支援サービスの推進に向けて、地域団体や住民が協議する場を設け、支え合いの地域づくりを進めた。高齢者支え合いサポーター育成研修(練馬区社会福祉事業団主催)終了後に活動相談会を行い地域活動につなげた。

ア. 介護予防・生活支援サービスの推進に向けて、全区およびエリアを定めて地域団体や住民が協議する場の設定、支え合いの地域づくり推進

(ア) 全区協議体

練馬区全域における高齢者が活躍できる地域について協議する場として、練馬区高齢者支援課地域包括支援係、協議体世話人とともに打ち合わせを行い、企画実施した。(2回 第1回：23名参加 第2回は新型コロナウイルス感染症への対応により中止)

(イ) エリア別地域協議体

大泉地域では高齢者でもあり障害者である当事者の具体的な取り組みについて、プロジェクトチームを構成し取り組む過程を具体的に参加者に示し、エリア別協議体の目的を確認した。(プロジェクト：年4回 延べ42名)

練馬地域では「豊玉地域密着型連携支援事業における情報交換会」と合同で実施し、事例紹介を通じて互いの役割や連携方法について理解を深め合同で行う利点も理解された。

また石神井地域協議体新設に向けて、石神井地域の世話人や活動団体とともに準備会をすすめた。(大泉地域協議体：2回 延べ41名、練馬地域協議体：2回 延べ44名、石神井地域協議体

準備会：5回 延べ38名)

イ. 練馬区社会福祉事業団主催高齢者支え合いサポーター育成研修

受講者への個別相談に対応し、参加者が研修終了後に地域活動ができるよう支援し、受講者の活動は、延べ13件となった。また、上記以外のエリアで「高齢者支え合いサポーター等地域活動紹介と相談会」を企画・実施し、地域団体の活動紹介や個別相談を通じて、参加者を具体的な活動につなげた(年4回 延べ69人 高齢者の支え合いに関する相談は延べ5,136件)

主催	日時	場所	人数
ボランティア・地域福祉推進センター	R1.6.7	練馬区立区民・産業プラザ	32人
大泉ボランティア・地域福祉推進センター	R1.9.21	練馬区立大泉北敬老館	8人
光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー	R1.11.8	介護人材育成・研修センター	29人
関町ボランティア・地域福祉推進コーナー	R2.3.17	関町ボランティア・地域福祉推進コーナー(新型コロナウイルス感染症への対応により中止)	—

ウ. 行政、関係機関とのネットワーク構築

- (ア) 協議体や高齢者支え合いサポーター等地域活動紹介と相談会等の企画・実施に向け、世話人、行政、関係機関等と協議を行い、ネットワーク構築を図った。(7回実施)
- (イ) 地域包括支援センターの会議体に出向き、また、行政に声をかけ、生活支援コーディネーターの役割等について周知し、日頃連携し合える関係づくりに努めた。(22回)【再掲】

2. 地域の人材育成

地域福祉推進のための人材育成に取り組み、ボランティア講座や練馬区からの受託事業を通して地域の中でさまざまな役割を担い活動する地域住民の発掘・育成・支援および福祉人材の育成事業に取り組んだ。

(1) 研修・講座等の企画・実施

ア. ボランティア講座

ボランティア活動の基本的な理解を深めながら活動を始めるきっかけとなる講座を実施した。また、他部署や地域の関係機関等と連携して企画、実施した。講座終了後も継続的に関わりながら活動につなげた。【活計】

対象	件数	講座・授業名・内容	延べ人数
図書館、はつらつセンター、まちかどケアカフェ、病院、高等学校等	16件	ボランティア入門、シニアのためのボランティア入門、ボランティアきっかけ講座、精神保健福祉ボランティア講座、災害ボランティアコーディネーター入門講座【再掲】	393名

イ. 地域福祉パワーアップカレッジねりま〔練馬区からの受託事業および企画・協力事業〕

パワーアップカレッジにおける今年度の相談件数：331件(9月末終了)

地域活動アドバイザーとして授業への参加や授業の企画・進行に関わり、また学生や卒業生からの相談対応、情報提供等を行った。また、これから地域活動を始めたいと考えている住民向けに講座を企画・協力し、今後の活動につなげた。【活計】

(2) 講師派遣

学校や関係機関等に職員を講師として派遣し、地域福祉の理解を深める機会を提供した。

学校・施設・団体名	件数	講座・内容	延べ人数
小学校、中学校、高校、子育てひろば、高齢者相談センター、障害者施設、病院、企業等	17件	ボランティアや地域福祉活動、についての依頼内容が多かった。学校や病院 NPO など様々な組織から依頼があり、ボランティア活動を始める機会をつくった。その他、VCの取り組み紹介や、災害に関する講師依頼も増え VC の取り組みを踏まえ説明を行った。【再掲】	707名

(3) 地域活動実践報告会(仮称)

さまざまな分野で活躍している地域団体の紹介を通して、住民が活動をはじめのきっかけづくり、団体同士の交流、地域課題を学び合う場を設けるため、団体説明会(1回)、打合せ(3回)を行った。(※新型コロナウイルス感染症への対応のため延期)

(4) ボラセンゼミ(仮称)

ボランティア・地域福祉推進センターが行った講座等を終了し、その後も地域活動に関する意見交換の場や地域活動を始めるきっかけを必要としている住民向けに関心事ややりたい事を出し合う場

を設け、仲間づくりや活動を広げる機会を試行的に行った。(実施回数:22回 参加延べ人数:100人)

活計

(5) 研修・実習受け入れ

ア. 他機関での実習への協力

地域包括支援センターの実習生を受け入れ、ボランティア・地域福祉推進センターの役割や、生活支援コーディネーターの取組みについて説明した。(1名2時間)

3. 東日本大震災避難者に対する孤立化防止等の取り組み〔東京都「孤立化防止事業」受託事業〕

区内在住の避難者に対し、個別のニーズに応じて必要な支援や情報提供を行った。

(1) 個別相談および支援

個別訪問等を通して、困りごと等を把握し、民生・児童委員や自治会等、地域の関係者や関係機関と連携し、地域の一員として安心して生活できるよう支援した。また、新たに練馬区へ転入した人に対し県職員と訪問し情報提供した。

ア. 訪問、電話連絡件数…延べ131件

(2) ネットワークの調整・構築

避難者支援に関わる地域の関係団体、行政、社協等が参加する会議に参加し、被災地・避難者の現状と課題の把握するとともに、各社協等の取組みについて情報共有を行った(3回)。区内で行われる被災地支援のイベントに協力し、練馬区社協の取組みや区内避難者の現状について周知するとともに、大堀相馬焼の販売支援をすすめた。(※新型コロナウイルス感染症への対応により中止)

(3) 情報紙等による情報提供

「こんにちは！練馬区社会福祉協議会です」を発行し、区内の団体や東京都などから届くイベントなどの情報提供を行った。(3回発行)

4. 組織運営

(1) 運営委員会の開催

運営委員会においては、ボランティア・市民活動および地域福祉活動を行う住民や学識経験者、行政関係者等の委員で構成する運営委員会を開催し、多様な視点でセンターの運営や事業について協議を行った。(定例会議年6回・ワークショップ2回開催)

(2) 「スタッフ会議」、「検討会議」の開催

スタッフ会議(センター、各コーナー全職員参加)および検討会議(センター・各コーナー責任者参加)を月1回開催し、情報交換や運営等に関する協議を行った。

(3) アドバイザー体制の導入

地域活動の経験が豊富なアドバイザーを各コーナーに配置し、各コーナーが抱えているケースや地域課題の解決への方策についてアドバイスを受けた。

(4) 職員の研修参加

地域福祉コーディネーター等業務に必要な資質を身につけるため、内外の研修に参加した。

・外部研修33講座、延べ54名参加

(5) 広報・啓発事業

ア. 社協パンフレットを活用し、センターの役割・機能について住民にわかりやすく情報提供を行った。

イ. ボランティア・市民活動情報「ぼけっと」を発行した。

・年12回(毎月)発行

・発行部数 4,200部(A4版8ページ)

ウ. インターネット・ホームページを活用して、ボランティアに関する情報を発信した。

(6) 事業収入や寄付等による事業の充実

寄付金の有効活用および事業収入の確保に努めた。

ア. ボランティア・地域福祉推進センターへの寄付 25件 276,317円

イ. 使用済み切手収入 56,311円

ウ. バザー収入 306,982円

エ. コピー・印刷機収入 54,260円

【権利擁護センターほっとサポートねりま】

高齢や障害等のために支援を必要とする人が、適切な福祉サービスを選択し、自分の意思や希望を叶えながら地域で安心して生活を送ることを目的に、福祉サービスや制度の情報提供を行い、福祉サービスの利用援助、成年後見制度の利用相談や支援事業を行った。また、練馬区の「成年後見制度推進機関」として、制度の周知・普及と活用を進めるための事業に取り組んだ。

1. 相談事業

福祉サービスの利用等に関わる相談や情報提供、成年後見制度の概要の説明および申立て手続きの支援や関係機関等の紹介、後見業務についての相談・問合せ等に応じて支援した。

(1) 一般相談

ア. 福祉サービスの利用援助等に関する相談 (単位：件)

相談件数・状況	年度 状況	29年度 延べ件数	30年度 延べ件数	31・元年度			
				相談の内訳(件数)			延べ件数
				問合せ	初回	継続	
認知症高齢者等	4,939	5,769	7	399	4,733	5,139	
知的障害者	1,328	1,676	0	39	1,616	1,655	
精神障害者	2,329	2,133	0	69	2,217	2,286	
その他	1,054	1,348	185	135	1,205	1,525	
計	9,650	10,926	192	642	9,771	10,605	

※状況の「その他」は、難病や高次脳機能障害の方、疾病・障害などの詳細が不明な方相談件数が多かった昨年度の総件数を維持している。成年後見制度に関する相談が増加しており、特に知的障害者や精神障害者の相談が増えている。また、制度の枠を超えた権利擁護の視点からの相談、助言を本人や関係機関等から求められる機会や課題解決に向けて関係機関等と連携して対応するケースが増えている。

イ. 成年後見制度に関する相談

上記 ア. のうち成年後見制度に関する件数 (単位：件)

相談件数・状況	年度 状況	29年度	30年度	31・元年度
		延べ件数	延べ件数	延べ件数
認知症高齢者等	507	660	706	
知的障害者	97	74	183	
精神障害者	89	119	213	
その他	124	127	319	
計	817	980	1,421	

※状況の「その他」は、難病や高次脳機能障害の方、疾病・障害などの詳細が不明な方近年成年後見制度利用に関する相談件数は増加傾向にあり、特に本人に対する利用相談や申立支援が増加した。

(2) 成年後見制度専門相談

相談は親族や本人からが多かった。相談内容は高齢者の法定後見制度利用に関する相談が最も多く、他には死後の事務手続きや任意後見制度の相談などの相談が増加している。また、関係機関から専門相談につながる相談も増えており、事業の周知がなされてきている。専門相談終了後、相談者から聞き取りを行い、必要に応じて継続的な相談と専門職の紹介を行った。

開催	相談員	会場	開催回数等
原則毎月第1水曜日 (祝祭日除く)	東京司法書士会 練馬支部司法書士	ボランティア・ 地域福祉推進センター会議室	全12回開催 31件相談

(3) 権利擁護法律相談

専門職団体および練馬区と協力して相談会を行い、成年後見制度利用に留まらず、遺言や相続などに関して、地域住民が身近な地域で専門職に無料で相談できる機会を提供した。

開催日	相談員	実施主体	主な相談の内容			
			後見制度	遺言・ 相続	財産管理 関係	その他

R1. 11. 30	司法書士・社協職員 (合同相談会)	公益社団法人 成年後見センター・リー ガルサポート 東京支部	14 件	10 件	7 件	2 件
R2. 2. 22	弁護士・社協職員 (合同相談会)	東京弁護士会、 第一東京弁護士会、第二 東京弁護士会	9 件	15 件	2 件	2 件

2. 福祉サービス利用援助事業

(1) 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）【東京都社会福祉協議会からの受託事業】

高齢や障害等で判断能力が十分でない住民が地域で安心して生活するために、『福祉サービス利用援助』、『日常的金銭管理サービス』、『書類等預かりサービス』を行った。また、生活保護申請、年金請求、自己破産手続きなどの法的サポートにつなげる等、利用者の状況変化に応じた支援を行った。さらに、民生・児童委員や町会・自治会、地域の活動団体とも連携を図り、地域生活支援の視点を持って個別支援を実施した。**活計**

本人の利用意思が確認できなかつたり、入所や長期入院、成年後見制度の申立て等により契約に至らないケースが引き続き多い。事業内容を超えた個別的・複合的な生活課題に関する支援の必要性が増加しており、契約に至るまでの訪問回数や契約後の支援回数が増えている。また、地域の関係機関等と連携し、公的な支援の狭間を埋めるための対応も増加している。解約後は、本人状況に合わせ、関係機関などと連携しながら、より適切な制度・機関に引き継いだ。

(令和2年3月31日現在の生活支援員数43名)

利用者数・状況(名)	年度	29年度	30年度	31・元年度			
				新規契約数	年度中利用者数	終了(解約)数	年度末利用者数
認知症高齢者等		79	77	25	102	22	80
知的障害者		19	22	0	22	1	21
精神障害者		28	29	0	29	5	24
その他		11	10	2	12	0	12
計		137	138	27	165	28	137

※状況の「その他」は、難病・高次脳機能障害者の方など

(2) 財産保全サービス・各種手続代行サービス【練馬区補助事業】

高齢や身体障害等により、財産の保全・預金の払い戻し・各種支払いや手続きが困難な方に、書類などの預かりや手続き代行の支援を行った。本人状況の変化に応じ、法定後見申立や任意後見契約につなげる支援も行った。

利用者数・状況(名)	年度	29年度	30年度	31・元年度						
				新規契約数	年度中利用者数	終了(解約)数	年度末利用者数	契約内容内訳		
								財産保全	代行手続	(再計)併用
認知症高齢者等		14	13	3	16	3	13	1	13	1
知的障害者		1	1	1	2	0	2	2	1	1
精神障害者		1	1	0	1	0	1	0	1	0
その他		12	13	1	14	0	14	1	14	1
計		28	28	5	33	3	30	4	29	3

※状況の「その他」は、疾病・身体障害の方など

(3) 周知普及

福祉サービス利用援助事業の利用推進を図るため、区民や関係機関等に向けてパンフレットやホームページ等を活用して情報提供を行った。さらに、講師派遣を行い成年後見制度に関する説明とともに、福祉サービス利用援助事業の概要や具体的な活用方法について説明した。当事者に向けての勉強会では、興味・関心を持って理解が深められるように工夫するなど、事業の周知普及や地域で安心して生活できる方法について、参加者や関係機関と考える機会となった。**活計**

年月日	内 容	実 施 主 体
R1. 6. 15	地域福祉権利擁護事業について	練馬山彦福祉会山彦作業所
R1. 6. 20	地域ケア個別会議 認知症で身寄りのない方の支援について	練馬地域包括支援センター
R1. 6. 27	日常生活自立支援事業の現状と課題	立教大学 コミュニティ福祉学部
R1. 7. 27	お金の使い方について	練馬区立 大泉障害者地域生活支援センターさくら
R1. 7. 31	地域ケア個別会議	フローラ石神井公園地域包括支援センター
R1. 8. 1	石神井圏域地域カンファレンス	練馬区高齢施策担当部高齢者支援課
R1. 8. 19	練馬圏域地域カンファレンス	練馬区高齢施策担当部高齢者支援課
R1. 8. 26	石神井圏域ケアマネージャー向け権利擁護勉強会	高野台地域包括支援センター
R1. 9. 9	認知症で親族の関係が薄い独居高齢者が今後在宅で過ごすには？	主任ケアマネージャー有志の研修会
R1. 9. 27	専門員研修 地域福祉権利擁護事業におけるコミュニティソーシャルワークの視点と実践	東京都社会福祉協議会
R1. 10. 4	地域ケア個別会議	桜台地域包括支援センター
R1. 12. 4	地域ケア個別会議 認知症で身寄りのない方の支援について	練馬地域包括支援センター
R1. 12. 13	社会福祉協議会におけるソーシャルワーク実践の概要について	日本大学文理学部社会福祉学科
R2. 1. 21	地域ケアセンター会議	第二光陽苑地域包括支援センター
R2. 1. 22	地域ケアセンター会議	練馬ゆめの木地域包括支援センター
R2. 1. 28	障害者の権利擁護を考える	練馬区障害福祉人材育成・研修センター
R2. 2. 11	人生を考える終活サポート講座 成年後見制度と地域福祉権利擁護事業について	東本願寺真宗会館
R2. 2. 28	成年後見制度と地域福祉権利擁護事業について	練馬区健康部関係保健相談所
R2. 3. 13	地域福祉権利擁護事業について	生活訓練事業所「モアタイム練馬」

3. 成年後見制度の利用推進

(1) 周知普及事業

ア. 制度説明会・勉強会

社協の拠点や地域施設を活用し、当事者や地域住民、自治会等を対象に地域に出向いて制度の適切な利用および利用推進を図るための勉強会等を行った。勉強会では、成年後見制度の概要や具体的な活用方法について説明した。社会貢献型後見人や成年後見制度推進NPO法人と協働で勉強会の講師派遣に対応する予定だったが、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止となった。また、練馬障害福祉人材育成・研修センター等に協力し、福祉サービス提供事業者を対象とした講座の講師を務め制度の理解を深めた。【活計】

年月日	内 容	実 施 主 体
R1. 6. 20	地域ケア個別会議 認知症で身寄りのない方の支援について[再掲]	練馬地域包括支援センター
R1. 6. 21	住み慣れた地域で暮らしたい。成年後見制度を活用したひとり暮らしの高齢者を支える。	フローラ石神井公園地域包括支援センター
R1. 7. 31	地域ケア個別会議[再掲]	フローラ石神井公園地域包括支援センター
R1. 8. 1	石神井圏域地域カンファレンス[再掲]	練馬区高齢施策担当部高齢者支援課
R1. 8. 8	実務に役立つ！成年後見制度	練馬区障害福祉人材育成・研修センター
R1. 8. 19	練馬圏域地域カンファレンス[再掲]	練馬区高齢施策担当部高齢者支援課
R1. 9. 1	知的障害・精神障害の理解	成年後見のぞみ会
R1. 9. 1	市民後見人活動報告	成年後見のぞみ会
R1. 9. 7	後見受任後の実際の業務	成年後見のぞみ会
R1. 9. 9	認知症で親族の関係が薄い独居高齢者が今後在宅で過ごすには？[再掲]	主任ケアマネージャー有志の研修会
R1. 10. 4	地域ケア個別会議[再掲]	桜台地域包括支援センター

R1. 12. 4	地域ケア個別会議 認知症で身寄りのない方の支援について[再掲]	練馬地域包括支援センター
R1. 12. 13	社会福祉協議会におけるソーシャルワーク実践の概要について[再掲]	日本大学文理学部社会福祉学科
R2. 1. 21	地域ケアセンター会議[再掲]	第二光陽苑地域包括支援センター
R2. 1. 22	地域ケアセンター会議[再掲]	練馬ゆめの木地域包括支援センター
R2. 1. 28	障害者の権利擁護を考える[再掲]	練馬区障害福祉人材育成・研修センター
R2. 2. 11	人生を考える終活サポート講座 成年後見制度と地域福祉権利擁護事業について[再掲]	東本願寺真宗会館
R2. 2. 15	成年後見制度について	陽和病院
R2. 2. 28	成年後見制度と地域福祉権利擁護事業について[再掲]	練馬区健康部関係保健相談所
R2. 3. 25	成年後見制度について (NPO 法人と協働開催) ※新型コロナウイルス感染症への対応のため中止	栄町敬老館

イ. 講演会

社会貢献型後見人等養成研修 (P. 58 掲載) において、昨年度に引き続き社会保障制度や障害理解など区民の関心が高い講座を一部公開し、成年後見制度および社会貢献型後見人の周知に努めた。また、成年後見制度の基本的な説明を望む相談が多いことから、養成研修内での講座とは別に成年後見制度の基礎について学ぶ区民向け講演会を成年後見制度推進 NPO 法人と共催で企画したが、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止となった。

開催日	内 容	講 師	参加
R1. 6. 21	成年後見制度について	弁護士 土肥尚子氏	47 名
R1. 6. 26	障害の理解と対象者理解 (精神障害)	大泉病院 副院長 富田真幸氏	34 名
	障害の理解と対象者理解 (認知症)	社会福祉事業団職員	26 名
R1. 6. 28	社会保障制度について	練馬区職員	27 名
	障害の理解と対象者理解 (知的障害)	白百合福祉作業所職員、利用者	22 名
R1. 10. 24	身上監護	社会福祉士 大輪典子氏	10 名
R1. 11. 5	成年後見制度における意思決定支援の理念と問題点	弁護士 池原毅和氏	60 名
R2. 3. 9	弁護士による「成年後見制度」講演会 ※新型コロナウイルス感染症への対応のため中止	弁護士 関麻衣子氏 NPO 法人成年後見推進ネットこれから NPO 法人成年後見のぞみ会	—

(2) 後見人等サポート

親族の成年後見人等になっている方、成年後見人等になる予定の方へ、申立支援や受任後の初回報告・継続報告の相談、辞任と選任の申立などの個別相談支援を行うとともに、社会貢献型後見人養成研修の一部を公開し、業務を適切かつ円滑に行うためのサポートを図った。

また、成年後見制度に関する最新情報や権利擁護センターからの情報提供とともに相談窓口の周知普及を行うため「ねりま後見人ネットだより」を2回発行し、東京家庭裁判所や区内関係機関の協力を得て広く配布を行った。

(3) 地域ネットワークの活用

ア. 行政関係機関との連携

困難事例をはじめとした個別支援への対応や地域ニーズの情報共有、役割分担を行い、権利擁護支援の必要な人に適切な支援がつけられるよう連携の仕組みの強化を図った。また成年後見制度の利用支援および社会貢献型後見人の受任等についての協議、情報交換等を行う「成年後見制度関係者会議」に参加し、制度の推進に向けた協議を行った。

イ. 地域住民や成年後見制度推進 NPO 等との連携

地域住民組織や成年後見制度推進に関わる NPO 等の関係機関から依頼を受け勉強会の講師として参加するなど、制度の周知・普及のための連携を図った。また成年後見制度推進 NPO 等との定例会では、成年後見制度の普及に関わる課題や、練馬区における法人後見のあり方、親族後見人の支援のあり方等について情報共有や意見交換を行った。 活計

開催日	参加団体	内 容
R1. 11. 26	NPO 法人成年後見推進ネットこれから NPO 法人成年後見のぞみ会 一般社団法人年金トータルサポート・コスモ	各団体の取り組みと課題・情報交換
R2. 3. 16 ※新型コロナウイルス感染症への対応のため中止	NPO 法人成年後見推進ネットこれから NPO 法人成年後見のぞみ会 一般社団法人年金トータルサポート・コスモ	各団体の取り組みと課題・情報交換

ウ、「成年後見ねりま地域ネットワーク会議」の開催

区民の成年後見制度利用を支援するため、さまざまな専門職、行政関係者が連携・協働し、成年後見制度利用の促進に関する法律の施策を意識した情報交換を通して連携を深め、区民が成年後見制度を安心して利用できる方法や仕組みを検討し、支援体制の充実を図った。

開催日	内 容	参加者数												
		社会福祉士	行政書士	税理士	司法書士	弁護士	医師	社会保険労務士	行政関係者					合計
									高齢者支援係	地域包括支援センター	福祉事務所	練馬区保健所・保健相談所	福祉部 地域福祉係	
R1. 8. 9	今後の練馬区の成年後見制度利用促進について、情報共有・事例検討・情報交換等	3	5	0	5	1	0	3	9	4	3	0	2	35
R2. 3. 5	今年度の意見交換振り返りと来年度のネットワーク連携体制について意見交換 ※新型コロナウイルス感染症への対応のため中止	(この行は斜線で消滅)												

(4) 社会貢献型後見人養成・支援

ア. 社会貢献型後見人の公募・養成

実施にあたり、より受講しやすく、適切な後見業務を行うために必要な知識や能力が身につく研修となるよう、選考までの流れを含め研修体系の見直しを図った。5月に社会貢献型後見人と協働して説明会を実施し、入門研修の受講を経て選考面接を行い、5名が基礎研修と応用研修へ進んだ。養成研修は、区民や民生・児童委員、相談情報ひろば、行政、地域包括支援センター等にも研修内容に応じて広報を行い、社会貢献型後見人の周知や福祉人材のスキルアップ等に有効活用を図り、5名の受講生を含め、基礎研修・応用研修併せて延べ276名が受講した。研修修了者に対しては、地域福祉権利擁護事業の生活支援員として活動し、不安なく後見受任できるよう懇談会での情報交換、定期面談を実施した。また、ステップアップ研修として、現任の社会貢献型後見人と生活支援員向けに、より実践的に対人援助について学ぶ機会を提供した。

・公募説明会

開催日	内 容	講 師	参加
R1. 5. 27	学びませんか?権利擁護と成年後見 ～社会貢献型後見人(市民後見人)等養成研修説明会～	立教大学 准教授 飯村史恵 氏 社会貢献型後見人2名	47名

・養成研修・フォローアップ研修・ステップアップ研修
研修12回、実習・見学6回、実務研修3回

1	練馬区社会福祉協議会、推進機関の役割	8	施設実習に向け、心得や注意点等を学ぶ	15	身上監護
2	成年後見制度について	9	高齢者施設実習	16	成年後見制度における意思決定支援の理念と問題点
3	障害と対象者理解(精神障害)	10	福祉園事前オリエンテーション	17	後見業務にかかる法的知識、医療同意・死後の事務
4	認知症について	11	福祉園実習	18	後見受任後の実際の業務

5	社会保障制度について	12	対人援助の基礎知識②	19	新任生活支援員研修
6	障害と対象者理解（知的障害）	13	福祉作業所実習	20	社会貢献型後見人懇談会
7	対人援助の基礎知識①	14	障害者地域生活支援センター実習	21	対人援助の基礎知識③ SSTを活用して

※No.2～6.16は、P.57講演会からの再掲

イ. 社会貢献型後見人の受任の推進

関係者会議への出席を通して、行政、関係機関と首長申立てについての協議や調整を図った。また、受任要件の検討を行い、専門職団体との連携・調整を図りリレー方式による受任の推進を進めた。区と協議を行い、区民や関係者に、より分かりやすいよう社会貢献型後見人の名称を令和2年度より市民後見人に変更することとした。

ウ. 法人後見監督の受任および後見監督業務

社会貢献型後見人の受任継続ケース12件について法人後見監督を行った（平成20年度より受任ケース延べ23件）。昨年度からの受任継続ケースのうち、本人死亡により4件が終了となった。後見業務終了にあたって監督人として財産の確認や関係機関、親族との連絡調整における助言等を行い、後見人が安心して業務を終えられるよう支援した。また相続人等が不在、もしくは引継ぎ困難なケースについては顧問弁護士等に相談し、社会貢献型後見人に対して相続財産管理人選任の申立てに向けた助言、支援を行った。継続ケースについては、情報提供や相談・助言を行うとともに家庭裁判所への継続報告を支援した。社会貢献型後見人が安心して円滑に後見業務が行えるよう後見監督業務のマニュアルの改訂、更新を行い、監督機能の充実に努めた。

[社会貢献型後見人及び法人後見監督受任状況]

状況	類型	後見人 (養成研修 修了期)	申立人	審判	後見監督人
知的障害者	後見	第2期	練馬区長	H20.11	練馬区社協
認知症高齢者	後見	第7期	練馬区長	H26.2	
知的障害者	後見	第7期	本人	H28.1	
精神障害者	保佐	第8期	練馬区長	H28.6	
知的障害者	後見	第9期	本人	H30.1	
認知症高齢者	後見	第10期	練馬区長	H30.3	
認知症高齢者	後見	第11期	練馬区長	H30.8	
認知症高齢者	補助	第10期	本人	H30.11	

(5) 法人後見および成年後見制度利用促進法への対応

区内で成年後見制度に関わる専門職やNPO等の関係機関と権利擁護の地域連携ネットワークの体制整備や法人後見のあり方について検討を行い、実現に向けての運営体制の整備等を区と協議した。また、法人後見の検討にあたって、法人後見事業実施に関するマニュアルが充実している浦安市社会福祉協議会の視察を行った。視察には、練馬区の所管職員3名も同行した。また、昨年度から試行的に開催している練馬圏域の検討支援会議に光が丘圏域を加え2回開催した。成年後見推進に向けたさまざまな立場での意見交換や分野を超えた事例検討を通して、練馬全域での地域ネットワークの形成と連携を深め、令和2年度の本実施に向けた検討を行った。

・練馬圏域ネットワーク会議（試行実施）※12月24日開催分について練馬・光が丘圏域合同開催

開催日	内容	参加者数									合計
		弁護士・司法書士・ 社会福祉士	地域包括支援セン ター	障害者支援係 知的障害担当係 障害者支援係	福祉事務所 高齢者支援係 知的障害担当係	保健所・保健相談所	地域生活支援セン ター	福祉部管理課地域福祉係	オブザーバー 弁護士・司法書士・ 社会福祉士・ 行政書士	福祉事務所 高齢者支援係 知的障害担当係 障害者支援係	
R1.7.24	事例検討 前回検討ケース進捗確認	3	8	3	2	1	2	5	15	1	40
R1.12.24	事例検討 前回検討ケース進捗確認	3	21	8	6	0	3	5	8	0	54

4. 組織運営

(1) 運営委員会の開催

円滑で適正なセンター運営や事業の透明性・公平性確保のため、また、機能拡充を図るための具体的な取り組みについて協議を行った。また、迅速に社会貢献型後見人受任検討を行うため、開催した。(5回開催)

開催日	内 容
R1. 5. 14	年間事業計画および事業報告、社会貢献型後見人養成事業および受任検討、後見監督業務報告他、権利擁護センター各事業についての協議・検討
R1. 7. 24	
R1. 10. 18	
R1. 12. 23	
R2. 2. 21	

(2) センター会議の実施

毎日のミーティングと月3回のセンター会議で、各職員の担当業務および個別ケースの相談や支援の状況について共有、検討を行い、センターとしての業務や支援の質を維持し、効果的に事業を推進した。

(3) 生活支援員定例会及び定期面談の実施

生活支援員が主体的に参加できるようグループワークを中心とした定例会を開催した。ヒヤリハット等の情報共有や意見交換から支援を振り返り、より良い支援のための話し合いを行った。また、定期面談を行い、生活支援員としての活動の意向を確認するとともに、経験を活かした地域活動に対する意向の聞き取りを行った。活計

開催日	内 容
R1. 5. 16	平成30年度事業報告、平成31年度事業計画、情報セキュリティチェック、フリートーク～私がヒヤリとしたこと、ハットとしたこと～、平成30年度ヒヤリハット報告
R1. 7. 18	講義・グループワーク「学びなおそう！地域福祉権利擁護事業と財産保全・手続代行サービスの基本①」、個人情報保護に関する作業別チェックリスト共有、ヒヤリハット共有、
R1. 9. 19	グループワーク「学びなおそう！地域福祉権利擁護事業と財産保全・手続代行サービスの基本②」、①の振り返り、ヒヤリハット共有、社会福祉士実習受け入れ：6名
R1. 11. 7	事例検討「借金を返済して、携帯電話の契約と布団の買い替えをしたい！～本人の希望と実態が合わない方への支援～」 支援時の留意点共有 スーパーバイザー：地域福祉課課長
R2. 2. 28	城西ブロック生活支援員合同研修 研修テーマ：『支援者のメンタルヘルス』について 講師：山梨県立大学 人間福祉学部・福祉コミュニティ学科 山中達也氏 ※新型コロナウイルス感染症への対応のため中止
R2. 3. 19	事業計画の共有と法人後見について ※新型コロナウイルス感染症への対応のため中止

(4) 職員の資質向上

東京都社会福祉協議会が主催する区市町村社協職員基礎研修、地域福祉権利擁護事業の専門員研修・生活支援員研修をはじめ、東京都社会福祉保健医療研修センター等の外部研修を積極的に活用し、職員の資質向上に努めた。(外部研修19講座 延べ21名参加)

【生活サポートセンター】

相談を通して複合的な課題を抱え経済的にも困難を抱える住民が、課題の解決に向けて取り組めるよう支援した。また、地域住民や関係機関等との連携を強化し、支援機能の充実を図るとともに、地域で支える仕組みづくりを推進した。

1. 相談事業

複合的な生活課題に基づく相談を自立相談支援事業をはじめ幅広く受け止め、課題解決に向け、関係機関や地域の関係団体等と連携し、早期に適切な支援や情報提供を行うとともに、課題の発見から解決に向けた取り組みを行った。

(1) 相談の内容・傾向

平成 30 年度に比べ継続・新規ともに相談件数が増加した。平成 30 年度に引き続き SNS 上に事業に関する情報が拡散され、若年層からの相談・問い合わせが増えたことが影響と考えられる。

また、年度末から世界的に流行しているコロナウィルスの影響により生活費や仕事にかかわる相談が増えた。

ア. 相談件数

年度	平成 30 年度	令和元年度
継続相談（過年度相談受付）	118 件	169 件
初期相談	新規相談	948 件
	他団体からの事業運営に関する問い合わせ※	43 件
	計	991 件
計	1,109 件	1,160 件

※相談を受けた団体等：貸貸保証会社、不動産会社、建設業界人材派遣会社、就労移行支援事業者食料支援団体、警備会社、居住支援事業者、地域住民

イ. 相談支援方法

年度	平成 30 年度	令和元年度
相談支援方法 (延べ件数)	電話	8,615 件
	来所	1,705 件
	同行・訪問	247 件
	その他 ※	465 件
	計	11,032 件

※その他：メール・手紙による相談、支援調整会議、ケースカンファレンス等

電話による相談支援が最も多い。新規相談件数増加に伴い、関係機関との連絡調整も増加した。相談支援数の合計が前年度に比べ約 10%増となっている。

(2) 新規相談者の状況

ア. 相談者の年代、性別 (人)

年代	人数	構成比
10 歳代	3	0.3%
20 歳代	157	16.6%
30 歳代	150	15.8%
40 歳代	132	13.9%
50 歳代	127	13.4%
60 歳～64 歳	50	5.3%
65 歳～74 歳	59	6.2%
75 歳以上	76	8.0%
不明	194	20.5%
計	948	100%

性別	人数	構成比
男性	498	52.5%
女性	431	45.5%
その他	2	0.2%
不明	17	1.8%
計	948	100%

相談者の約 60%を稼働年齢層（20～50 歳代）が占めている。20 代 30 代の相談が増加傾向にある。性別では男性が女性よりもやや多い傾向である。

イ. 相談経路

構成比 件数／	本人			家族	知人	社協			区内部の関係機関			児童委員 民生・	民間事業者※3	ハローワーク	その他※4
	来所	電話	メール			福祉資金	ボランティア アセンダー	その他※1	福祉事務所 (相談係)	収納課	その他※2				
948	246	431	3	55	18	44	3	30	34	0	46	1	14	4	19
100%	25.9%	45.5%	0.3%	5.8%	1.9%	4.6%	0.3%	3.2%	3.6%	0.0%	4.9%	0.1%	1.5%	0.4%	2.0%

※1 練馬区障害者就労支援センター、障害者地域生活支援センター、総務係等

※2 地域包括支援センター、保健相談所、区民相談所等

※3 病院、居宅介護支援事業所など福祉関係事業者、若者サポート等

※4 都の関係機関、他市区町村自立相談支援機関、家族会等本人が来所、または電話での相談が初回相談経路の約6割を占めている。区内関係機関から相談につながる割合は、前年度とほぼ同様である。

ウ. 相談内容（相談者948名）※複数回答有り

収入・生活費	ローン・家賃・ の支払い	仕事探し ・就職	病気・健康・障害	住まい	債務	税金・公共料金等 の支払い	家族関係・ 人間関係	仕事上の不安・ トラブル	引きこもり・ 不登校	食べるものがない	介護	DV・ 虐待	子育て	地域との関係	その他
631	430	374	311	247	176	152	135	79	30	29	26	20	19	5	176

※新規相談者1人当たりの相談内容件数：3.0件

相談内容は収入・生活費に関するものが最も多い。住居確保給付金に関する相談増に伴い、仕事探し・家賃等の支払い・住まいの相談が増加した。相談者の生活困窮に陥った背景として、一人当たりの相談内容件数が昨年度よりも増加しより複合的な課題を抱えていることがわかる。

新規相談948人のうち約8割の745人がプラン作成に至らずに終了している。うち約7割の548人が情報提供のみ、約3割の197件が他機関へ繋ぎ終了している。主な情報提供先としては生活保護や、貸付などの案内で福祉事務所が多い。繋ぎ先としては生活保護への繋ぎとして総合福祉事務所や債務整理の相談として弁護士事務所、高齢者サービスへの繋ぎとして地域包括支援センター等である。相談の早期で相談者のニーズに適切に対応し、必要なサービスや制度へつなぐことができている。

(3) 弁護士無料相談会

令和元年度から区民向けに多重債務や滞納、労働問題等に関する弁護士無料相談会を顧問弁護士と新規に始めて、法的な相談とともに、生活サポートセンターの役割について情報提供ができた。相談を通じて、法的な課題以外に生活面での課題も把握でき、その後のフォローを行うことにつながった。(年4回開催)

(4) 関係機関との連携

ア. 関係機関先

行政や関係機関、専門職等と情報共有し連携しながら支援した。

行政	福祉事務所、ハローワーク、保健相談所、地域包括支援センター、生活福祉課、国保年金課、税務課、子ども家庭支援センター、介護保険課、高齢社会対策課、子育て支援課、障害者サービス調整担当課、区民相談、年金事務所、都税事務所、清掃事務所、清掃リサイクル課、水道局、東京しごとセンター、東京都労働相談情報センター、東京都住宅供給公社、福祉人材センター、厚生局、税務署、労働基準監督署、裁判所、警察署、教育相談センター、公立（私立）学校、他区市町村生活保護担当課
行政以外の 関係機関	東京パブリック法律事務所、生活サポート基金、TOKYO チャレンジネット、東京都ひきこもりサポートネット、社会的包摂サポートセンター、若者サポートステーション、年金トータルサポート・コスモ、東京弁護士会、法テラス、消費生活センター、フードバンクいたばし、セカンドハーベスト・ジャパン、医療機関、障害者地域生活支援センター、民間障害福祉事業所、相談支援事業所、東京障害者職業センター、民間高齢者施設、ヘルパー事

	業所、NPO法人、練馬ビジネスサポートセンター、シルバー人材センター、相談情報ひろば、ボランティア団体、ねりま地域家族会「灯火」、不動産業者、保証会社、東京都ひとり親家庭福祉協議会、他区市町村自立相談支援機関等
専門職・その他	弁護士、社会保険労務士、税理士、ケアマネージャー、民生・児童委員等

2. 広報周知

関係機関（地域包括支援センターや保健相談所等）が実施する会議の場に出向き、効果的な説明ができるよう区の広報物や当センターのチラシ、練馬区社協の広報物を活用して事業周知を行った。また、福祉事務所や収納課等の行政窓口や、不動産業者や保証会社等の住居に関する民間事業者、居住支援協議会・居住支援法人と情報交換会を定期的実施したことで、関係者同士の相互理解が深まり、対象者が適切に紹介・案内されることにつながった。

今年度、区内の社会福祉法人や事業所、民生・児童委員を対象としたシンポジウムを大泉法人ネットと共催し、生活サポートセンターの役割や機能を伝えることができた。**活計**

3. 生活困窮者自立支援法に基づく事業〔練馬区からの受託事業〕

令和元年度は平成30年度に引き続き自立相談支援事業と住居確保給付金に関する相談支援事業、任意事業である家計改善支援事業を受託し、生活困窮者への包括的な相談支援を行った。

(1) 自立相談支援事業

経済的だけでなく複合的な課題を持つ生活困難な方に対し、抱えている課題とニーズの把握などのアセスメントの実施や、自立に向けたプランの作成等の支援を行い、継続的な相談支援を実施した。福祉事務所とも情報交換を行い、連携して相談者への支援を行った。

また、自立相談支援事業の実施にあたって、支援調整会議を開催し、プラン内容や支援方針が適切なものかを協議するとともに、支援の継続や終結についてプランに基づいて行った支援の評価を行った。支援調整会議に個々のプランに関わる関係機関へ参加を積極的に呼びかけ、練馬区の関係各課に限らず民間の福祉事業所や弁護士等にも参加が広がった。関係機関と支援の方向性について共通認識を持ち、役割分担を明確にしながら協働して支援する体制づくりに取り組んだ。

支援調整会議（定期開催）	支援調整会議（随時開催）	プラン策定	関係機関の参加
24回	72回	173件	延べ 109 機関

※プラン策定件数は同じ相談者の2回目以降の再プラン策定件数を含む。

※参加した関係機関：福祉事務所、ハローワーク、地域包括支援センター、保健相談所、子ども家庭支援センター、明日葉ステーション（生活困窮者自立支援法就労準備支援事業受託機関）、ケアマネージャー、障害者就労支援機関、障害者地域生活支援センター、障害者相談支援事業所、中途障害者通所事業所、ヘルパー事業所、訪問看護支援事業所、就労先事業所、就労体験先法人、地域活動団体、生活サポート基金、弁護士、教育庁ユースアドバイザー、スクールソーシャルワーカー、練馬区社協他部署等

(2) 「住居確保給付金」に関する相談支援事業

離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の就職を目指す人に対して、期間を定め「住居確保給付金」に関する相談、申請受付、就労支援を行った。就労支援に関してはハローワーク個別相談担当と連携しながら取り組んだ。

ツイッターで住居確保給付金に関する記事が出たことにより、制度が周知され、利用促進につながり件数が約1.5倍増加した。**活計**

住居確保給付金受給者	延べ支援件数
49名（前年度30名）	1,957件（前年度1,350件）

(3) 家計改善支援事業

債務問題や収支のバランスに課題を抱える相談者が、自ら家計のやりくりができる力をつけられるよう家計表と一緒に作成し、支出費目の優先順位やライフイベントに伴う収支の変化等の見通しのつけ方について確認・助言を行った。また、必要に応じて公的制度や地域資源の利用支援、税金等滞納についての相談同行、債務問題について弁護士相談へつなぐ等、生活の建て直しが図れるように支援した。延べ支援件数が前年度よりも減少。相談員の相談援助スキルが向上していることで、効率的な相談対応につながっている。

家計改善支援事業利用者	延べ支援件数
44名（前年度45名）	2,364件（前年度2,671件）

4. 地域で支える仕組みづくりの推進

(1) 運営委員会の開催

生活困難を抱える住民の支援を行っているさまざまな分野の関係者で委員会を構成し、事業や運営方法の検討をした。また、事業実施によって明らかになったことの事例検討等を通じて地域課題の共有・情報交換を行った。

	開催日時	内容
第1回	R1.6.12 10:00～12:00	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度事業報告 相談内容の傾向を踏まえた今後の課題についての意見交換 令和元年度の重点的な取り組みについて（弁護士無料相談会、関係機関との連携状況、大泉法人ネットと共催したシンポジウム等について意見交換） 令和2年度事業計画案
第2回	R1.9.11 10:00～12:00	
第3回	R1.12.9 14:00～16:00	
第4回	R2.3.12 新型コロナウイルス感染症への対応のため中止)	

(2) 地域住民・関係団体との連携

ア. 生活困窮者の早期発見や協働支援、課題解決後の地域での見守り体制の構築を目指し、関係機関（地域包括支援センター、保健相談所等）や地域の関係団体に対して事例を交えて生活サポートセンターの役割や制度の周知、意見交換を行った。

イ. 「ねりま★共生フォーラム」の協働実施

豊玉障害者地域生活支援センターきらら、ボランティア・地域福祉推進センター、権利擁護センターと協働し、必要な福祉サービスや社会資源に結びついていないことにより法に触れそうな障害者や生き辛さを抱える人について、福祉、司法、医療等の分野を超えた連携の構築を目指し、連絡会を年4回開催した。また、関連する研修の共有や参加団体や関係機関の活動紹介等の勉強会を行った。

(3) 社会福祉法人等のネットワークの活用

ア. 平成28年から、ねりま社会福祉法人等のネットが立ち上がり、各地区において子どもの学習支援や人材育成、防災講座、農地を活かした地域連携、就労体験等の社会貢献の事業化を進めた。大泉法人ネットにおいては、就労体験等の仕組みづくりと、コミュニケーションがうまくいかず仕事に結び付きにくい生きづらさを感じている人の居場所や、社会参加の場となるよう農園を活用した支援に取り組んだ。**活計**

イ. 大泉法人ネットで積み重ねてきた「就労体験事業」を練馬区全域に広げていく目的で、大泉法人ネットと共催でシンポジウムを開催。生きづらさを抱える人の背景や多様な働き方を支える実践とその効果を伝えることができた。 ※P.6 2. 参照

開催日時	令和元年11月8日(金)14:00～16:30	参加者	52名
タイトル	地域で“はたらく”を支え合う～社会福祉法人に期待される役割～		
場所	練馬区立勤労福祉会館		
基調講演	文京学院大学 准教授 中島修氏		
シンポジスト	光陽苑 塚田修一氏 練馬福祉園 我妻弘氏 つくりっこの家クラブハウス 明石寿美氏 生活サポートセンター職員		

5. 組織運営

(1) 職員の資質向上を目的とした研修の実施・参加

相談者の思いを尊重し、その思いに寄り添った相談対応ができるよう職員の専門性を高め資質向上を図るための研修を企画・実施した。また、国が定める養成研修や東京都、生活困窮者自立支援関連団体、他機関で実施される研修等にも参加した。

ア. 生活サポートセンターが企画した研修

生活保護制度や社会保障全般、労働問題に対応する上で必要な基礎知識についてをテーマに、他部署にも参加を呼びかけ実施した。

	研修内容	回数・参加人数
R1. 7. 4	生活保護制度と総合福祉事務所の機能について	1回・10名
R1. 7. 19 R1. 7. 25	社会保障制度について (年金制度、健康保険制度等)	2回・延べ18名
R1. 2. 20	労働問題が含まれる相談への対応について (制度の基礎と対応例)	1回・14名

イ. 国が定める養成研修

相談支援員、就労支援員、家計相談支援事業従事者養成研修に参加した。

ウ. 事業に関連した研修

東京都、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、生活困窮者自立支援全国ネットワーク等が主催する研修に参加した。また、練馬区社協の取り組みが評価され、東京都社会福祉協議会の事例発表なども依頼され行った。

(2) 「センター会議」「ケース会議」の実施

センター会議を月2回、ケース会議を月1回開催し、各職員の担当業務及び個別ケースの相談や支援の状況について共有・検討を行い、当センターとしての業務や相談支援の質を担保し、より効果的な事業推進を行えるよう体制を整えた。

【障害者就労・生活支援課】

障害のある人たちや家族の地域生活を支援する「豊玉障害者地域生活支援センターきらら」および「石神井障害者地域生活支援センターういんぐ」と、障害福祉サービスに係る人材を育成する「練馬障害福祉人材育成・研修センター」、障害のある人の就労支援や雇用に興味関心のある企業の相談等を実施する「練馬区障害者就労支援センター」の事業運営を統括し、質の高い支援に取り組んだ。

【豊玉障害者地域生活支援センター きらら】

事業種別：「指定特定相談支援事業」「指定一般相談支援事業」「地域活動支援センターⅠ型事業」
 障害のある人たちやその家族が地域で孤立せず、安心して自分らしくいきいきとした生活を送ることができるように一緒に考え、支援することを目的として各種事業に取り組んだ。また、基幹相談支援センターとしての機能の充実に図り、相談支援体制の強化に取り組んだ。

1. 相談支援事業

障害者総合支援法第5条18項及び19項に規定する相談支援事業を行った。

(1) 地域の障害者の福祉に関する相談（基本相談支援）

障害のある人の福祉に関するさまざまな問題について、本人・家族・関係者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行ったほか、権利擁護のために必要な援助を行った。

ア. 電話相談 月曜日～金曜日（水曜日を除く）の午前9時～午後8時
 土曜日・日曜日の正午～午後8時

イ. 面接相談

(ア) 予約面接 月曜日・木曜日の午前9時～午後7時、火曜日の午前9時～12時

(イ) 随時面接 オープンスペース開設時や訪問時などに随時面接相談を受けた。

(ア)(イ)合わせた年間の相談件数は2,619件であった。オープンスペースに職員が必ずいる体制を徹底し、日常的な関わりを増やした。

(ウ) 関係機関・他職種専門職等との連携

電話や面接等により随時情報交換や共有を行うことで連携し、支援の充実に図った(2,936件)。また、地域課題への気づきから福祉関係者や保護司、弁護士、東京少年鑑別所職員等からなる連絡会「ねりま☆共生フォーラム」を立ち上げ、情報共有等を行った。

相談件数 (単位：件)

	電話相談 (1日平均)	面接相談 (1日平均)	総数
平成30年度	7,786 (27.0)	2,629 (9.1)	10,415
令和元年度	8,085 (28.5)	2,619 (9.3)	10,704

相談内容としては「不安解消・情緒安定」に関する相談(38%)が最も多く、次に「福祉サービスの利用」に関する相談(30%)、障害・病状理解に関する相談(8%)という順になっている。

(2) 障害福祉サービス等の利用計画作成（計画相談支援）：指定特定相談支援事業

障害者総合支援法第5条18項及び22項、23項に規定する計画相談支援事業を行った。障害福祉サービス利用者がより良い地域生活が営めるよう、ケアマネジメントの視点を持ってサービス等利用計画の作成を行った。

	内容	具体的な取り組み	件数
ア	サービス等利用計画の作成	アセスメントをもとに、サービス等利用計画を作成した。	120件
イ	ケアマネジメントの実施	計画作成およびサービス実施にあたり、必要に応じて連絡調整や担当者会議を実施した。	3,361件
ウ	支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）	計画に沿ったサービス利用が行われているか、本人や家族、関係機関にモニタリングを実施した。	282件

(3) 地域生活への移行に向けての支援（地域移行支援・地域定着支援）：指定一般相談支援事業

障害者総合支援法第5条20項、21項に規定する地域移行支援、地域定着支援を行った。

	内容	具体的な取り組み	件数
	地域移行支援計画	本人のニーズに基づき地域移行支援計画の作成を行った。	1件
	地域定着支援計画	本人のニーズに基づき地域定着支援計画のもと支援を行った。	1件
	退院者	地域移行支援計画作成と地域移行支援を受け、退院した人数。	1名

病院、地域のサービス事業者等との連携	入院者や家族、医療関係者に社会資源などを含めた地域情報を提供することで地域移行の支援を行った。	95 件
関係機関会議への参加	地域移行連携会議等	5 件

(4) 就労支援に関わる相談支援の充実

就労に関する相談、就労を継続するための相談に対して、より効果的な支援となるよう練馬区障害者就労支援センターなど関係機関と連携する等、相談機能の充実を図った。

関係機関	具体的な取り組み	件数
就労移行支援事業所、 就労継続支援A型・B型事業所、 ハローワーク、民間企業、 練馬区障害者就労支援センター	福祉サービスの利用、また、障害・病状の理解についての相談に対応し、利用者本人が希望する就労に向け関係機関と連携を図った。就労支援機関とプログラム等を共催し、就労への意欲向上やきっかけづくりの支援に取り組んだ。また、プログラムや相談を通して訓練機関等につなげた。	641 件

2. 基幹相談支援センター

(1) 基幹相談支援センター機能の充実

障害者総合支援法第 77 条の 2 第 1 項に規定する基幹相談支援センター事業を行った。練馬区や他の基幹相談支援センターと連携し、基幹相談支援センターとしての機能の充実を図り、地域の相談支援体制の強化に取り組んだ。

ア. 民間相談支援事業所からの相談に対応した総合的、専門的な相談支援 **活計**

民間相談支援事業所からサービス等利用計画作成についての相談や質問を受け、他機関との連携や作成の進め方などについて助言する等、総合的な相談支援を行った。

イ. 練馬東地区相談支援従事者会、研修会等を開催 **活計**

練馬区と連携し練馬東地区相談支援従事者会を定期的に開催することで、区内の民間相談支援事業所と計画相談支援に関して情報共有する場を設けた。また、事例検討を通して計画相談に関わる課題の抽出や社会資源の共有、事業所間の連携の確認なども行った。(計 3 回)

ウ. 障害者地域自立支援協議会専門部会（地域生活・高齢期支援部会）の開催 **活計**

家族会や当事者団体、保健相談所、障害者施策推進課、練馬区社協等による委員構成で、高齢期を迎える障害者の支援について協議した。(計 2 回)

エ. 地域生活支援拠点として、地域の抱える課題に応じた相談体制を整え、緊急時における迅速な対応を行うため、練馬区および他地域生活支援センターと協議を行った。

オ. 障害のある人の地域移行および地域定着の促進のための取り組みとして、「地域移行ネットワーク会議」を関係者とともに開催し、地域における地域移行の円滑な実施について協議を行った。(計 3 回)

3. 地域生活支援事業

障害者総合支援法第 77 条第 1 項第 9 号に掲げる事業のうち、社会との交流促進その他の練馬区立障害者地域生活支援センター条例施行規則で定める便宜を供与する事業を行った。

登録者の状況

利用登録申請制度を実施しており、今年度は新たに 25 名の登録があった。

登録者総数のうち、豊玉保健相談所管轄 (46%) の利用者が最も多く、次いで石神井保健相談所管轄 (15%) の順となっている。年齢別では、40 代 (34%) の利用が最も多く、次いで多い割合の 50 代 (30%) の利用率が高くなっている。

ア. 年齢別

10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上	総計
2 名	30 名	112 名	244 名	213 名	114 名	715 名

イ. 地区別（保健相談所担当地区別）

豊玉	大泉	石神井	光が丘	北町	関町	区外	総計
330 名	62 名	110 名	88 名	41 名	18 名	66 名	715 名

(1) 福祉のまちづくりの推進

ア. 地域の商店会、町会等のイベントに参画・または協力し、地域住民と障害のある人の交流を図り、地域活性化にも貢献した。**活計**

(ア) つつじフェスタ (4/29 : 33 名)

- (イ) 七夕祭 (6月～7月：61名)
- (ウ) 石薬師市 (7/6：15名)
- (エ) 納涼祭 (7/19：23名、7/20：22名)
- (オ) 酉の市 (11月～12月：92名)
- (カ) つながるフェスタ (2/1：24名)
- イ. まちづくりに主体的に取り組んだ。
 - (ア) 花くらぶ (園芸プログラム毎週火曜：642名)
 - (イ) まち清掃 (毎月第2火曜：38名)

(2) 関係機関との連携

ア. 関係機関と連携し、相談支援事業の充実

関係機関が集まる会議体に参加し連携向上を図ったほか、随時電話や面接等により連絡調整を行うことで連携を充実させた。電話や面接等での連携 計 2,936 件

イ. 地域密着型連携支援事業の推進

練馬障害福祉人材育成・研修センターが行う豊玉・練馬地区における福祉サービス事業所等の情報交換会「地域密着型連携支援事業における情報交換会」に参加した。地域の課題をともに考え、連携して支援できる環境をつくることを目指し、情報交換を行った。(計 4 回参加)

※詳細は P. 80【練馬障害福祉人材育成・研修センター】1. (3) 参照

ウ. 関係機関が主催する会議やイベントに参加し連携

(ア) 商店会・町会等主催イベントの実行委員会に参画 ※P. 67 3. (1) 参照

(イ) 関係者が主催する会議や連絡会に参加

地域精神保健福祉関係者連絡会 (計 3 回)、まちづくり憲章会議 (計 3 回)、高次脳機能障害関係者連絡会 (計 2 回) 等に参加し、連携を図った。

(3) 地域住民との連携および育ちあい

ア. 障害に関する理解を深めつつ平常時にもゆるやかに見守りあえる地域をつくるために、地域住民との交流を日ごろから図り、福祉のまちづくりを目指した。 活計

(ア) 地域のイベント、お祭りに参画 ※P. 67 3. (1) 参照

(イ) 障害のある人が地域へ発信する場をつくった。

利用者自身が日ごろ感じていることや考えていることを話し交流する場として、オープンきららや懇談会等への参加機会を設けた。

イ. 障害のある人への生活支援、就労支援、地域交流、組織化等の事業に積極的にボランティアを受け入れ、地域住民がボランティアを行う機会を設けた。 活計

	活動内容	日数	人数(延べ)
(ア)	花くらぶ園芸サポーター、練馬区健康いきいき体操サポーター (スポーツプログラム)、昼食会、茶道体験、囲碁入門講座、パソコン開放、料理教室、SST、栄養講座、出張きらら in 光が丘、酉の市等	114 日	253 名
(イ)	ボランティア、利用者、職員が日常的に参加しているプログラムを超えて交流する場として、ボランティア交流会を企画した。参加者間で情報交換や共有を行うほか、日ごろのプログラム活動等の振り返りや次年度に向けた提案なども聴く機会とした。	3/9	※新型コロナウイルス感染症への対応のため中止

ウ. 地域向け講座の開催 (Social Skills Training=社会生活技能訓練)

(ア) 障害のある人・家族・関係機関向けに「誰でも参加できる SST」を開催し、さまざまな立場の人たちが集まり、多くの視点のもとで課題に取り組むことができた。(計 4 回：延べ 85 名の参加) 活計

(イ) 地域住民向けに SST を活用したプログラム「対人関係の悩みを解消し楽になれるワークショップ ソーシャル・スキルズ・トレーニング～誰でも参加できる SST～」を開催し、地域住民の対人関係やひきこもり等の相談、子育て中の母親の悩みや課題の対応につながった。

(3 回連続を 4 クール計 12 回：延べ 127 名の参加) 活計

(ウ) 福祉サービス提供事業所従事者や関係機関を対象に、練馬障害福祉人材育成・研修センターと共催で「SST 研修」を開催し、地域の福祉人材の育成の機会とした。(計 6 回：延べ 138 名の参加) 活計

(4) 障害に対する理解を深めるための普及啓発

発行物・イベント等	内 容	回数等
豊玉障害者地域生活支援センターきららだより「たけのこ」	月間スケジュール、福祉関連情報、プログラム・イベントのお知らせ・報告	毎月2,300部発行 (関係機関・希望者配布)
きららパンフレット	きららの利用について/きららの概要	随時発行
きらら主催イベントのチラシ	講座、パソコン教室、茶道体験、出張きらら、就労プログラム等の周知	随時発行
練馬区社協ホームページ	きららパンフレット/きららだより「たけのこ」	毎月掲載
オープンきらら	利用者自身がきららを紹介する形で、地域に向けた施設公開を開催した。来場した団体同士がともに活動するきっかけになるなど、参加した地域のひとと人を「つなげる」役割も担った。今年度はガールスカウト東京都第172団の協力を得て実施し、ねり歩きラリーにも参加した。	8/23 31名参加

(5) 障害のある人が自立した日常生活を営むために必要な支援

ア. 日常生活における必要な技術の習得、憩いの場やさまざまな情報提供、障害のある人と関係機関の情報交換の場の提供、生活の質を高める支援等を行うためのプログラムを開催し、豊かな生活を送れるよう支援した。

(ア) オープンスペース（安心して過ごせ、相談できる場）の提供

障害のある人が、仲間との交流や安心して過ごせる居場所として提供した。オープンスペースの利用から把握した利用者状況やニーズに対して、福祉サービスや就労等の相談・支援につなげた。(火・金・土・日曜日正午～午後7時 利用延べ人数6,559名)

(イ) 各種プログラムの開催 **活計**

※3月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止プログラム有り

名称	内容・時間帯	人数(延べ)
昼食会	ボランティアが栄養やバランス、季節等を考慮したメニューを用意・調理し、利用者・ボランティアと一緒に会話をしながら食事を楽しむ機会を持った。第3金曜日の正午～	191名 ※
昼食会 (カレーの会)	ボランティアがカレールーからすべて手作りの昼食を調理し、利用者・ボランティアと一緒に会話をしながら食事を楽しむ機会を持った。第2金曜日の正午～	198名 ※
パソコン教室	パソコンの技術習得の機会を提供した。専門のインストラクターが一人ひとりに合ったパソコンの技術を指導した。第1・2・3火曜日午後1時～午後5時/4クラス(初心者クラス・初級クラスA・B・Cクラス)を設定した。	538名
パソコン開放	パソコン教室以外にも使用可能な時間を設け、パソコンへの興味関心を高める環境を整えた。講師がボランティアとして参加し、利用者からのパソコン操作等の質問に対応した。第2・4土曜日午後2時～午後4時	240名 ※
スポーツ	運動をしたいという多くの利用者の希望を受け、卓球や練馬いきいき体操を定期的に開催した。体を動かすことによる健康増進効果のほか、利用者同士の親睦を深める機会ともなった。第1土曜日午後1時30分～	303名 ※
茶道体験	表千家講師伊藤宗郁先生のボランティアでの指導を得て、日常的に体験する機会の少ない和の静寂な世界を体験する機会を設けた。第3土曜日午後2時～	86名 ※
料理教室	栄養士の資格を持つボランティアの指導のもと、単身者や料理をこれから始めようと考えている人、もっと上手になりたい人が、簡単で美味しく気軽に作れる料理を学んだ。6/30実施。	14名
花くらぶ	メンバーがボランティアとともに、公共施設の花壇(練馬図書館・中央通り商店会・平成つつじ公園・練馬デイサービスセンター等)の手入れを定期的に行った。夏季(7月～9月)は暑さ対策として3時～4時に時間を変更し、活動しやすい環境を作った。みどりのまちづくりセンターと協働。毎週火曜日午後2時～午後4時	642名

レディースデイ	女性だけの語らいの場として開催し、熱中症対策や女性の体のメンテナンスについて学んだ。6/29、3/1実施。	18名
SST（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）	日常生活のコミュニケーションスキルを高める練習を定期的に行った。参加時には、自身で身につけたいスキルを明確化できるよう事前面談を丁寧に実施するなど参加環境を整えた。第1・2・3金曜日午後2時～午後4時	271名
出張きらら in 光が丘	光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナーと連携し、地域のボランティアの協力を得て、古代文字体験、光が丘公園散策、フラダンス教室、ハーブパンケーキ作り、野鳥観察、型染友禅体験を行った。計6回開催。	61名
栄養講座	栄養士の資格を持つボランティアに講師を依頼し、食生活のバランスや栄養を考えた調理のコツ、食材選びのノウハウについて学ぶ等の内容で実施した。9/29実施。	17名

イ. 就労準備支援事業

就労の意欲・能力があってもその機会の少ない障害のある人に、就労のためのスキルや知識の習得、情報提供等を行った。また、就労に関する相談、就労を継続するための相談に対して、より良い支援となるよう相談機能を充実させるとともに、就労移行支援事業所、特例子会社、ハローワーク等関係機関との連携、練馬区障害者就労支援センター、石神井障害者地域生活支援センターういんぐ、社協内各部署、リ・スタート委員会等との社協内連携により、障害のある人の就労に向けた総合的な支援の充実を図った。

就労準備グループ「トライアル・ゼミ」	就労の意欲・能力があってもその機会の少ない障害のある人を対象に、就労のためのスキルや知識、情報を提供した。就労継続支援、就労移行支援事業所等の見学なども実施した。練馬区障害者就労支援センターと連携して開催した。第4金曜日午後2時～午後4時	103名
就労実習体験	毎月第1月曜に練馬デイサービスセンター、第4日曜にLIVIN光が丘店を体験先として、就労体験の機会を設けた。練馬デイサービスセンターではプログラムへの参加や準備を通じて介護の現場を体験した。LIVINではカートやリサイクル品の回収等を通して接客を体験した。	23名 ※3月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止
りりーふぼーと	就労している人同士が、相互に情報交換を行う機会を提供した。参加者は、仕事の悩みや不安、元気になるために工夫していることなどについて情報交換を行った。練馬区障害者就労支援センターとの共催で実施した。年4回、第3土曜日に開催	40名
就労支援ネットワーク会議	練馬区障害者就労支援ネットワーク会議に参加し、就労に向けた関係機関との連携向上や共同していくためのネットワーク構築に努めた。（計1回）※P86 5.（1）参照	

ウ. 当事者活動の支援・組織化

障害のある人が主体となり、プログラムや活動を企画し運営できるよう支援した。また、地域で安心して生活できるように医療機関、福祉関係機関と連携し、入所施設や精神科病院等に入所・入院中の方に向けて地域の情報や障害のある人の生活の様子等を発信できるよう支援した。

(ア) 「きらら」メンバーの当事者会の支援 活計

名称	内容	人数(延べ)
音楽を語る会	自分の好きな音楽の思い出や音楽を通じた経験等を分かち合う時間を持った。年9回開催。	117名
話そう会	メンバーの要望から、各回テーマを決めてメンバー同士で話す会を設けた。年2回開催。	27名
囲碁教室	日本福祉囲碁協会の元会長を講師に迎え、囲碁教室を開催した。講師不在時には自主練習を行うなど、継続的に活動した。毎月1回開催。	87名 ※3月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止
クリスマス会	メンバーの出し物等により楽しいひと時を過ごした。事前に希望者を中心に企画等について話し合う時間を持つなど、実行委員会形式で準備した。ミーティング11/26、12/7、12/8、12/14 クリスマス会12/21実施。	72名

外出プログラム	外出機会が減りがちな冬場に、公共交通機関を利用して出かける企画をたてた。事前にメンバーとミーティングの場を持ち、日本オリンピックミュージアムへの外出を予定した。ミーティング 1/11	※新型コロナウイルス感染症への対応のため中止
花見ウォーキング	「体を動かすプログラムがほしい」というメンバーの希望により企画した。	※新型コロナウイルス感染症への対応のため中止
防災プログラム	火災を想定しての避難訓練や非常食の試食等を実施した。また、消防署での消火器・AED 訓練へ商店会とともに参加した。(年 6 回実施)	50 名
大掃除	メンバーとともにオープンスペースの大掃除を行った。掃除の後には振り返りも含めた懇談会を行った。(年 2 回実施)	50 名

(イ) 障害のある人、家族、支援者の勉強会開催(障害年金講座等) **活計**

(ウ) ピア活動の支援(勉強会) **活計**

サポーター同士の親睦を深める機会として懇談会を実施したほか、豊島区の地域生活支援センターこかげのピア活動へ参加し、他区のサポーター活動について学ぶ機会を設けた。

(エ) 地域生活サポーター養成講座の開催 **活計**

(オ) ピア(仲間)通信「びあまっぷ」の編集・発行支援 **活計**

(カ) 病院入院者等へ訪問し、地域情報を発信支援、他 **活計**

	名称	内容	回数・参加人数
障害のある人による地域生活サポーター活動	地域生活サポーター養成講座	過去に精神科病院に入院経験を持ち、現在地域で生活を送る障害のある人が、自身の経験を活かし「地域生活サポーター」として入院患者の退院を応援する機会を設けた。また、活動時における心構えや悩み、地域生活での工夫などをチーム内で共有することで地域生活サポーターとしての質を高め合った。	毎月開催 延べ 103 名 ※10 月は台風により中止
	「びあまっぷ」会議	病棟訪問などの活動報告や地域で生活する中での工夫などを掲載した「広報紙びあまっぷ」を発行した。病棟訪問等のサポーター活動時にも持参するなどして活用した。(年 2 回発行)	毎月開催 延べ 76 名 ※3 月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止
	病棟でのグループワーク、プログラム参画、同行支援	区内の 3 つの精神科病院(大泉・陽和・慈雲堂病院)等と連携し、病棟訪問・交流・グループワークを行った。また、地域生活をイメージするための社会資源の見学同行も行った。	計 29 回 延べ 428 名

エ. 家族会との協働

家族会と協働した勉強会等を開催した。

名称	内容
障害年金講座	社会保険労務士を講師に招き、障害のある人や家族を対象に、障害年金の基礎知識について学べる機会を設けた。(1/19・24 名参加)
きらら風だより	隔月発行の NPO 法人練馬すずしろ会広報誌に原稿を寄稿した。(計 6 回)
誰でも参加できる SST	障害のある人・家族・関係機関向け「誰でも参加できる SST」を開催した。(計 4 回・延べ 85 名の参加)

4. その他

(1) 基盤整備

豊玉障害者地域生活支援センターの運営や利用のあり方の検討、地域における福祉分野の課題について検討するため、運営委員会、利用者懇談会を開催した。

名称	内容・時間帯
運営委員会	精神保健福祉に造詣が深く経験豊かな専門職、関係機関・団体の方や地域住民に参画を依頼し、きららの運営について検討した。(計 5 回) ※3 月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止

利用者懇談会 (茶話会)	利用者同士が話し合う場を提供し、同時にきららへの要望も聞き取る機会とした。 (毎月第4土曜日の午後1時～午後2時・延べ240名参加) ※3月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止
-----------------	--

(2) 講師派遣

地域の支援課題に関する勉強会等に職員を講師として派遣した。(NPO 法人練馬ばそぼらん研修会・地域移行関係職員に対する研修・練馬区保護司会の SST 研修等 計8回派遣・187名受講)

(3) 研修参加

地域の支援課題に関する勉強会に参加し、専門性を高めた。(計29講座・延べ45名参加)

(4) 実習生の受入れ・人材育成

精神保健福祉士や社会福祉士養成機関の実習生・看護学生・保健師実習の学生を受け入れ、専門職の育成および現場の実践を伝える役割を担った。

名称	内容・時間帯
実習生の受入れ	ア. 資格取得実習(社会福祉士:18名、精神保健福祉士:5名) イ. 施設体験実習(保健師・看護師:1名) ウ. 司法修習生実習(司法修習生2名)
人材育成	誰でも参加できる SST、SST 研修(初心者編・リーダー養成・勉強会等) (※P.68 3.(3)ウ.参照)

(5) 危機管理・安全対策

ア. 危機管理

関連研修への参加経験を活かし、職員間で防犯対応について意見交換を行った。

イ. 安全対策

消火器の適正配備の検討、防火シャッターの作動・避難経路の確認等の安全点検を定期的に行った。

ウ. 災害対策

(ア) 消防署が主催する AED・消火器訓練に商店会とともに参加し、関係機関との連携強化を図った。**活計**

(イ) 災害時の対応強化について職員間で検討し、災害備蓄品の購入や再配備を行った。また、利用者に災害伝言ダイヤルの周知を図り、毎月1日に災害伝言ダイヤルを録音し練習を行った。

(ウ) 豊玉すこやかセンターの避難訓練に参加したほか、防災食の試食体験や「災害に対する備え」についてグループワークを実施するなどの内容で防災講座を実施した。(計6回、延べ50名参加)

(エ) BCP(事業継続計画)に基づいた訓練と振り返りを行い、計画の更新に向けた見直しや検討を行った。**活計**

エ. 減災への取り組み

誰もが安心して生活できる地域を目指し、地域清掃や地域の見守り活動に取り組むことによって、被災を減らすための日常的なつながりをつくった。(地域清掃に計8回、延べ38名参加)

【石神井障害者地域生活支援センター ういんぐ】

事業種別：「指定特定相談支援事業」「指定一般相談支援事業」「地域活動支援センター I 型事業」

障害のある人たちや、その家族が地域で孤立せず、安心して自分らしくいきいきとした生活を送ることができるように一緒に考え、支援することを目的として各種事業に取り組んだ。また、基幹相談支援センターとしての機能の充実を図り、相談支援体制の強化に取り組んだ。

1. 相談支援事業

障害者総合支援法第 5 条 18 項及び 19 項に規定する相談支援事業を行った。

(1) 地域の障害者の福祉に関する相談（基本相談支援）

障害のある人の福祉に関するさまざまな問題について、本人・家族・関係者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行ったほか、権利擁護のために必要な援助を行った。

ア. 電話相談 月曜日～金曜日（火曜日を除く）の午前 9 時～午後 8 時
土曜日・日曜日の正午～午後 8 時

イ. 面接相談

(ア) 予約面接 木曜日・金曜日 午前 9 時～午後 7 時 水曜日の午前 9 時～12 時

(イ) 随時面接 オープンスペース開設時や訪問時などに随時面接相談を受けた。

(ア) (イ) 合わせた年間の相談件数 1,126 件であった。

(ウ) 関係機関・他職種専門職等との連携

電話や面接等を計 3,111 件、情報共有や事前説明などの支援を行った。

(前年度 3,773 件)

相談件数 (単位：件)

相談の種類	電話相談 (1 日平均)	面接相談 (1 日平均)	総数
平成 30 年度	8,762 (30.5)	2,090 (7.2)	10,852
令和元年度	6,667 (23.1)	1,126 (3.9)	7,793

電話相談、面接相談の相談内容としては、「不安解消・情緒安定」に関する相談が 47%で最も多く、次に「福祉サービスの利用について」に関する相談が 38%、「その他」に関する相談が 3%という順になっている。

(2) 障害福祉サービス等の利用計画作成（計画相談支援）：指定特定相談支援事業

障害者総合支援法第 5 条 18 項及び 22 項、23 項に規定する計画相談支援事業を行った。サービス等利用計画についての相談および作成等の支援が必要と認められる場合に、障害のある人の自立した生活を支え、課題解決や適切なサービス利用に向けたケアマネジメントを実施し、よりきめ細かく支援した。

	内容	具体的な取り組み	件数
ア	サービス等利用計画作成	アセスメントをもとに、サービス等利用計画の作成をした。	99件
イ	ケアマネジメントの実施	計画作成およびサービス実施にあたり、必要に応じて連絡調整や担当者会議を実施した。	2,720件
ウ	支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)	サービス等利用計画が適正に行われているか、本人や家族や関係機関にモニタリングを実施した。	151件

(3) 地域生活への移行に向けての支援（地域移行支援・地域定着支援）：指定一般相談支援事業

障害者総合支援法第 5 条 20 項、21 項に規定する地域移行支援、地域定着支援を行った。

内容	具体的な取り組み	件数
地域移行支援計画	本人のニーズに基づき地域移行支援計画の作成を行った。	1件
退院者	地域移行支援計画作成と地域移行支援を受け、退院した人数。	1名
病院、地域のサービス事業者等との連携	入院者や家族、医療関係者に社会資源などを含めた地域情報を提供することで地域移行の支援を行った。	70件
関係機関会議への参加	地域移行連携会議等	5件

(4) 就労支援に関わる相談支援の充実

就労に関する相談、就労を継続するための相談に対して、相談機能を充実させるとともに、特例子会社、ハローワーク、練馬区障害者就労支援センター等との連携を図った。

関係機関	具体的な取り組み	件数
就労移行支援事業所、 就労継続支援A型・B型事業所、 ハローワーク、民間企業、 練馬区障害者就労支援センター	福祉サービスの利用、また、障害・病状の理解についての相談に対応し、利用者本人が希望する就労に向け関係機関と連携を図った。就労支援機関とプログラム等を共催し、就労への意欲向上やきっかけ作りの支援に取り組んだ。	178件

2. 基幹相談支援センター

(1) 基幹相談支援センター機能の充実

障害者総合支援法第77条の2第1項に規定する基幹相談支援センター事業を行った。練馬区や他の基幹相談支援センターと連携し、基幹相談支援センターとしての機能の充実を図り、地域の相談支援体制の強化に取り組んだ。

ア. 民間相談支援事業所からの相談に対応した総合的、専門的な相談支援 活計

民間相談支援事業所からサービス等利用計画作成についての相談や質問を受け、他機関との連携や作成の進め方などについて助言する等、総合的な相談支援を行った。

イ. 練馬区と連携し、練馬西地区相談支援従事者会や研修会等を開催 活計

練馬区と連携し練馬西地区相談支援連絡会を定期的に開催し、区内の民間相談支援事業所と計画相談支援に関して情報共有する場を設けた。また、事例検討を通して、計画相談に関する課題の抽出や社会資源の共有、連携方法などについての確認を行った。(計4回)

ウ. 障害者地域自立支援協議会専門部会（地域包括ケアシステム・地域移行部会）を開催 活計

障害分野の関係者のみならず、家族会・特別支援学校・公共職業安定所など多彩な委員構成で精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関することや、障害者が地域で暮らすために必要な医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、教育などの基盤整備と支援体制の構築に関すること、地域移行・地域定着支援に関することについて協議を行った。障害者地域自立支援協議会「地域包括ケアシステム・地域移行」専門部会（2回）

エ. 地域生活支援拠点として、地域の抱える課題に応じた相談支援体制を整え、緊急時における迅速な対応を行うための協議を練馬区、他地域生活支援センターと行った。

オ. 障害のある人の地域移行および地域定着の促進のための取組として、「地域移行ネットワーク会議」を関係者とともに開催し、地域における地域移行の円滑な実施について協議を行った。(計年3回)

3. 地域生活支援事業

障害者総合支援法第77条の1第1項第9号に掲げる事業のうち、社会との交流促進その他の練馬区障害者地域生活支援センター条例施行規則で定める便宜を供与する事業を行った。

登録者の状況

利用登録申請制度を実施しており、今年度は新たに54名の登録者があった。

病院やクリニックからの紹介も増加傾向にあり、ういんぐ近隣のクリニックを利用している区外（近隣地域）の登録者も若干増加した。

ア. 年齢別

10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明	総計
1名	41名	140名	239名	224名	121名	2名	768名

イ. 地区別（保健相談所担当地区別）

豊玉	大泉	石神井	光が丘	北町	関町	区外	総計
73名	108名	404名	32名	8名	93名	50名	768名

(1) 福祉のまちづくりの推進

地域の商店会、町会等のイベントに参画や協力をし、地域住民と障害のある人の交流を図ることで地域活性化への貢献や障害者への理解、利用者の地域での活動の場が広がった。

ア. 「チルコロ石神井」

(10/27: 6名、3/29 新型コロナウイルス感染症への対応のため中止) 活計

イ. 「白百合まつり」(10/26: 10名) 活計

ウ. 石神町会婦人部文化展

(3/26～29) は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止 **活計**

石神町会便りに年 3 回掲載(精神保健福祉講座、ボランティア講座のお知らせ等)

「七夕笹飾りづくり」(7/7：14 名)

「えーるフェスティバル」協力 (6/1・6/2 駐輪場整理で参加 延べ 14 名)

エ. 「ポスター貼り隊」(きれいにし隊！で定期的開催 32 回 延べ 207 名)

(2) 関係機関との連携

ア. 相談支援事業の充実のため、関係機関との連携

関係機関が集まる会議体の主催や、他団体が主催する会議体に積極的に参加し連携向上を図るとともに、随時電話や面談等により連絡調整を行うことで連携を充実させた。

電話や面接等で連携 計 3,111 件

イ. 地域密着型連携支援事業の推進

練馬障害福祉人材育成・研修センターとともに石神井地区における障害福祉サービス事業所の情報交換会「地域密着型連携支援事業における情報交換会」を行い、事業所の抱える課題の共有や解決に向けた情報交換等を行った。(計 4 回参加) ※詳細は P.81 1.(3)ウ. 参照

ウ. 地域の関係機関が主催する会議やイベントに参加し、関係機関相互の連携構築に努めた。

(ア) 町会・商店会等の主催するイベント等に参加し連携

「石神町会地域福祉部定例会・総会、新年会」「民生児童委員協議会」「石神町会夜回り」「チルコロ石神井出店者会議」「町会・民生委員連絡会」

(イ) 精神保健福祉関係者が主催する会議や連絡会に参加

「地域精神保健福祉関係者連絡会」(石神井・大泉地区 3 回)

(3) 地域住民との連携及び育ちあい

ア. 地域住民やボランティアとの交流を通じて、地域での日常的なつながりを深め支え合いの関係をつくった。 **活計**

(ア) 各種講座の開催

a. 精神保健福祉講座の開催

大泉病院の酒井良江氏を講師にお招きし、「うつ病～うつ病の理解と心がけたいこと～」をテーマに実施した。(9/27：41 名参加)

b. 精神保健福祉ボランティア講座の開催

地域住民を対象に、講義・ボランティア体験(きれいにし隊!)、交流会を実施した。精神保健福祉の啓発とともに、ボランティア体験を通して利用者と関わる機会を設定したことにより、障害理解とともにボランティアの役割等について理解を深めた。(延べ 11 名参加) 3 月に予定していたボランティア交流会は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止となった。

c. 「誰でも参加できる SST」開催

SST 普及協会認定講師を迎え「誰でも参加できる SST」を利用者、家族、支援者、地域住民向に開催した。(きららと共催) 計 4 回実施。延べ 85 名

(イ) 地域のイベント・お祭りへの参加

名称	内容・時間帯	人数(延べ)
チルコロ石神井	石神井公園商店街のイベントに、メンバーとともに参加した。ういんぐは「宝釣り」「ダーツ」を実施。10/27 開催。	16 名
白百合まつり	施設公開や啓発などを目的とした白百合福祉作業所のイベントに参加し、メンバーとともに模擬店運営などに参加した。10/26 実施。	10 名

イ. 障害のある人への生活支援、就労支援、地域 交流、組織化などの事業に、積極的にボランティアを受け入れた。 **活計**

活動内容	日数	人数(延べ)
茶道講師、外出企画の同行、プログラム(企画)の講師、オープンスペース、出張ういんぐでの話し相手、きれいにし隊!、歩き隊等プログラムに参加。	71 日	120 名

(4) 障害に対する理解を深めるための普及啓発

発行物・イベント等	内 容	回数等
石神井障害者地域生活支援センターういんぐだより「すずらん」	月間スケジュール、福祉関連情報、プログラム・イベントのお知らせ・報告。	毎月 2,300 部発行(関係機関・希望者配布)
ういんぐパンフレット	ういんぐの利用について/ういんぐの概要	随時発行
ういんぐ主催イベントのチラシ	講座、パソコン教室、茶道体験、出張ういんぐ、就労プログラム等の周知。	随時発行
練馬区社協ホームページ	ういんぐパンフレット/ういんぐだより「すずらん」	毎月掲載
石神町会だより	石神井町会等に配布、地域向けた情報発信。	年 4 回発行

(5) 障害のある人が自立した日常生活を営むために必要な支援

ア. 日常生活における必要な技術の習得、憩いの場やさまざまな情報提供、利用者、関係機関の情報交換の場の提供、生活の質を高める支援等を行うためのプログラムを開催し、豊かな生活を送れるよう支援した。

(ア) オープンスペース（安心して気楽に過ごせる場）の提供

仲間と話をしたり、安心して過ごしたりする居場所を提供した。オープンスペースの利用から、就労や生活の相談につながることもあった。(月・水・土・日曜日正午～午後7時 利用延べ人数 4,824名)

(イ) 各種プログラムの開催 活計

名称	内容・時間帯	人数(延べ)
きれいにし隊!	ういんぐ室内や保健相談所周辺地域をメンバーとボランティアとともに環境整備に取り組む機会を作った。清掃の他、練馬みどりのまちづくりセンターとの協働による園芸活動も行った。毎週水曜日(午後2時～午後3時)	358名
ポスター貼り隊!	町会への協力として、ういんぐ周辺の石神町会10支部から14支部までのポスター掲示をメンバーとともに行った。	207名
パソコン教室	パソコンの技術習得の機会を提供した。専門のインストラクターが一人ひとりに合ったパソコンの技術を指導した。第1・2・3水曜日午後1時～午後5時/4クラス(初心者・初級A・B・Cクラス)を設定した。	365名
出張ういんぐ(大泉、関町)	大泉、関町2か所のボランティア・地域福祉推進コーナー(VC)と連携し、各コーナーを拠点に地域交流の場を展開した。共催開催。第2金曜日・関町VC、第4金曜日・大泉VC(午後1時～午後3時)	220名 (大泉99名 関町121名)
茶道体験	ボランティアである表千家の先生よりお点前の指導を受け、和の心を体験する機会を設けた。第3月曜日(午後2時～午後3時)3月はコロナウイルス感染症への対応のため中止となった。	150名
歩き隊!(近隣散策)	ウォーキングを中心に運動する機会を提供するとともに、地域の社会資源を積極的に利用し、メンバーやボランティアが交流できる機会を持った。月1回実施。	113名
IMR(リカバリーと病気の自己管理プログラム)	精神障害者のリカバリーのためのプログラム提供を行った。毎週土曜日、1クール6ヶ月単位で実施。	132名
夕食会(持ち寄り・調理)	メンバー、ボランティアとともに調理をし、会話を楽しみながら食事をした。奇数月は調理、偶数月は持ち寄り夕食会として実施した。3月はコロナウイルス感染症への対応のため中止となった。	184名
季節を感じるプログラム	「七夕笹飾りづくり」地域の子どもとその家族がういんぐにてメンバーと七夕飾りづくりを行った。練馬まち環境倶楽部共催 7/7実施。	14名
	石神井公園の三宝寺池で行われる灯籠流しに地域住民とともに参加した。8/3実施。	8名
	利用者懇談会などでメンバーから出た意見をもとに夏限定の企画として「花火」を企画し実施した。8/21実施。	21名
	「クリスマス会」年末の特別企画として開催した。当日のスケジュールや出し物を、メンバーと協力し、実施した。12/21実施。	21名

サイコドラマ	講師を招き心理劇を通じて、参加者同士が抱えている問題等に共感する体験を重ねた。メンバーからよりふさわしい名称についての意見をもらい、次年度から「みんなドラマ」として開催予定。年8回開催。	85名
夢見るカメレオン	メンバーとスタッフのみで「夢見るカメレオン」と名付けてサイコドラマに向けたグループ演習を実施した。心理劇を通じて、参加者同士が抱えている問題等に共感する体験を重ねた。年4回開催。	31名
映画会	上映作品のタイトル等をメンバーと検討しながら、当会の準備を行い、実施した。11月まで月1回実施。	66名
なでしこ会	女性同士で安心して楽しめる機会を提供した。また、プログラムを通してういんぐを利用しやすくした。隔月に1回開催。10月は台風19号の影響により中止となった。	42名
卓球	楽しく体を動かし、利用者の親睦や健康増進を目的に実施した。月1回実施。	134名
利用者懇談会	P.78 4. (1)参照	122名
創作の日	利用者各自の趣味などを活かした交流の場として活動した。月1回実施。	94名
国際交流	NPO 法人練馬区障害者福祉推進機構と共同で、ういんぐにて国際交流に関するイベントと題し「フランス」の文化に触れた。2/8実施。	14名
練馬区健康いきいき体操	メンバーからの要望を受け、屋内で行う体操プログラムとして開催した。普及員をまねき、楽しく簡単にできる体操を一緒に行った。8/4実施。	8名

イ. 就労準備支援事業

働くことに意欲や関心のある障害のある人に、就労のためのスキルや知識の習得、情報提供等を行った。

(ア) ハローワーク、就労支援機関、練馬区障害者就労支援センターと協力し、就労プログラムを開催した。働くことに意欲や関心のある方に、就労のためのスキルや知識の習得、情報提供を行った。また、ピア同士の懇談会実施し、意識を高め合った。

名称	内容	人数(延べ)
就労支援プログラム	ハローワーク池袋・就労支援機関・練馬区障害者就労支援センターと協力し、障害者雇用で仕事をしている人の話を聴き、企業の現場訪問をする等、仕事に対するイメージを作れるようにサポートした。また、就労についての懇談会を行い、意識を高め合った。隔月に1回開催。	78名

(イ) 障害のある人の状況を勤務先や雇用主に伝えた。

(ウ) 練馬区障害者就労支援センターをはじめとし、関係機関・団体等との連携や協働を充実させネットワークの強化を図った。

ウ. 当事者活動の支援・組織化 活計

障害のある人が主体となり、プログラムや活動を企画・運営できるよう支援した。また、地域で安心して生活できるように医療機関、福祉関係機関と連携し、円滑に地域移行ができるように地域の情報や利用者の生活の様子等を発信できるよう支援した。

名称	内容	人数(延べ)
チルコロ石神井実行委員会	メンバー中心の実行委員会を結成し、年2回のチルコロ石神井まつりの準備を行い、実施した。10/27開催のイベントに伴うチルコロ実行委員会を4回実施した。3/24開催のイベントはコロナウイルス感染症への対応のため中止となった。	20名
白百合まつり実行委員会	メンバー中心の実行委員会を結成し、白百合まつりの準備を行い、計4回実施した。	20名
クリスマス会実行委員会	メンバー中心の実行委員会を結成し、メンバー中心の運営のサポートや当日に向けての準備等を行った。計3回実施。	26名
介護者のつどい	介護を行っている同じような状況の利用者同士で悩みを共有し、地域包括支援センターから講師を招いて勉強する機会を設けた。8/18、10/23、12/6、2/26、3/14開催。	30名
障害年金勉強会	社会保険労務士を講師に招き、地域の支援者が集まり、障害年金についてその仕組みや受給要件などを学ぶ機会を設けた。2/28開催。	13名
高次脳機能障害者と家族のつどい	高次脳機能障害者と家族が集まる場を開催した。自分や家族の状況を話し合うことで悩みの共有や、情報交換をする場になった。3月はコロナ	74名

「つぼみの会」	ウイルス感染症への対応のため中止となった。(年 10 回)	
「つぼみの会」学習会	東京北卓球バレー同好会代表 福田彰氏を講師に招き、利用者やご家族、地域住民、支援者を対象に「卓球バレーをやってみよう」と題した講座を行った。(2/24 実施、参加)	11 名
地域生活サポーター養成講座	※きららと共催の実施 P.71 3.(5)ウ.表「障害のある人による地域生活サポーター活動」参照	
「びあまっぷ」編集会議	※きららと共催の実施 P.71 3.(5)ウ.表「障害のある人による地域生活サポーター活動」参照	
ピア活動の支援		

4. その他

(1) 基盤整備

石神井障害者地域生活支援センターの運営や利用のあり方の検討や地域における福祉分野の課題について検討するため、運営委員会、利用者懇談会を開催した。

名称	内容・時間帯
運営委員会	精神保健福祉に造詣が深く、経験豊かな専門職、関係機関・団体の方や地域住民に参画を依頼し、ういんぐの運営について検討した。年 3 回開催。3 月に予定していた運営委員会は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。
利用者懇談会	利用者同士が話し合う場であるとともに、ういんぐへの要望を聞き取る機会とした。毎月 1 回 土曜日の午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分開催 延べ 122 名参加 3 月に予定していた利用者懇談会は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

(2) 講師派遣

関係機関に職員を講師として派遣し、地域福祉の理解を深める機会を提供した。

慈雲堂病院職員向け講義 (7/4 : 2 名)

はつらつセンター職員向け講義 (7/31 : 1 名)

保護司会向け SST (2/19 : 1 名)

(3) 研修参加

地域における支援課題に関する勉強会に参加し専門性を高めた。(計 20 講座・延べ 26 名参加)

(4) 実習生の受入れ・人材育成

精神保健福祉士や社会福祉士養成機関、司法修習生・保健師・看護師養成機関等の実習生や見学者を受け入れ、職員の支援と施設の機能および利用者の活動を伝える役割を担った。

名称	内容・時間帯
実習生の受入れ	ア.資格取得実習(社会福祉士:18名、精神保健福祉士:5名)イ.施設体験実習(保健師・看護師:2名)ウ.司法修習生実習(司法修習生:2名)
人材育成	誰でも参加できる SST (P.75 3.(3)ア.(ア).c.参照 ※きららと共催の実施 P.68 3.(3).ウ.参照)・障害年金勉強会 (P.77 3.(5)ウ.参照)

(5) 危機管理・安全対策

ア. 危機管理

防災関連等の研修に参加し、所内のミーティングにおいても確認した。

イ. 安全対策

防災グッズの使用方法の確認、災害伝言ダイヤルの使用など定期的に所内の安全点検を行った。

ウ. 災害対策

(ア) 定期的に利用者・職員が区内や都内の避難訓練等に参加し、関係機関と連携強化を図った。

(イ) 災害時に所内の一時避難体制を強化するため、震度 5 強以上の地震を想定し、メンバー・スタッフとともに避難拠点への実働避難訓練等を実施した。(6/6、9/7、11/29 実施・延べ 17 名参加)

(ウ) 施設独自の避難訓練や防災訓練を行った。

(エ) BCP (事業継続計画) の見直し・更新を行った。

エ. 減災への取り組み (日常的なつながりを育てる) **活計**

(ア) 誰もが安心できる地域を目指し、地域清掃や地域の見守り活動に取り組んだ。

(イ) 日ごろより町会活動に参加し、地域住民との日常的なつながりをつくった。

【練馬障害福祉人材育成・研修センター】

障害福祉サービスを担う人材育成と事業所におけるサービス提供の質の向上や住民の障害理解を図るために、障害福祉サービスに関わる研修体制を整え、事業所における高い専門性を持つ人材育成や連携の支援を行った。

1. 練馬障害福祉人材育成・研修センター事業 [練馬区からの受託事業]

(1) 練馬障害福祉人材育成・研修センター登録状況

事業所向けの研修は、当研修センターへの事業所登録後、各種研修が受講できる仕組みになっている。

<令和元年度登録状況> (令和2年3月31日現在)

障害福祉サービス区内指定事業所数 344 か所

練馬障害福祉人材育成・研修センター登録事業所 272 か所

(2) 学習支援

ア. 基礎研修

障害福祉サービス提供経験が少ない従事者に向け、対人理解や対人援助の基本的な視点と理念の理解、支援者としての基本姿勢、障害についての基礎的な知識・技術を習得できるよう研修プログラムや課題別に必要な研修を設定し提供した。また、研修の一部をオープン研修として区民も参加できる機会として実施した。

64回開催 (内 オープン研修 31回) 参加者数 809名 (内 区民 185名)

研修テーマ	回数
基礎研修①生活支援の理念と尊厳の理解	8回
基礎研修②障害と疾病の理解と支援の基本	17回
基礎研修③制度・サービスの理解	10回
基礎研修④支援技術	13回
基礎研修⑤医療・看護・介護との連携	4回
基礎研修⑥ソーシャルワーク	6回
基礎研修⑦支援のためのアセスメントとプラン	5回
基礎研修⑧専門職としての倫理と職責 (P.80エ(イ)相互受講研修 参照)	—
基礎研修⑨介護人材育成・研修センター共催研修	1回

イ. 階層別研修

中堅職員、管理者等の階層に応じた研修プログラムを提供し問題解決の向上を図った。

14回開催 参加者数 125名

研修テーマ	回数
階層別研修①個別支援	10回
階層別研修②チームケア・連携	2回
階層別研修③チームの運営管理	2回

ア. 啓発研修

(ア) 区民向け (3回)

地域で障害理解のある区民を増やすために、障害についての知識や理解を高める研修を実施した。「マイフレンド講座」の実施においては、障害福祉施設を会場にし、見学や当事者との交流を交える等、区民が障害のある人の生活や障害について理解しやすい内容とした。活計

開催日時	7月11日(木) 9:30~12:00	参加者	19名
場 所	練馬区立氷川台福祉園		
内 容	マイフレンド講座～障害を知り、必要な配慮を学ぶ～		
講 師	倉田俊彦氏(練馬区立氷川台福祉園 副園長)		

開催日時	10月17日(木) 9:30~12:00	参加者	5名
場 所	練馬区立かたくり福祉作業所		
内 容	マイフレンド講座～障害を知り、必要な配慮を学ぶ～		
講 師	かたくり福祉作業所職員と利用者		

開催日時	2月17日(月)14:00~16:00	参加者	32名
場 所	練馬区立区民・産業プラザ 研修室1		
内 容	「誰もが住みよい地域になるために～障害者差別解消法を知る～」		
講 師	尾上浩二氏(DPI日本会議副議長)		

(イ) 医療従事者向け(1回)

障害のある人が身近な地域で安心して暮らせる環境をつくれるよう、医療従事者を対象に障害についての知識や理解を深める機会をつくった。

開催日時	1月27日(月)19:30~21:00	参加者	33名
場 所	練馬区医師会館多目的ホール		
内 容	障害理解講座 「障害者差別解消法を通じて障がいを考える」 ～事例を通して、合理的配慮の理解を深める～		
講 師	高山直樹氏(東洋大学社会学部教授)		

エ. 練馬介護人材育成・研修センターとの連携

練馬介護人材育成・研修センターと協力し、共通するテーマについて共催で研修を実施した。また、相互受講研修として互いに参加できる機会を提供し、障害福祉、高齢者福祉の分野の枠を超えた連携を図った。

(ア) 共催研修(1回)

開催日時	11月7日(木)9:30~12:00	参加者	障害福祉事業所 2名 介護保険事業所 10名	合計 12名
場 所	練馬区役所本庁舎 20階 交流会場			
内 容	「支援時の困りごとの解決に向けて事例から学ぼう！ ～分野をこえてつながりのある対応をともに考える～」			
講 師	今井伸氏(十文字学園女子大学人間生活学部 人間福祉学科 教授)			

(イ) 相互受講研修

練馬介護人材育成・研修センターと当研修センターでそれぞれ主催している研修に双方の登録事業所が参加できる研修を実施した。

- a. 障害福祉人材育成・研修センター主催の相互受講研修 13回開催 92名参加
- b. 介護人材育成・研修センター主催の相互受講研修 10回開催 16名参加

オ. 事業所アンケートの実施

区内の障害福祉サービス事業所に対し、当研修センターのサービス充実のため、各事業所で取り組んでいる職員研修や当研修センター事業等についてアンケートを実施した。さらに、事業所を訪問し、研修に対する考えや工夫、期待することなどをヒアリングし、事業所の実態把握に努めた。

アンケート：令和元年7月実施 回収率 46.5% (372事業所中 173事業所)

ヒアリング：令和元年9月～令和2年1月実施 15事業所を訪問

(3) 連携支援

近隣地域の障害福祉サービス事業所等や地域団体同士の情報交換会を開催し、事業所同士が課題等を共有し、連携できる環境づくりを行った。

豊玉・練馬近隣地域、西大泉・南大泉近隣地域、石神井近隣地域の3地区にて実施し、それぞれの地域のニーズに沿った勉強会や研修会等を実施し、顔の見える関係をつくることができ、共通の課題やテーマについて話し合うことができた。豊玉・練馬近隣地域では、練馬地域生活支援サービスの充実に関する協議体との合同開催を行い、高齢化する障害のある人やそのご家族の課題に対して分野を超えて検討する機会を作った。活計

ア. 豊玉・練馬近隣地域

(ア) 豊玉障害者地域生活支援センターきららを拠点とした情報交換会の実施(3回)

開催月	内 容	参加事業所数
5月・9月・ 11月・3月	各事業所の現状・抱える課題等について事業所間でともに考える場をつくった。3月は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止した。	日中系サービス3 相談支援事業所3 地域活動支援事業所1 地域包括支援センター6 有償家事援助サービス2 その他1 (計16事業所)

(イ) 練馬地域生活支援サービスの充実に関する協議体との合同開催(2回)

開催日時	場 所	内 容	参加者
7月16日(火)	特別養護老人	桜台地域包括支援センターの	21名(情報交換会参加事業所職員、練

15:00～17:00	ホーム 育秀苑	取り組みについて	馬地域生活支援サービスの充実に関する協議体参加者等)
1月30日(木) 15:00～17:00	NPO 法人クラブ ハウス「シンプル ライフ」	「より良い連携に向けて」事 例を通してのグループワーク	23名(情報交換会参加事業所職員、練 馬地域生活支援サービスの充実に関 する協議体参加者等)

イ. 西大泉・南大泉近隣地域

大泉ボランティア・地域福祉推進コーナーも参加し、情報交換会を実施した。(5回)

開催月	内 容	参加事業所数
6月・8月・ 10月・12月・ 2月	各事業所の現状・抱える課題等について事業所間 とともに考える場をつくった。10月に勉強会を 実施した。 (※P.82 2.(3)イ参照)	日中系サービス5 訪問系サービス2 居住系サービス3 相談支援事業所1 その他2 (計13事業所)

ウ. 石神井近隣地域

大泉ボランティア・地域福祉推進コーナーも参加し、石神井障害者地域生活支援センターうい
んぐを拠点として情報交換会を実施した。(4回)

開催月	内 容	参加事業所数
5月・8月・ 10月・12月・ 3月	各事業所の現状・抱える課題等について事業所間 とともに考える場をつくった。 8月に勉強会、10月、12月に事例検討会を実施した。 3月は、新型コロナウイルス感染症への対応のため 中止した。 (※P.82 2.(3)ウ.参照)	日中系サービス7 訪問系サービス2 地域活動支援事業所1 児童系サービス1 計画相談支援事業所3 その他2 (計16事業所)

エ. リーダー養成研修修了者連絡会

開催回数	内 容	参加者
8回 (6月～1月に月1～2回)	・現状・抱える課題等について情報交換 ・R元年度研修企画・実施について検討	リーダー養成研修修了者有志8名

(4) 情報支援

ア. 専用ホームページの運営

従事者が手軽にアクセスし、障害福祉サービスに関する必要な情報を得られるように専用ホー
ムページの運営・改善を行った。

平成31年4月～令和2年3月までのアクセス件数 約12,000件

イ. 情報提供

毎週1回、法令制度、他機関研修、お知らせなど障害福祉サービスに関する情報をホームペー
ジにて周知した。

(5) 広報

ア. 研修センターだよりの発行

研修センターだよりを毎月発行し、登録事業所にはメール配信または研修開催時に配布した。
未登録事業所には研修センターへの登録の促すとともにFAXで配信した。また、練馬区障害福祉
サービス事業者連絡会の運営委員会や勉強会等でも配布した。

イ. 研修等の案内

年に2回「研修のご案内」冊子を作成し、区内の事業所へ配布し研修計画に活用してもらった。
また、ホームページやメール配信、チラシなどで研修の案内を随時行い、研修センターの事業の
周知に努めた。

ウ. Facebookの活用

研修センター専用のFacebookを利用し実施事業について掲載をし、実施事業について周知に
努めた。

(6) 運営協議会の開催

練馬障害福祉人材育成・研修センターを運営するにあたり、事業所等の意見を反映するため、学
識経験者や事業所、障害当事者等で構成された練馬障害福祉人材育成・研修センター運営協議会を
設置し3回開催した。また、研修体系のリニューアルに向けてプロジェクトチームを編成し、検討
した。

開催日	内 容
-----	-----

運営協議会	6月4日(火) 10月11日(金) 1月23日(木)	センター事業概要について、年間目標・計画について、センター事業 取り組み状況報告、事業所アンケートについて、令和2年度研修カリ キュラムについて等
プロジェクト チーム検討会	7月9日(火) 8月1日(木) 9月6日(金)	研修体系の方向性の検討(体系図や考え方の整理等) 研修の取り組み方法について(出張形式・ゼミ形式・タイトル等) 研修周知の方法について(講師・管理者・事業所・区民向け等)

2. 人材育成の充実に向けた取り組み

(1) 「練馬区社会福祉協議会人材育成方針」の改訂

事業の多様化や情勢の変化に対応し、組織として必要な人材育成の方針を示し、組織の強化を図っていくため、改訂の検討をした。

(2) 職員研修

業務を通して課題やニーズを認識しながら自らの業務に対する意義を高め、職層別職員に求められる知識・技術・計画力・表現力等を身につけるよう研修を実施した。新任研修においては各部署での体験研修を実習委員会と連携して企画・実施した。また、社協として台風15号・19号被災地の災害ボランティアセンター運営支援として職員派遣を行ったことから、その報告会を新任研修および中堅研修として実施した。

社協全体で取り組むべき共通のテーマであって、業務の種別やハード面等個別具体的に対応することが望ましいテーマに関しては部署別に研修を行った。

また、課題になったテーマをテーマ別研修として企画・実施した。

ア. 職層別研修

	開催日	内 容	参加人数
新任研修 (前期)	6月7日(金) ～8月1日(木)	練馬区社協の成り立ちや方針等について学ぶとともに、各部署で研修を行う。	5名
新任研修 (後期)	12月12日(木) ～2月27日(木)		6名
新任研修	1月8日(水)	『令和元年台風15号・19号に対する災害ボランティアセンター運営支援報告』 報告者：ボランティア・地域福祉推進センター 橋本碧 生活サポートセンター所長 佐藤修男	15名
	1月15日(水)		22名
中堅研修	11月11日(月)	『令和元年台風15号・19号に対する災害ボランティアセンター運営支援報告』を聞き、伝達研修を行う。 報告者：生活サポートセンター所長 佐藤修男 かたくり福祉作業所 田神典彦	28名
	11月25日(月)		27名
	12月2日(月)	『令和元年台風19号に対する災害ボランティアセンター運営支援報告』を聞き、伝達研修を行う。 報告者：ボランティア・地域福祉推進センター 村上由夏、吉田麻莉子	22名
	12月16日(月)		26名
管理職研修	3月2日(月)	『パワーハラスメント防止のための管理職のマネジメント』 講師：K'sコンサルティングファーム 代表コンサルタント 加藤勝雄氏 ※新型コロナウイルス感染症への対応のため中止	

イ. 部署別研修

開催日時	部 署	内 容	参加人数
2月5日(水) 18:30～20:30	かたくり福祉作業所 白百合福祉作業所	講義：支援における「グレーゾーン」を考える 講師：東洋大学 教授 高山直樹氏	27名

ウ. テーマ別研修

開催日時	場 所	内 容	参加人数
11月14日(木) 18:30～20:30	練馬区立区民・産業プラザ 研修室2	「災害支援 社協の役割！ ～聴いて・学び・考え・活かし・伝える～」 練馬区社協 総務係 係長 椿康宏	50名

(3) 地域に向けた人材育成

地域の福祉サービス提供事業所の連携や、職員の資質向上を図るため地域密着型連携支援事業における情報交換会で出された課題をもとに研修会や勉強会を開催した。また、支援に関する情報の共有化、サービス従事者間の連携を高めることを目的としたリーダー養成研修修了者有志による連絡会や研修を開催、また社会福祉士・精神保健福祉士取得実習受け入れ担当者向け勉強会への参加を呼びかけ専門職同士のネットワークづくりを行った。【活計】

ア. 豊玉・練馬近隣地域における研修会の実施 (2回)

開催日時	場 所	内 容	参加人数
7月16日(火) 15:00~17:00	特別養護老人ホーム 育秀苑	「新たなつながりを見つけるために」 コンビニエンスストアとの連携等 事例報告：桜台地域包括支援センター 佐藤百合子氏	21名
1月30日(木) 15:00~17:00	NPO法人クラブハウス 「シンプルライフ」	「より良い連携に向けて」事例を通してのグ ループワーク 事例提供：NPO・ACT居宅介護支援事業所 ねりま 松沢邦栄氏	23名

※参加者：情報交換会参加事業所職員、練馬地域生活支援サービスの充実に係る協議体参加者等
イ. 西大泉・南大泉近隣地域における勉強会の実施 (2回)

開催日時	場 所	内 容	参加人数
10月30日(水) 10:00~11:30	南大泉地域集会所	「障害のある方の一人暮らしを支援するた めには」地域のアパート経営者を呼んで話を聞 いて考える。	7名
12月19日(木) 10:00~12:00	練馬区立大泉障害者地域 生活支援センターさくら	「練馬区立大泉障害者地域生活支援センター の事業について」理解する。	9名

ウ. 石神井近隣地域における研修会の実施 (3回)

開催日時	場 所	内 容	参加人数
8月29日(木) 15:00~17:00	石神井障害者地域生活 支援センターういんぐ	「練馬特別支援学校の就労状況について」 進路担当教諭より	11名
10月31日(木) 15:00~17:00	石神井障害者地域生活 支援センターういんぐ	事例検討「ほっとすぺーす練馬から60歳を超 えた方への支援について」	11名
12月12日(木) 15:00~17:00	石神井障害者地域生活 支援センターういんぐ	事例検討「ねりま第二事業所から障害者の高 齢化を考える」	9名
3月5日(木) 15:00~17:00	石神井障害者地域生活 支援センターういんぐ	事例検討「練馬区立つつじ荘と石神井障害者 地域生活支援センターういんぐの事例から障 害者の高齢化を考える」 ※新型コロナウイルス感染症への対応のため 中止	

エ. 実習委員会共催研修 [社会福祉士・精神保健福祉士取得実習受け入れ担当者向け勉強会]

参加対象者：練馬区内事業所職員、地域包括支援センター職員、社協内実習委員会委員等

開催日時	場 所	内 容	参加人数
7月19日(金) 9:30~11:30	豊玉障害者地域生活 支援センターきらら	「実習教育の最新動向と実習受入のありかた について」 講師：東洋大学福祉社会開発研究センター 客員研究員 丸山晃氏	24名
3月9日(月) 9:30~11:30	豊玉障害者地域生活 支援センターきらら	「実習指導の課題と取り組みの共有、新カリ キュラムについて」 講師：東洋大学福祉社会開発研究センター 客員研究員 丸山晃氏 ※新型コロナウイルス感染症への対応のため 中止	

【練馬区障害者就労支援センター レインボーワーク】

練馬区内の障害のある人を対象に就労やそれに伴う生活に関する相談、助言、情報提供等を行い、安心して働き続けられるよう支援するとともに、障害のある人の雇用を検討している企業などに相談や情報提供等を通して障害者雇用の普及啓発を図った。また、区内障害者施設が受注作業等を安定して取り組めるよう、共同受注窓口業務を実施した。

1. 登録者の状況（共通）令和2年3月31日現在

(1) 登録者の状況

(単位：人)

障害		年齢						計
		20以下	21～29	30～39	40～49	50～59	60以上	
身体	視覚	0	2	0	2	0	0	4
	聴覚	0	2	0	0	2	1	5
	肢体	0	5	1	4	4	2	16
	内部	0	1	0	1	1	1	4
	その他	0	1	0	0	0	0	1
知的	愛の手帳3度	0	21	13	14	0	1	49
	愛の手帳4度	67	160	66	32	15	4	344
精神	精神1級	0	0	1	1	1	0	3
	精神2級	2	4	24	36	23	5	94
	精神3級	5	36	70	52	31	6	200
手帳なし		0	1	2	1	1	0	5
計		74	233	177	143	78	20	725

(2) 新規登録者の利用経路

(単位：人)

ハローワーク	障害者職業センター	特別支援学校	福祉サービス事業所	福祉事務所等	その他	計
18	1	43	13	14	33	122

(3) 登録者における発達障害者等の状況

(単位：人)

障害		年齢						計
		20以下	21～29	30～39	40～49	50～59	60以上	
発達障害者		10	33	39	15	5	0	102
高次脳機能障害者		0	1	1	5	4	1	12
てんかん		3	13	14	6	4	0	40
計		13	47	54	26	13	1	154

登録者数は、前年度と比べて、精神障害者は約20%、発達障害者約30%増加している。また、特別支援学校からの登録は約30%増加した一方、福祉サービス事業所からの登録は約40%減少した。

2. 就職支援事業

(1) 就労相談（共通）令和2年3月31日現在

区内在住の一般企業・事業所への就職を希望する障害がある人を対象に相談支援を実施し、就職に向けた情報提供や適切な就労支援の利用を図った。

ア. 職業相談

就職を希望する障害のある人に対し、支援ニーズの聞き取り、関係機関の確認、支援内容の説明等を行い、相談の内容に応じた情報提供や関係機関との連絡調整等を行った。また、就労支援のニーズに関しては、就労支援説明会を案内するとともに、就労支援に至らない相談者に対しては、面談支援のほか、就労移行支援事業所等への見学同行等、個々のニーズに応じた情報提供等を行った。

内容	身体障害者	知的障害者	精神障害者	発達障害者	高次脳機能障害者	その他	計
件数	101	364	1,016	66	17	87	1,651

イ. 就労支援説明会

障害者就労支援センターの事業内容のほか、各就労支援機関・生活支援機関の役割、障害者の就労状況等および支援手続き等についての説明と個別面談を実施し、就労マネジメント（支援の

流れ)の理解促進を図った。計36回135名

(2) 就職支援

登録者等のアセスメント(面談・職業評価)を行い、個別支援や関係機関と連携した支援を実施した。就労に必要な知識・技能などを教示し、企業との適切なマッチングを行った。

ア. 初期評価(アセスメント実習)

障害者就労支援センターおよび区役所内にて、職業評価標準化ツールを用い、文書交換業務、事務、PC、軽作業等を通して基本的労働習慣、障害特性、適性等について評価を実施した。

計31回 44名

イ. 就職活動支援

必要に応じて、求人情報の検索や情報提供、模擬面接、履歴書および職務経歴書の記入支援、プロフィールシートの作成、実習支援、面接同行等を実施し、就職へとつなげた。内定後には必要に応じて入社手続きの支援も実施した。

支援内容	求職支援	転職支援	面接同行	実習支援	準備支援	生活支援	計
件数	1,143	452	140	94	125	205	2,159

ウ. 就職者実績

障害内容	身体障害	知的障害	精神障害	その他	計
人数	4	19	56	0	79

「練馬区内での勤務」「中小企業での勤務」「週20時間未満就労」について、それぞれ前年比で約5割増加している。

3. 職場定着支援事業

支援員が障害者の働く企業等への訪問や、登録者からの相談等を実施し、就労の継続を図った。

(1) 登録者の勤務先状況(共通) 令和2年3月31日現在

勤務地	練馬区内	23区内 (練馬区除く)	多摩地区	都外	計
人数	125	413	30	54	622

※「23区内」の主な区は、新宿区(64名)、千代田区(63名)、港区(58名)、豊島区(48名)、渋谷区(39名)板橋区(36名)中央区(28名)

(2) 支援の状況

支援内容	定期訪問	随時訪問	職場内 支援	相談	生活支援	離職支援	その他	計
件数	1,008	171	44	5,034	726	249	612	7,844

10年以上勤続した知的障害者の離職が漸増。また、休職・離職にかかる調整等が増加した。

※その他の主な内訳…定期面談(356件)、休職対応(349件)、復職支援(102件)

(3) 「リリーフぽーと」の開催

就労している登録者の余暇が充実し仕事への意欲を引き出すため、土曜相談日を活用し、日ごろの思いを語りあい交流する場を定期的に設けた(豊玉障害者地域生活支援センターと共催)。

年4回開催 参加者延べ23名

4. 障害者就労促進のための普及啓発事業

障害者就労支援・障害者雇用の実態やノウハウ等を関係者や区民に広く周知することにより、就労促進に関する普及啓発を図った。

(1) 障害者雇用支援月間の取組み

開催日	行事名	内容・成果
R1. 9. 2 ~9. 13	働く障害者パネル展	練馬区役所アトリウムにて、働く障害者の写真パネルやレインボーワーク登録者の作品などを展示し、障害者雇用に関する現状や制度などの周知を行った。 現状や制度などの周知には、クイズ形式にするなど、来庁者の目に留まりやすい工夫を行った。
R1. 9. 19	練馬区障害者施設 自主生産品等販売会	練馬区役所アトリウムにて、区内障害者施設19団体が自主生産品の即売を行った。多くの来場者があり、各施設とも販売機会の確保と利用者工賃に反映することができた

R1. 9. 27	講演会	「多様な雇用をバックアップ～練馬区中小企業のダイバーシティ～」 講師：望月 優氏（株アメディア 社長） 内容：視覚障害をもつ自身の経験、起業や障害者雇用の体験談等、障害者をはじめとする多様な働き方について 参加者：60名
	ねりま区報（8/21号）	障害者雇用支援月間特集（1,2面）：レインボーワーク登録者と雇用する企業の様子を伝え、障害者雇用に関する理解促進を図った。
	懸垂幕	練馬文化センターに「9月は障害者雇用支援月間です」を掲載。

（2）「ねりいち」の発行

区内障害者支援施設の自主生産品や受注作業等を紹介する冊子「ねりいち」を作成・配布し、利用者の工賃増額や就労意欲の向上を図った。デザインを一新したことにより需要が増えたため、発行部数を増加した。（発行部数 5,000部）

（3）広報

登録者や関係機関に、練馬区障害者就労支援センターが実施する事業や障害者雇用に関する情報、生活支援に関する情報等を発信するため、広報紙やパンフレット、社協ホームページを活用し、周知を行った。広報紙を年2回発行。

（4）講師派遣

就労継続支援事業所等利用者や企業、区民向けの障害者就労に関するセミナーに職員を派遣した。

開催日・会場	内容
R1. 5. 24 練馬区役所西庁舎 10F	練馬障害福祉人材育成・研修センター研修会 「ナチュラルサポートについて」
R1. 6. 17 練馬区役所本庁舎交流会場	身体・知的・精神障害者相談員懇談会 「練馬区障害者就労支援センターの事業について」
R1. 10. 11 江古田明和会 かもん	かもん就労準備プログラム 「働くことについて①」
R1. 10. 23 練馬区障害者福祉推進機構	すくらむ事業所利用者研修 「仕事の基本をみなおそう」
R1. 10. 11 江古田明和会 かもん	かもん就労準備プログラム 「働くことについて②」
R2. 1. 29 東京都立練馬特別支援学校	池袋公共職業安定所主催練馬特別支援学校見学会 練馬区障害者就労支援センターの案内及び特別支援学校との連携について
R2. 2. 18 練馬区立光が丘第三中学校	特別支援学校保護者向け 「練馬区における障害者就労について」

5. 障害者就労ネットワーク推進事業

（1）就労支援ネットワーク会議の開催

関係機関との連携・協力体制を整備し、障害者就労の効率的で効果的な支援を進めるため、就労支援ネットワーク会議を開催した。

ア. 全体会

就労支援事業所、教育関係者、企業、行政等、関係機関が集まり、情報共有や効率的・効果的な支援の展開について検討した。

開催日	内容	参加者
R1. 6. 5	1. 参加事業所担当者ならびに事業紹介 2. 令和元年度 ネットワーク会議の進め方・方針について	39名
R2. 3. 19	1. 令和元年度 ネットワーク会議実施報告 他 ※新型コロナウイルス感染症の対応のため中止	

イ. 就労支援分科会

障害のある人の就労支援と定着支援等について、課題検討や共通認識を図った。

開催日	内容	参加者
R1. 10. 17	1. グループワーク 『就労定着支援事業の現状と課題』 2. 意見交換	20名

R2. 2. 20	1. グループワーク「就労パスポート」「就労定着支援事業」 2. 情報交換会	16名
-----------	---	-----

ウ. 福祉的就労分科会

自主生産品や受注作業の充実と工賃増額、就労への意欲向上のための支援等について、課題検討や共通認識を図った。

開催日	内容	参加者
R1. 10. 8	1. グループワーク「自主生産品&受注作業カタログ『ねりいち』を営業ツールに変える！」 2. 助成金についての説明	13名
R2. 1. 23	1. 「自主生産品&受注作業カタログ『ねりいち』を営業ツールに変える！②」 2. グループワーク「ねりいちについて」	12名

(2) 就労支援事業所等との連携

ア. 企業見学会の開催

区内障害者就労支援事業所利用者や支援者等を対象に、登録者が働く企業等を見学し、就労に対するイメージや意欲向上を図った。

実施日	見学先	参加者
R1. 7. 23	パーソルチャレンジ	13名
R1. 11. 6	小松製作所	9名
R2. 1. 23	いなげやウイング (いなげや下石神井店)	15名

イ. 移行支援事業所

区内事業所を訪問し、就労状況や利用者状況等を確認することで、就労後に連携しやすい関係づくりを行った。

ウ. 職業的重度障害者就労支援事業

一般企業に雇用困難とされてきた就労継続支援事業所利用者等に対し、知識・技能習得等、企業就労に必要な能力の向上を図るとともに、一般就労へとつなげた。

	愛の手帳 3度	愛の手帳 4度	精神手帳 1級	精神手帳 2級	精神手帳 3級	身体手帳	手帳なし	計
対象者	0	1	1	2	3	1	0	8
就職者	0	1	0	1	1	0	0	3

(3) 特別支援学校との連携

ア. 登録面談会の実施

企業就労の内定が出ている特別支援学校卒業予定者を対象に登録面談会を実施し、卒業後の地域生活への移行および就労生活を支援した。

実施日	参加校	参加者
R2. 2. 15	東京都立練馬特別支援学校、葛飾ろう学校	8名 ほか保護者等10名 計18名
R2. 3. 7	東京都立練馬特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校 東京都立志村学園、東京都立永福学園、東京都立南大沢学園	22名 ほか保護者等26名 計48名

イ. 授業や体験学習の協力

特別支援学校における進路学習授業への職員派遣や来所による見学等で、練馬区障害者就労支援センターの事業説明や就労に関する説明を行った。

実施日	学校名	方法	参加者
R1. 7. 9	東京都立文京盲学校	職員派遣	3名
R1. 7. 24	東京都立板橋特別支援学校3年生	来所	7名
R1. 8. 1	東京都立永福学園2年生	来所	12名
R1. 10. 31	東京都立志村学園3年生	職員派遣	13名
R1. 11. 27	東京都立南大沢学園2年生	職員派遣	1名
R1. 12. 23	東京都立練馬特別支援学校2年生	職員派遣	30名

6. 共同受注窓口事業

区内障害者支援事業所が受注を受けやすい仕組みとしての共同受注窓口業務を行うことで、区内事業所の作業の充実や工賃増を図るとともに、事業所利用者の就労意欲を喚起した。

(1) 共同受注窓口事業

1か所の事業所では受注することが難しい大口案件などを企業や事業者から受注し、区内事業所への周知、作業の分配、企業や事業所との連絡調整等のとりまとめを行い、事業所の作業の安定を図った。また、新たな受注依頼にも対応できるよう、区内企業や事業者、区内事業所への状況確認を行い、共同受注の充実を図った。情報交換会 年3回開催。

参加事業所数	契約件数	受注金額	受注作業内訳
22 事業所	231 件	4,087,003 円	商品袋詰め、封入・封かん、シール貼り、データ入力、パッケージ・箱折り、パン製造 他

(2) 新規受注および販路開拓助成金

受注作業または自主生産品販売等を行う区内事業所等を対象に、新たな受注品目を受け入れるための投資や自主生産品の販路を開拓するための投資等に対して、助成金を交付することで工賃増額に寄与し、障害者の就労意欲の向上を図った。

ア. 審査日時：令和元年9月10日、追加申請は書面による持ち回り審査

イ. 助成総額：1,310,830円

事業所名	助成金額	事業所名	助成金額
あんずの家	408,375 円	Hot Job	171,855 円
ウィズタイム	124,957 円	ほっとすぺーす練馬	433,125 円
松の実事業所(追加申請)	172,518 円		

7. 就労の場の開拓事業

主に区内企業等に、障害者雇用についての情報提供等を行い、障害者雇用の促進および職場体験実習先や就職者の増加を図った。

(1) 区内企業等に戸別訪問の実施

区内企業を中心に戸別訪問を行い、障害者雇用の促進、実習の受け入れ企業の拡大を図った。

訪問実績：雇用1名、実習受入3社、共同受注5社

(2) 障害者雇用支援セミナーの開催

障害者雇用への理解・促進と練馬区障害者就労支援センター事業内容の周知を図るためのセミナーを開催した。

開催日・会場	テーマ	講師	参加人数
R1. 12. 3 練馬区立区民・産業プラザ	障害のある社員が働き続けるヒントとは？	(株)角産 取締役 下村亜希子氏	11名
R2. 3. 19	障害者雇用 対策講座	池袋公共職業安定所 雇用指導官 古川健二氏 東京都産業労働局 障害者雇用促進担当 中村智宏氏 (株)テクノプロ・スマイル 代表取締役社長 大田久光氏	※新型コロナウイルス感染症の対応のため延期

(3) ステップアップ就労助成金

短時間雇用により障害者を受け入れている企業に対し、賃金の一部を助成し、精神障害者等の就労促進を図った。令和元年度実績なし。

(4) 実習受入奨励金

企業就労を目指すうえで企業実習を行うことは、課題の把握・解決等の観点から非常に有効であるため、奨励金により実習受け入れ企業の負担を軽減し、実習の促進を図った。

申請事業所数	申請人数	支給金額
1社	1名	9,856円

8. 組織運営

(1) 運営委員会の開催

練馬区障害者就労支援センターの運営や支援内容の充実等について検討するため、当事者、地域

住民、事業者、学識経験者、公共職業安定所等の構成による運営委員会を開催した。

開催日	議題
R1. 6. 20	1. 平成 30 年度練馬区障害者就労支援センター事業報告について 2. 平成 30 年度練馬区障害者就労支援センター収入支出決算について 3. 令和元年度練馬区障害者就労支援センターの体制について 4. 障害者雇用支援月間について 5. 事例報告
R1. 11. 20	1. 令和元年度練馬区障害者就労支援センター事業中間報告 2. 障害者雇用支援月間報告 3. 事例報告
R2. 2. 4	1. 令和 2 年度練馬区障害者就労支援センター事業計画・予算案 2. 事例検討

(2) 職員研修・育成

OJT の充実や練馬障害福祉人材育成・研修センターや外部研修を効果的に活用し、職員の資質向上を図った。また、障害者職業・生活支援センターや他地区障害者就労支援センターとの情報交換を積極的に行い、就労支援の質の向上を図った。(就労支援関連 20 講座 延べ 26 名、階層別研修 16 講座 延べ 27 名)

(3) リ・スタート事業

リ・スタート委員会に参加するとともに、担当部署として予算管理等を行った。

【資料】 (令和2年3月31日現在)

理事 (任期: 令和元年6月24日から令和3年度定時評議員会まで)

氏名	選出分野	氏名	選出分野	氏名	選出分野
大江 義宏	会長、学識経験	明星 マサ	福祉施設	伊藤 滋基	学識経験
篠 利雄	副会長、産業経済	本橋 正壽	学識経験	朝生 修一	福祉施設・団体
山浦 成子	副会長、ボランティア	仲居 康雄	学識経験	中田 淳	行政職員
木内 幹雄	副会長、産業経済	田中 敏	民生・児童委員	大羽 康弘	練馬区社協常務理事
阿部 財智	産業経済	尾崎 勝美	民生・児童委員	丹保 康人	白百合福祉作業所長
土田 秀行	福祉施設	加藤 政春	町会関係		

監事 (任期: 令和元年6月22日から令和3年度第1回目の定時評議員会まで)

田中 幸作 (学識経験)	石田 芳子 (学識経験)
--------------	--------------

評議員 (任期: 平成29年4月1日から令和3年の定時評議員会まで)

氏名	選出分野	氏名	選出分野	氏名	選出分野
森田 明男	民生・児童委員	嵯峨 慶子	民生・児童委員	永野 攝子	ボランティア
今井 武久	民生・児童委員	國分 昭夫	町会関係	秋山 勉	産業経済
関口 正樹	民生・児童委員	山下 越子	福祉団体・施設	見米 元秀	学識経験
長谷川 和雄	民生・児童委員	重田 栄	福祉団体	蓮田 健一	産業経済
宇多川 和夫	民生・児童委員	三宅 陽子	福祉団体	林 徹	教育関係
瀧澤 幸恵	民生・児童委員	森山 瑞江	福祉団体	吉岡 直子	行政職員
栗原 秀雄	民生・児童委員	高橋 八映	福祉施設	下郡山 琢	行政職員
関根 正子	民生・児童委員	福島 敏彦	福祉施設		

評議員選任・解任委員会 (任期: 平成29年2月1日から令和3年度定時評議員会まで)

氏名	選出分野・現職等	氏名	選出分野・現職等
神山 裕美	外部委員/大正大学人間学部社会福祉学科教授	石田 芳子	練馬区社協監事 元練馬区民生児童委員協議会向山・貫井地区会長
杉浦 剛	外部委員/ 元練馬区民生児童委員協議会代表副会長	美玉 典子	事務局員/練馬区社協経営管理課長
田中 幸作	練馬区社協監事		

地域福祉活動計画策定・推進評価委員会委員 (任期: 平成30年4月1日から令和3年3月31日まで)

氏名	現職等	氏名	現職等
山浦 成子	委員長/練馬区社協副会長 ボランティア・地域福祉推進センター運営委員長	鈴木 秀和	なゆたふらっと代表
明星 マサ	副委員長/社会福祉法人つくりっこの家理事長 豊玉障害者地域生活支援センターきらら運営委員長	森 史子	ぶどうの木代表
坂元 信幸	就労継続支援B型 山彦作業所長	吉田 直己	社会福祉法人あかねの会事務局長
飯村 史恵	立教大学准教授	森 純一	東京都社会福祉協議会
林田 道子	しあわせ福祉ネット・関代表	吉岡 直子	練馬区福祉部管理課長
木内 幹雄	練馬区社協副会長/ 東京商工会議所練馬支部副会長	西田 智史	練馬区地域文化部協働推進課長
玉井 弘子	大泉学園まちづくりネット/ 大泉学園地区主任児童委員	大羽 康弘	練馬区社協常務理事
石川 正博	旭丘・小竹・羽沢地区民生委員		

苦情解決第三者委員会委員 (任期: 令和元年11月27日から令和3年11月26日まで)

花垣 存彦 (弁護士)	坂元 信幸 (学識経験)	芹澤 考子 (民生・児童委員)
-------------	--------------	-----------------

ねりま歳末たすけあい運動推進委員会委員 (任期：令和元年6月3日から令和3年6月2日まで)

東京都共同募金会練馬地区協力会 練馬地区配分推せん委員会委員

(任期：令和元年6月3日から令和3年6月2日まで)

氏名	現職等	氏名	現職等
田中 敏	委員長/練馬区民生児童委員協議会代表会長	岩瀬 康子	練馬区老人クラブ連合会
福島 敏彦	副委員長/練馬区社会福祉事業団	清水 志穂	東京都社会福祉協議会
加藤 政春	練馬区町会連合会会長/練馬区社協理事	吉岡 直子	練馬区福祉部管理課長、練馬区社協評議員
平井 紀代子	NPO 法人手をつなご	大羽 康弘	練馬区社協常務理事
小松本 幸美	東大泉地区主任児童委員		

練馬区立白百合福祉作業所運営協議会委員

(任期：平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
渡辺 孝彦	白百合福祉作業所利用者	
吉田 北斗	白百合福祉作業所利用者	
荒井 久子	白百合福祉作業所家族会	
渡辺真知子	白百合福祉作業所家族会	
飯島 敏子	白百合福祉作業所家族会	
川畑 いよ子	白百合福祉作業所家族会	
武田 恵理子	地域住民・ボランティア	
加藤 眞一	地域住民・ボランティア	
下郡山 琢	練馬区障害者施策推進課長	
大埜 和彦	練馬区障害者施策推進課就労支援係長	副委員長
美玉 典子	練馬区社協経営管理課長	
丹保 康人	白百合福祉作業所長	委員長
高橋 辰幸	白百合福祉作業所職員	
牧之内 恵美子	白百合福祉作業所職員	

練馬区立かたくり福祉作業所運営協議会委員

(任期：平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
三戸 英一	大泉町3丁目町会長	
吉野 紀代子	地域住民・かたくりボランティア	
齊藤 輝子	地域住民・かたくりボランティア	
森田 和久	練馬区立大泉第一小学校長	
宮原 康輔	練馬区立大泉町福祉園施設長	
渡辺 芳江	かたくり福祉作業所家族会	副委員長
篠原 友子	かたくり福祉作業所家族会	副委員長
増田 ユキ	かたくり福祉作業所家族会	副委員長
大和 章	かたくり福祉作業所利用者	
長谷川 雄大	かたくり福祉作業所利用者	
下郡山 琢	練馬区福祉部障害者施策推進課長	
大埜 和彦	練馬区福祉部障害者施策推進課就労支援係長	
美玉 典子	練馬区社協経営管理課長	
上野 恵子	かたくり福祉作業所長	委員長
高橋 弘和	かたくり福祉作業所職員	

ボランティア・地域福祉推進センター運営委員会委員

(任期：平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
伊藤 郁子	ボランティアグループなしのみ代表、ママヘルプ代表	
山浦 成子	ねりま子育てネットワーク、ママヘルプ、練馬区社協副会長	委員長
永野 攝子	NPO 法人むすび理事	
玉井 弘子	大泉学園まちづくりネット、大泉学園地区民生・児童委員	
須藤 朔宏	しあわせ福祉ネット・関	
内藤 明美	どんぐりの家運営委員	
菅原 英倫	特定非営利活動法人ワーカーズコープ 放課後等デイサービスぱれっと支援員	
吉岡 直子	練馬区福祉部管理課長	
河島 京美	練馬区社協地域福祉課長	

権利擁護センターほっとサポートねりま運営委員会委員

(任期：平成30年4月1日から令和2年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
飯村 史恵	立教大学准教授	副委員長
上山 浩司	公益社団法人成年後見センター「リーガルサポート」東京支部	
松澤 勝	NPO 法人練馬精神保健福祉会理事	
土肥 尚子	東京弁護士会高齢者・障害者総合支援センター「オアシス」	委員長
中島 加代子	認知症の人を支える家族の会「木瓜の花」代表	
中村 妙子	社団法人東京社会福祉士会権利擁護センター「ばあとなあ東京」	
長谷川 和子	当事者家族	
小泉 晴子	NPO 法人成年後見推進ネットこれから理事	
吉岡 直子	練馬区福祉部管理課長	
河島 京美	練馬区社協地域福祉課長	

生活サポートセンター運営委員会委員 (任期：平成30年4月1日から令和2年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
今井 伸	十文字学園女子大学人間生活学部人間福祉学科教授	
藤田 孝典	NPO 法人ほっとプラス代表理事	
山本 悠一	東京パブリック法律事務所	
井口 正樹	関・立野地区民生・児童委員、保護司	委員長
山浦 成子	練馬区社協副会長、ママヘルプ	副委員長
森 史子	ぶどうの木代表	
田中 亮太	認定 NPO 法人 文化学習協同ネットワーク ねりま若者サポートステーション所長	
中迫 誠	社会福祉法人練馬区社会福祉事業団田柄特別養護老人ホーム施設長	※事連協
青木 伸吾	有限会社アオキトウワン代表取締役	※事連協
北原 豊	練馬区健康部関係保健相談所長	
小原 敦子	練馬区福祉部生活福祉課長	
河島 京美	練馬区社協地域福祉課長	

※練馬区介護サービス事業者連絡協議会

豊玉障害者地域生活支援センターきらら運営委員会委員

(任期：平成31年4月1日から令和3年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
明星 マサ	社会福祉法人つくりっこの家理事長	委員長
渡辺 斉史	豊玉障害者地域生活支援センターきらら利用者	
高木 みち子	豊玉障害者地域生活支援センターきらら利用者	
田辺 安之	大泉病院情報管理部医療安全管理室課長	
橋本 邦子	家族	
佐藤 英明	NPO 法人練馬精神保健福祉会副理事長	副委員長
木内 知己	町会商店会関係	
赤川 美智子	ボランティア	
下郡山 琢	練馬区福祉部障害者施策推進課長	
岩田 敏洋	練馬区社協障害者就労・生活支援課長	
菊池 貴代子	豊玉障害者地域生活支援センターきらら所長	

豊玉障害者地域生活支援センターきらら 練馬区障害者地域自立支援協議会専門部会委員
(任期：平成31年4月1日から令和3年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
田中 康子	練馬区肢体不自由児者父母の会会長	
松本 立	練馬障がい児者を持つ親の会運営委員	
伊東 和子	株式会社ケアサービス伊東代表取締役	
上原 義道	練馬区民生児童委員協議会 高松・旭町・土支田地区会長	
佐藤 英明	NPO 法人練馬精神保健福祉会副理事長	
田辺 安之	大泉病院情報管理部医療安全管理室課長	
久保 美希子	NPO 法人いきいき練馬 ウェルネスアンドワークス施設長	
吉見 祐介	社会福祉法人あかねの会生活支援部グループホーム統括主任	
田中 紀美江	練馬区立氷川台福祉園副園長	
山田 伸介	練馬区福祉部・高齢施策担当部高齢者支援課地域包括支援係長	
吉川 亜矢	豊玉保健相談所地域保健係	

石神井障害者地域生活支援センターういんぐ運営委員会委員
(任期：平成31年4月1日から令和3年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
牧野 英治	石神井障害者地域生活支援センターういんぐ利用者	副委員長
松澤 勝	NPO 法人練馬精神保健福祉会理事	
伊藤 郁子	茶道ボランティア (きらら・ういんぐ)	
角地 徳久	石神井町石神町会地域福祉部長	
田平 政彦	慈雲堂病院医療連携室精神科病院ソーシャルワーカー	
鈴木 英典	NPO 法人ほっとすぺーす ほっとすぺーす練馬所長	委員長
高橋 美幸	練馬区立男女共同参画センターえーる所長	
別司 新奈	NPO 法人サニーサイド ケアサポートサニーサイド	
下郡山 琢	練馬区福祉部障害者施策推進課長	
岩田 敏洋	練馬区社協障害者就労・生活支援課長	
益子 憲明	石神井障害者地域生活支援センターういんぐ所長	

石神井障害者地域生活支援センターういんぐ 練馬区障害者地域自立支援協議会専門部会委員
(任期：平成31年4月1日から令和3年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
牛尾 敬	医療法人社団翠会 陽和病院長	
鈴木 英典	NPO 法人ほっとすぺーす ほっとすぺーす練馬所長	
松澤 勝	NPO 法人練馬精神保健福祉会理事	
渡辺 智生	練馬山彦福祉会やまびこ三原荘サービス管理責任者・世話人	
寺尾 礼子	東京都立大泉特別支援学校	
田中 幸彦	池袋公共職業安定所	
齋藤 健	医療法人財団厚生協会 大泉病院	
蟹澤 志穂	中部総合精神保健福祉センター地域体制整備担当	
小貫 奈々	相談支援センターあらかわ	
古山 恵治	社会福祉法人同愛会 東京事業本部	
相良 宏司	東京高次脳機能障害者支援ホーム	
伊藤 典子	石神井総合福祉事務所保護第二係長	
西山 あゆみ	訪問看護ステーションデューン練馬	
牧島 美香	石神井地域包括支援センター	

練馬障害福祉人材育成・研修センター運営協議会委員

(任期：平成31年4月1日から令和3年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
高山 直樹	東洋大学社会学部社会福祉学科教授	委員長
中島 修	文京学院大学人間学部人間福祉学科准教授	副委員長
櫻井 元	株式会社たまみずき代表取締役	※障事連
鈴木 英典	NPO法人ほっとすぺーす ほっとすぺーす練馬所長	※障事連
中野 一	練馬区立心身障害者福祉センター練馬区中途障害者通所事業 だんだん	※障事連
的野 碩郎	練馬区視覚障害者福祉協会会長	※※障団連
市川 明臣	練馬区聴覚障害者協会会長	※※障団連
高野 忍	ケアプラン華うさぎ	※※※事連協
鴨治 慎吾	区内在住当事者	
長澤 泉	区内在住当事者	
小山 武彦	区内在住当事者	
河野 敦子	練馬区社会福祉事業団サービス向上担当課課長 練馬介護人材育成・研修センター所長	練馬介護人材育成・研修センター
柴宮 深	練馬区福祉部障害者サービス調整担当課長	行政
岩田 敏洋	練馬区社協障害者就労・生活支援課長	

※練馬区障害福祉サービス事業者連絡会

※※練馬区障害者団体連合会

※※※練馬区介護サービス事業者連絡協議会

練馬区障害者就労支援センター運営委員会委員

任期：平成30年4月1日から令和2年3月31日まで

氏名	所属等	役割等
朝日 雅也	埼玉県立大学副学長	委員長
門田 洋幸	練馬区立貫井福祉工房施設長	副委員長
遠藤 隆延	登録者	
下村 亜希子	株式会社角産取締役	
中島 純一	東京障害者職業センター主幹	
林 徹	東京都立練馬特別支援学校進路支援部主幹	
上原 義道	練馬区民生児童委員協議会障害福祉部会長	
山崎 晋	麻雀クラブ薫風代表	
田中 幸彦	池袋公共職業安定所専門援助第二部門統括職業指導官	
下郡山 琢	練馬区福祉部障害者施策推進課長	
岩田 敏洋	練馬区社協障害者就労・生活支援課長	

職員の配置状況（令和2年3月31日現在）

(単位：人)

	経営管理課			地域福祉課			障害者就労・生活支援課				合計
	総務係	白百合	かたくり	ボラセン	ほっと	生活SC	きらら	ういんぐ	研修センター	レインボー	
事務局長	1										1
課長	2			1						1	4
所長	1	1	1	(1)	1	1	1	1	1	1	9
事務	常勤職員	8	1		9	5			1	1	25
	契約職員	1		1							2
	非常勤職員	7			7	3			2		19
支援員	常勤職員		5	10		6	5	5		7	38
	非常勤職員		4	7		1	2	2		8	24
看護師		1	1								2
栄養士			1								1
嘱託医		1	1								2
生活支援員(臨時職員)					43						43
臨時職員	9	3	1	2	1	1	3	2		1	23
計	29	16	23	19	53	9	11	10	4	19	193

*表の構成上、事務局長と経営管理課長、特命担当課長は経営管理課総務係で、地域福祉課長はボランティア・地域福祉推進センターで、障害者就労・生活支援課長はレインボーワークで人数をカウントしている。ボランティア・地域福祉推進センターの所長は、地域福祉課長が兼務。なお、育児休暇等、休職中の職員は含まれない。